

健 康 課

○ 健康増進事業

生涯を健康で暮らせる「健康文化都市」を目指し、第2期伊勢市健康づくり指針(伊勢市健康増進計画)に基づき、ウォーキングの推進、低カロリー・バランス食や野菜摂取の促進などに関し、普及啓発等を実施した。また、これまでの取り組みの評価と新たな健康課題等を踏まえ、さらに健康づくりを推進するため、第3期伊勢市健康づくり指針を策定した。伊勢市健康マイレージ事業では、伊勢の元気人チャレンジ記録シートを作成し広く市民に配布した他、企業との連携を行い、様々な世代の主体的な健康づくりへの取り組みを推進した。また、第2次伊勢市自殺対策推進計画に基づき、こころの健康づくりや自殺予防の普及啓発等を強化し実施した。

(事業費 4,884,352 円)

1 健康づくり事業

区 分		実 施 場 所	回 数	延 べ 人 数	
健康文化週間における啓発事業		中央保健センター 他	5 回	394 人	※ 1
健康の日における啓発事業		市内各地域	5	351	※ 2
ウォーキング大会		市内各地域	9	273	
いせし健康体操		市内各地域	33	670	※ 3
健康づくりアドバイザー 養成講座		中央保健センター	3	23	
健康づくり教室		市内各地域	23	1,270	
こころ の健康 づくり	講演会	いせトピア	1	21	
	メンタルパートナー養成講座	中央保健センター 他	9	169	
計			88	3,171	

※ 1 : 健康文化週間における啓発事業は計 7 回実施 (2 回は他事業に計上)

※ 2 : 健康の日における啓発事業は計 11 回実施 (6 回は他事業に計上)

※ 3 : いせし健康体操は計 63 回実施 (30 回は他事業に計上)

2 伊勢市健康マイレージ事業

伊勢の元気人チャレンジ記録シートの提出 1,361 人

市公式 LINE アカウント参加者数 157 人

3 自主活動の状況

区 分	対 象 者	回 数	延べ人数
健康づくりアドバイザー (ヘルスアドバイザー)	健康づくりアドバイザー 養成講座修了者	17 回	62 人

○ 救急医療関係

休日・夜間応急診療所への医師派遣調整を伊勢地区医師会に委託し、休日及び毎夜間における一次救急医療体制を確保した。

また、市民が参加するイベントなどにおいて、突然の心停止時に早期に対応できるよう、救命措置に必要なAED（自動体外式除細動器）の貸出を行った。（事業費 4,057,104 円）

貸出件数 （台数）	延 べ 日 数	貸 出 行 事
30件 （33台）	125日	令和のお木曳フェスほか各種イベント

○ 健康・医療電話相談事業

市民の安心と救急医療体制保持を図るため、健康、医療をはじめ、介護、育児やメンタルヘルスなどの、市民の心と体の様々な相談に、医師や看護師などの専門家による24時間年中無休、通話料無料の相談サービスを実施した。また、聴覚障がいのある方など電話での相談が困難な方に対し、WEBでの相談も対応可能とした。（事業費 7,837,500 円）

伊勢市健康医療ダイヤル24	日 数	相 談 件 数
	365日	電話16,306件・WEB28件

○ 骨髄等移植ドナー支援事業

日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供をされた方に対し、助成金を交付した。（事業費 200,000 円）

助成件数	2件（個人2件）
------	----------

○ 食生活改善推進事業

地域の中で適切な食生活について正しい情報や知識の普及・啓発活動の役割を担う食生活改善推進員の活動への支援を行った。（事業費 832,809 円）

区 分	回 数	延べ人数
食生活改善推進員養成講座	10回	59人
ヘルスメイト料理講習会・伝達講習会	82	1,036
保健事業への協力	18	41
計	110	1,136

○ 予防接種事業

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施した。

(事業費：399,181,357 円)

Ⅰ 定期予防接種関係事業

予防接種法に基づき、市内及び県内の医療機関において各種予防接種を実施した。

また、里帰り出産等の理由で、子どもの定期予防接種を県外の医療機関で受けた場合の費用助成を行った。

予防接種区分	対象	時 期	延べ人数 ※()は県外接 種分の再掲	金 額 ※()は県外接 種分の再掲
ジフテリア・破 傷風二種混合 (D T)	(2期)11歳～13歳未満	通 年	791 人	4,359,201 円
ジフテリア・百 日咳・破傷風三 種混合(D P T)	生後2か月～90か月未満	//	12	95,304
ジフテリア・百 日咳・破傷風・ 不活化ポリオ四 種混合(D P T - I P V)	(1期)2か月～90か月未満	//	105 (1)	1,410,255 (13,431)
ジフテリア・百 日咳・破傷風 不活化ポリオ・ ヒブ五種混合 (D P T-I P V-Hib)	(1期)2か月～90か月未満	//	2,044 (6)	45,709,972 (134,178)
日本脳炎	(1期)6か月～90か月未満	//	1,973	16,515,983
	(2期)9歳～13歳未満	//	860	6,489,560
	(1期)救済措置分	//	1	7,546
	(2期)救済措置分	//	20	15,920
不活化ポリオ	生後2か月～90か月未満	//	12	146,652
麻しん・風しん (MR、M、R)	(1期)1歳～2歳未満	//	535	6,920,760
	(2期)5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間	//	756	8,698,536
風しん第5期 (MR、R)	S37.4.2～S54.4.1生まれの男性	//	21	217,129
B C G	生後直後～1歳未満	//	527	7,049,152
ヒトパピローマ ウイルス感染症 (子宮頸がん)	小学6年生～高校1年生	//	778	23,414,688
	(キャッチアップ分)16歳～28歳	//	468 (20)	14,084,928 (601,920)
ヒブ	2か月～5歳未満	//	33 (1)	365,244 (11,068)
小児用肺炎球菌	2か月～5歳未満	//	2,242 (7)	31,715,332 (99,022)

水痘	1 歳～3 歳未満		通 年	人 1,139 (1)	円 11,611,864 (11,176)
B型肝炎	生後直後～1 歳未満		//	1,515 (4)	13,186,560 (34,816)
ロタウイルス 感染症	ロタリックス(1 価)	出生 6 週 0 日後～ 24 週 0 日後	//	489 (3)	8,262,144 (50,688)
	ロタテック(5 価)	出生 6 週 0 日後～ 32 週 0 日後		759	9,008,571
高齢者用肺炎 球菌	接種日において 65 歳の者 60 歳～65 歳未満の者で予防接種施行令に 定める障がいをもつ者		//	544	3,221,024
	接種日において 65 歳の者 60 歳～65 歳未満の者で予防接種施行令に 定める障がいをもつ者 (生活保護受給者)			2	17,842
高齢者用 带状疱疹	65、70、75、80、85、90、95、100 歳及び 100 歳以上の者 60 歳～65 歳未満の者で予防接種施行令に定 める障がいをもつ者		//	4,434	62,036,040
	65、70、75、80、85、90、95、100 歳及び 100 歳以上の者 60 歳～65 歳未満の者で予防接種施行令に定 める障がいをもつ者 (生活保護受給者)			41	825,260
季節性 インフルエンザ	65 歳以上及び一定の疾患を持つ 60～64 歳 (生活保護受給者以外)		10 月 1 日 ～ 1 月 31 日	20,108	58,976,764
	65 歳以上及び一定の疾患を持つ 60～64 歳 (生活保護受給者)			251	1,112,683
新型コロナワ クチン	65 歳以上及び一定の疾患を持つ 60～64 歳 (生活保護受給者以外)		10 月 1 日 ～ 1 月 31 日	1,378	15,020,200
	65 歳以上及び一定の疾患を持つ 60～64 歳 (生活保護受給者)			36	561,600
予診のみ	—		通年	49	156,849
計				41,923 (43)	351,213,563 (956,299)

2 任意予防接種関係事業

(1) 風しん予防接種費助成事業

風しんの流行拡大防止及び先天性風しん症候群の発生予防のため、任意の風しん予防接種について、費用の一部を助成した。

助成人数	39 人
助成金額合計	195,000 円

(2) 带状疱疹予防接種費助成事業

個人の発症及び重症化予防のため、任意の带状疱疹予防接種について、費用の一部を助成した。

助成人数	2,086 人
助成金額合計	16,942,000 円

(3) おたふくかぜ予防接種費助成事業

おたふくかぜの発症予防及びまん延防止のため、任意のおたふくかぜワクチン予防接種について、費用の一部を助成した。

助成人数	942 人
助成金額合計	1,896,000 円

○ 生活習慣病予防関係

健康増進法に基づき、疾病の早期発見と健康づくりの推進のため、生活習慣病予防を中心に次の諸事業を実施した。

Ⅰ 成人保健指導事業（事業費 684,521 円）

(1) 成人健康相談

区 分	実 施 場 所	回 数	延べ人数
総合成人健康相談	中央保健センター等	31 回	32 人
重点健康相談 栄養相談	中央保健センター等	16	16
計		47	48

(2) 訪問指導

区 分	訪 問 指 導 人 数		電話指導
	実 人 数	延 べ 人 数	実人数
がん要精検未受診者	6 人	6 人	207 人
精神疾患	2	2	58
その他	5	5	0
計	13	13	265

2 健康診査事業（事業費 226,982,359 円）

(1) 成人健康診査事業

保険未加入の市民を対象に、健康増進法健康診査を実施した。また、40・45・50・55・60 歳及び 65 歳～70 歳の女性を対象に骨粗しょう症検診を、40 歳と 45・50・55・60 歳の未受診者を対象に肝炎ウイルス検診を実施した。

区 分		人数	金 額
健康増進法健康診査		187 人	2,220,130 円
骨粗しょう 症検診	腰椎 DEXA	89	1,362,050
	腰椎以外	824	
肝炎ウイルス検診		610	1,900,880
計		1,710	5,483,060

（２）がん検診事業

がん検診では、多くの市民に受けやすい検診の機会を確保した。また、特定の年齢の方に子宮頸がん・乳がん検診では無料クーポン券を配布し、肺がん検診では補助券の発行を行った。

区 分		実施機関別人数		計	金 額
		集団	医療機関		
胃がん検診	透 視	—	31 人	31 人	94,530,790 円
	内視鏡	—	7,110	7,110	
大腸がん検診		—	13,036	13,036	15,694,800
肺がん検診	X 線 (補助券対象者)※再掲	133 人	11,469 (406)	11,602 (406)	36,318,685
	X 線＋喀痰 (補助券対象者)※再掲	2	586 (30)	588 (30)	
子宮頸がん検診 (クーポン券対象者)※再掲		388 (—)	5,164 (49)	5,552 (49)	30,863,688
乳がん検診 (クーポン券対象者)※再掲		1,720 (68)	3,539 (157)	5,259 (225)	30,473,534
前立腺がん検診		—	1,507	1,507	3,303,640
計		2,243	42,442	44,685	211,185,137

3 歯周疾患検診事業

歯の喪失を予防するため、満 20、30、35、40～50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳の市民を対象に、歯周病検診を実施した。（事業費 5,142,966 円）

区 分	実施時期	実 施 機 関	人数
歯周病検診 (国民健康保険加入者)※再掲	6～12 月	市内及び度会郡内の 実施歯科医院	2,051 人 (517)

4 がん患者支援事業

がん患者の社会参加の支援、療養生活の質の維持・向上を図るため、ウィッグ等の補整具を購入する費用を助成した。また、40 歳未満の末期がん患者に対し、在宅療養にかかる経費の一部を助成した。（事業費 747,094 円）

（１）がん患者医療用ウィッグ等購入費等助成事業

助成人数 37 人 助成額 720,000 円

（２）若年者のがん患者在宅支援サービス費助成事業

助成人数 1 人 助成額 21,150 円

○ 特定保健指導事業

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施した。

40 歳から 74 歳の伊勢市国民健康保険加入者を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査の結果、特定保健指導の対象者となった者に対し、「動機付け支援」と「積極的支援」の保健指導を行った。

区 分	実 施 場 所	回 数	実人数	立案数	備 考
動機付け支援	中央保健センター等 各家庭	487 回	489 人	314 人	保健師、看護師・管理栄養士による生活改善指導 初回支援の3か月後に評価を実施
積極的支援	//	98	111	29	保健師、管理栄養士による生活改善指導 3か月以上継続的に支援し、評価を実施
計		585	600	343	令和7年度保健指導実施(立案)率 38.6%(R8.3月末現在) 対象者 889 人、立案者 343 人

○ 糖尿病性腎症重症化予防事業

(1) 国民健康保険法に基づき、40 歳～74 歳の伊勢市国民健康保険加入者のうち糖尿病治療中断者、未受療者及び健診未受診者であり、特定健康診査において糖尿病及び糖尿病性腎症の疑いがある者、また、医療機関より紹介のあった治療中の者に対して保健指導を実施した。

区 分	保 健 指 導 人 数	
	実人数	延べ人数
治療中断者	6 人	9 人
未受療者	47	70
健診未受診者	2	3
医療機関より紹介のあった治療中の者	3	17
計	58	99

(2) 医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律に基づき、75 歳～の後期高齢者を対象に「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」のハイリスクアプローチとして実施した。

区 分	保 健 指 導 人 数	
	実人数	延べ人数
治療中断者	2 人	3 人
未受療者	14	20
健診未受診者	1	1
医療機関より紹介のあった治療中の者	0	0
計	17	24

○ 介護予防関係

介護保険法に基づき、高齢者の健康づくりと健康寿命の延伸のため、65 歳以上の高齢者を対象に健康づくりの取り組みが主体的に実施されるよう、知識の普及・啓発を行った。

(事業費 1,685,096 円)

区 分	実 施 場 所	回 数	延 べ 人 数	備 考
シニア世代の健康増進講演会	中央保健センター	1 回	48 人	
シニア健康講座	中央保健センター	11	338	
要請による健康教育	老人クラブ 他	5	75	
健康テラス (健康チェックコーナー)	中央保健センター 他	12	4,676	
	中央保健センター (常設)		7,434	
計		29	12,571	

○ 母子保健関係

母子保健法に基づき、乳幼児の健全育成と虐待予防及び子育て支援を図るため、次の諸事業を実施した。

Ⅰ 妊娠出産支援事業

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、中央保健センターを拠点に、母子保健コーディネーター（保健師）や助産師が中心となって、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図った。

（事業費 28,356,730 円）

（Ⅰ）母子保健相談支援事業（ママ☆ほっとテラス）

産前産後の母親が気軽に立ち寄って相談できる「ママ☆ほっとテラス」を拠点に、母子保健コーディネーターが中心となり、妊娠期からの相談や訪問、「ママ安心サポートプラン」の作成など、母子健康手帳交付時からの継続した支援を実施した。ママ☆ほっとテラスには、8,480 人の来所があった。

こども家庭センターにおける母子保健の相談機能を担い、関係機関等との連携を図った。

（Ⅱ）産前・産後サポート事業

助産師が中心となり、妊産婦の悩みや不安に寄り添う支援を実施した。また、産前教室として、初妊婦とその夫を対象に助産師による講話、沐浴実習、妊婦模擬体験を実施した。住民税非課税世帯又は同等の所得水準にある世帯に属する妊婦を対象にした初回産科受診費助成事業は 4 件の助成を実施し経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠期からの継続的な相談支援につなげた。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	人 数
パパとママの教室 (産前教室)	初妊婦及びその夫	ママ☆ほっとテラス	(教室) 16 回	242 人
			(個別) 21	42
マタニティママの教室	妊婦	//	(教室) 5 回	32
			(個別) 1	1

妊婦訪問	妊婦	対象者自宅	初回 50 再回 10	延べ 60 人
おめでとうコール	産後 2～3 週間目の 産婦	ママ☆ほっとテラス	随時	522
おっぱい相談会	妊産婦	// (オンライン指導含む)	73	延べ 102
産後ママの教室	生後 1～4 か月児と産 婦	ママ☆ほっとテラス	12	延べ 156
ママ☆こころの相談室	妊婦、乳幼児の保護者	中央保健センター	12	延べ 18
ママほっと講座	妊婦、乳幼児の保護者	//	1	33
計				1,208

(3) 産後ケア事業

産後身体機能の回復に不安がある方、育児不安が強い方などを対象に産科医療機関等において母体ケア、育児相談等の産後のケアを実施した。

宿泊型	通所型	訪問型	計
99 件	31 件	37 件	延べ 167 件

利用者実人数 48 人

内訳：宿泊型 20 人、通所型 7 人、訪問型 11 人、宿泊型・通所型 5 人、通所型・訪問型 3 人
宿泊型・訪問型 1 人、宿泊型・通所型・訪問型 1 人

2 母子健康手帳交付事業（事業費 245,993 円）

妊娠届の受理件数	母子健康手帳交付件数	交 付 場 所
558 件	576 件	ママ☆ほっとテラス

※双胎 2 件、再交付 18 件

3 健康診査事業

(1) 妊産婦・乳幼児健康診査事業

妊婦・産婦・乳幼児の異常の早期発見と健康の保持増進を図った。

(事業費 82,187,148 円)

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回数等	人数	事業費	備考
妊婦一般 健康診査	妊婦	県内各医療機関等	随時	延べ 6,728 人	77,045,090 円	妊娠中に 14回
産婦 健康診査	産婦	県内各医療機関	随時	延べ 1,033		産後8週 間までに 2回
1か月児 健康診査	1か月の乳児	伊勢地区医師会等 産婦人科・小児科	//	500		出生後27 日を超え生 後6週に達 するまでに 1回
乳児一般健 康診査	4か月・10か 月の乳児	県内各医療機関	//	1,045		乳児期に 2回

1歳6か月児 健康診査	1歳6か月児 ～2歳児未満	中央保健センター	回 18	人 548	円 5,142,058	2歳まで に1回
3歳児健康 診査	3歳6か月児 ～4歳児未満	〃	20	672		4歳まで に1回
計				10,526	82,187,148	

(2) 歯科健康診査事業

妊婦及び子育て世代の保護者を対象に歯周疾患予防の歯科健康診査を、幼児には、むし歯予防を目的に歯科健康診査とフッ化物塗布を実施した。令和7年度より、3歳児健康診査時に歯科衛生士による歯科指導を個別に実施した。(事業費 3,490,591円)

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回数等	人数	備 考
妊婦歯科 健康診査	妊婦	市内及び度会郡内 の実施歯科医院	随時	人 234	妊娠中に1回
子育て応援 歯科健診	1歳6か月児健診 対象の保護者	〃	随時	90	1歳6か月児健診受診後 6か月以内に1回
むし歯バイバイ 教室	2歳児と保護者	中央保健センター	回 18	473	3歳までに1回
3歳児フッ化 物塗布教室	3歳児と保護者	中央保健センター	9	393	3歳6か月までに1回
計				1,190	

4 乳幼児保健指導事業

母子の健全育成を図り、育児上の悩み等への適切な助言や保護者が自信を持って育児できるように、専門職による相談や教育を実施した。(事業費 1,439,672円)

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
妊婦相談	妊婦	中央保健センター	随時	人 888	
子育て相談	妊産婦 乳幼児	中央保健センター 小俣保健センター ハートプラザみその	回 46	747	
		子育て支援センター等	17	39	
栄養相談	〃	中央保健センター等	35	143	
電話育児相談	乳幼児を 持つ家族	中央保健センター	随時	—	
親子教室 アイアイ	幼児と 保護者	〃	12	150	広汎性発達障害 児早期発見、早 期療育事業
発達支援教室	〃	小俣保健センター	24	200	
離乳食教室	乳児を持 つ保護者	中央保健センター	16	231	離乳食の講話、 デモンストレー ション
歯科保健教室	幼稚園・ 保育園児 と保護者	幼稚園、保育園 認定こども園等	7	268	
要請による育 児教室等	保護者等	子育て支援センター他	17	218	育児講座

健康の日の啓 発事業	妊産婦及 び親子	中央保健センター	2回	101人	パネル展示等
計				2,985	

5 新生児等訪問指導事業

増加する児童虐待を予防するため、不安の多い新生児期に訪問指導を実施し、育児不安の解消を図るとともに、ハイリスク家庭への支援の充実を図った。（事業費 5,850,489 円）

区 分	対 象 者	人 数	備 考
産婦訪問指導	健診の要指導者及び支援が必要な産婦	人 延べ 549	
赤ちゃん訪問 (新生児訪問指導)	生後1～2か月頃の乳児	538	乳児家庭全戸訪問事業 として実施 ※未熟児訪問56人含む。
乳幼児訪問指導	健康診査未受診者及び要経過観察児	延べ 510	
育児支援訪問指導	育児支援等で継続訪問の必要な家庭	延べ 205	
計		1,802	

6 不妊不育治療費助成事業

不妊不育治療を行っている夫婦に対し、治療にかかる費用の一部を助成することにより経済的な負担の軽減を図り、少子化対策に寄与した。（事業費 19,709,284 円）

区 分	助 成 人 数	(再掲) 不育治療上乗せ
不妊不育治療医療費助成	人 172	件 4
特定不妊治療医療費助成	79	
計	251	4

7 新生児聴覚検査助成事業

新生児聴覚検査にかかる費用の一部助成をすることにより、経済的負担の軽減と先天性聴覚障がい早期発見と支援におけた体制整備を行い、乳幼児の健康の保持増進を図った。令和7年度より確認検査についても助成を開始したが0人であった。

（事業費 1,203,000 円）

助成人数	401人
------	------

8 未熟児養育医療事業

入院養育が必要な未熟児に対して、医療の給付に要する経費を補助することにより、経済的負担の軽減と未熟児の健康の保持増進を図った。（事業費 3,901,845 円）

給付人数	18人
------	-----

9 出産・子育て応援事業

安心して出産、子育てができるよう国において創設された出産・子育て応援給付金及び妊婦のための支援給付に基づき、妊娠・出産・子育て期の面談を行う伴走型の相談支援、経済的支援として給付金を支給した。令和7年度より子ども・子育て支援法に基づく法定事業に移行され給付金の名称が変更。

(事業費 81,371,107 円)

区 分	1 回 目	2 回 目
出産子育て応援 給付金	0 人	—
子育て応援 給付金	—	72 人
妊婦のための支援 給付金	632 人	568 人

○ 休日・夜間応急診療所運営事業

平日夜間や休日における急病の発生に対処するため、休日・夜間応急診療所を開所し、応急診療を行った。

1 医科診療所運営事業 (事業費 109,942,583 円)

区 分 診療科目		開所日数	受 診 者 数			
			市 内	市外(県内)	県 外	計
昼	内 科	71 日	2,069 人	364 人	94 人	2,527 人
	小 児 科		1,000	241	60	1,301
	計		3,069	605	154	3,828
夜	内 科	365	2,004	455	67	2,526
	小 児 科		829	274	51	1,154
	計		2,833	729	118	3,680
合 計		436	5,902	1,334	272	7,508

2 歯科診療所運営事業 (事業費 10,266,670 円)

開所日数	受 診 者 数			
	市 内	市外(県内)	県 外	計
71 日	295 人	112 人	27 人	434 人

○ 地域医療体制推進事業

1 連携リハビリテーション医学講座設置事業

学校法人藤田学園との協定により寄附講座「連携リハビリテーション医学講座」を開設し、市立伊勢総合病院への医師派遣、スタッフの指導・教育、地域医療施設・福祉施設とのネットワークの構築に取り組み、地域のリハビリテーション技術や専門知識の向上を図った。

(事業費 24,000,000 円)

2 南勢地域医療学寄附研究部門設置事業

国立大学法人三重大学との協定により寄附講座「南勢地域医療学寄附研究部門」を設置し、研究や教育を通じて医師確保対策の仕組みづくりとその定着により、南勢志摩医療圏（伊勢志摩地域）の地域医療体制の充実を図った。

（事業費 9,500,000 円）

3 公的病院支援事業補助金

地域医療体制を確保する観点から、不採算医療（小児医療・周産期医療）分野のうち、市内で唯一小児科専用病床を有している公的病院の伊勢赤十字病院に対し運営経費の一部助成を行い、安定した経営及び医療水準の確保とともに市民への安心・安全な医療の提供につなげた。

（事業費 35,000,000 円）

○ 医療機関等安定運営支援事業

物価高騰の影響を受け、診療報酬や国により負担限度額が定められていることで、料金が転嫁できず、厳しい運営状況となっている医療機関等に対し、電気代、ガス代、食材費等を支援することにより、運営状況の改善及び地域医療の安定した診療体制の維持を図った。

（事業費 21,724,242 円）

1 実施期間：令和7年7月2日～11月28日

2 交付実績

区 分	申請件数	交付額
病院・有床診療所	件 10	円 14,677,100
無床診療所・薬局	192	6,483,850
施術所	37	381,100
歯科技工所	13	133,900
合計	252	21,675,950

医 療 保 険 課

○ 国民健康保険関係

Ⅰ 国民健康保険運営協議会

国民健康保険法第11条の規定に基づき設置した国民健康保険運営協議会を、次のとおり開催した。

(1) 開催回数 2回(令和7年8月21日、令和8年2月5日)

(2) 内容 令和7年8月21日協議及び報告事項

- ・会長及び副会長の選任について
- ・令和6年度国民健康保険特別会計決算見込みについて
- ・データヘルス計画等について
- ・診療報酬等の実績

令和8年2月5日協議及び報告事項

- ・会長及び副会長の選任について
- ・令和7年度国民健康保険特別会計最終補正予算(案)について
- ・令和8年度国民健康保険特別会計当初予算(案)について
- ・国民健康保険料の賦課限度額及び軽減する所得判定基準の引き上げ(案)について
- ・令和8年度国民健康保険事業費納付金・標準保険料率の算定について
- ・令和8年度保険者努力支援制度の結果

2 国民健康保険加入世帯及び被保険者数(月平均)

世 帯 数	被保険者数	前期高齢者	
		人 数	構成比
世帯 15,039	人 21,584	人 10,560	% 48.9

3 給付状況

種 別	件 数	金 額	摘 要
一 般 被 保 険 者 療 養 給 付 費	件 420,618	千円 7,149,259	(1)診療延べ日数 509,841 日 (2)費用額 9,716,631,402 円 (3)一人当たり費用額 450,178 円 (4)一人当たり保険者負担額 331,230 円 (5)一人当たり受診回数 19.5 回
一般被保険者療養費	6,115	43,386	—
一 般 被 保 険 者 高 額 療 養 費	21,235	1,132,008	—

出 産 育 児 一 時 金	件 30	千 円 14,963	—
葬 祭 費	142	7,100	—

4 国民健康保険料（税）収納状況

区 分				調 定 額	収 入 済 額	還 付 未 済 額	収 納 額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
保 險 料	一 般 被 保 險 者	現 年	医 療	円 1,420,552,179	円 1,369,295,283	円 958,938	円 1,368,336,345	円 0	円 52,215,834	% 96.3	
			後 期	597,623,821	575,656,266	175,624	575,480,642	0	22,143,179	96.3	
			介 護	203,093,300	192,250,723	37,638	192,213,085	0	10,880,215	94.6	
		滞 納 繰 越	医 療	113,807,060	37,294,586	47,416	37,247,170	7,581,933	68,977,957	32.7	
			後 期	56,270,293	18,757,087	5,751	18,751,336	3,660,551	33,858,406	33.3	
			介 護	29,818,755	9,459,315	133	9,459,182	2,166,443	18,193,130	31.7	
		小 計		2,421,165,408	2,202,713,260	1,225,500	2,201,487,760	13,408,927	206,268,721	90.9	
		退 職 被 保 險 者 等	滞 納 繰 越	医 療	613,859	25,275	0	25,275	0	588,584	4.1
				後 期	234,017	13,763	0	13,763	0	220,254	5.9
	介 護			245,529	13,744	0	13,744	0	231,785	5.6	
	小 計		1,093,405	52,782	0	52,782	0	1,040,623	4.8		
	合 計			2,422,258,813	2,202,766,042	1,225,500	2,201,540,542	13,408,927	207,309,344	90.9	
	保 險 税	一 般	滞 納 繰 越	医 療	42,316	0	0	0	0	42,316	0.0
				介 護	8,617	0	0	0	0	8,617	0.0
小 計			50,933	0	0	0	0	50,933	0.0		
合 計			50,933	0	0	0	0	50,933	0.0		
保 險 料 ・ 保 險 税	一 般 被 保 險 者	現 年	医 療	1,420,552,179	1,369,295,283	958,938	1,368,336,345	0	52,215,834	96.3	
			後 期	597,623,821	575,656,266	175,624	575,480,642	0	22,143,179	96.3	
			介 護	203,093,300	192,250,723	37,638	192,213,085	0	10,880,215	94.6	
		滞 納 繰 越	医 療	113,849,376	37,294,586	47,416	37,247,170	7,581,933	69,020,273	32.7	
			後 期	56,270,293	18,757,087	5,751	18,751,336	3,660,551	33,858,406	33.3	
			介 護	29,827,372	9,459,315	133	9,459,182	2,166,443	18,201,747	31.7	
		小 計		2,421,216,341	2,202,713,260	1,225,500	2,201,487,760	13,408,927	206,319,654	90.9	

区 分				調 定 額	収 入 済 額	還 付 未 済 額	収 納 額	不納欠損額	収入未済額	収納 率
保 険 料 ・ 保 険 税	退 職 被 保 険 者 等	滞 納 繰 越	医 療	円 613,859	円 25,275	円 0	円 25,275	円 0	円 588,584	% 4.1
			後 期	234,017	13,763	0	13,763	0	220,254	5.9
			介 護	245,529	13,744	0	13,744	0	231,785	5.6
			小 計	1,093,405	52,782	0	52,782	0	1,040,623	4.8
		合 計			2,422,309,746	2,202,766,042	1,225,500	2,201,540,542	13,408,927	207,360,277
保険料・保険税 現年計（再掲）			2,221,269,300	2,137,202,272	1,172,200	2,136,030,072	0	85,239,228	96.2	
保険料・保険税 滞繰計（再掲）			201,040,446	65,563,770	53,300	65,510,470	13,408,927	122,121,049	32.6	

5 国民健康保険料（税）収納区分

区 分	収 入 済 額	収 納 割 合
口 座 振 替	円 1,180,025,600	% 53.6
コンビニエンスストア	400,120,382	18.1
特 別 徴 収	272,600,100	12.4
金 融 機 関	179,231,486	8.1
窓 口 ・ 臨 戸 徴 収	109,411,169	5.0
スマートフォンアプリ	61,377,305	2.8
計	2,202,766,042	100.0

6 国民健康保険料（税）滞納処分（差押）状況

区分	預貯金		給 与		年 金		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
差押	26	円 5,077,989	1	円 254,700	8	円 4,090,041	0	円 0	35	円 9,422,730
換価	26	1,038,951	26	890,100	73	2,210,564	0	0	125	4,139,615

※差押件数は令和7年度において当課が執行した案件数で、金額は差押執行時点の滞納額(延滞金を含む)

※換価の数値には、令和7年度以前に差押した案件のものを含む

7 国民健康保険財政調整基金

旧年度繰越分	860,197,287 円
本年度中増減高	△187,907,107 円
うち 歳計剰余金積立	60,000,000 円
利子積立	2,092,893 円

取崩し	△250,000,000 円
本年度末現在高	672,290,180 円
8 令和7年度国民健康保険特別会計の決算見込みについて	
歳入合計	12,021,528,141 円
歳出合計	11,992,681,335 円
歳入歳出差引額	28,846,806 円
基金積立金	15,000,000 円

9 保健事業

(1) 特定健康診査事業

メタボリックシンドローム等の早期発見を図る目的で、各医療保険者に義務付けられた健康診査を、40～74歳の国民健康保険被保険者15,882人を対象に実施し、8,547人が受診(受診率53.8%)した(令和8年4月末現在)。

(2) 健康増進・保健指導事業

ア がんなどの早期発見、早期治療を図るため、健康課実施の「がん検診」を受診した国民健康保険被保険者、延べ11,869人への検診費用の半額負担を行った。検診項目は、骨粗しょう症検診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・前立腺がん検診・子宮がん検診・乳がん検診

イ 生活習慣病の早期発見と医療費適正化につなげるため、40歳から74歳の国民健康保険被保険者のうち、2,080人の歯周病検診費用の全額負担を行った。

ウ 医療を受けた被保険者に対し、健康の保持・増進についての自覚を促すとともに、医療費に対する認識をより深めてもらうため、年2回延べ26,516通の医療費通知を送付した。

エ 医療費による経済的負担を軽減するジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知を、送付し利用促進を行った。

10 第三者行為(交通事故等)等による診療費の求償状況

14件 8,800,943円

○ 福祉医療費関係

1 障害者医療費の助成

障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るため、身体障害者手帳(1級～4級)又は療育手帳(A1、A2、B1)の交付を受けている受給資格者に対して医療費を助成した。また、精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている受給資格者に対して通院医療費を助成した。

(1) 障害者医療費支給事業

当 初 有資格者 (7.4.1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	令和8年 3月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 1,979	人 130	人 187	人 1,922	件 51,843	円 219,907,391	件 46,777	円 9,355,400

(2) 65歳以上障害者医療費支給事業

後期高齢者医療被保険者で障害者医療費の受給資格者に対して医療費を助成した。

当 初 有資格者 (7.4.1)	資格の異動			医療費の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	令和8年 3月末 有資格者	延べ 件数	金 額
人 2,364	人 105	人 114	人 2,355	件 73,524	円 178,470,076

2 こども医療費支給事業

子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、子どもの受給資格者に対して医療費を助成した。
なお、令和7年8月までは15歳年度末までの子どもを対象としていたが、令和7年9月より、18歳年度末まで対象年齢を拡大した。

当 初 有資格者 (7.4.1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	令和8年 3月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 12,060	人 2,518	人 548	人 15,126	件 202,824	円 441,023,002	件 1,816	円 363,200

3 一人親家庭等医療費支給事業

18歳年度末までの子どもを養育する母(父)子家庭の母(父)及びその子ども並びに父母のいない18歳年度末までの子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、受給資格者に対して医療費を助成した。

当 初 有資格者 (7.4.1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	令和8年 3月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 2,013	人 272	人 215	人 2,070	件 27,915	円 73,525,770	件 14,619	円 2,923,800

4 寡婦医療費支給事業

寡婦(60歳~69歳の女子で、配偶者と死別し、その時に20歳未満の者を扶養していた者。ただし、現在、婚姻している者を除く。)の保健の向上と福祉の増進を図るため、受給資格者に対して医療費の一部を助成した。

当 初 有資格者 (7. 4. 1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	令和 8 年 3 月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 12	人 1	人 1	人 12	件 0	円 0	件 0	円 0

5 支給事業協力経費

市民の健康の向上及び地域医療への貢献を考慮し、医師会等に協力費を支払った。

伊勢地区医師会 25,700,000 円

伊勢地区歯科医師会 3,300,000 円

計 29,000,000 円

○ お悔やみコーナー関係

死亡届後の福祉関係の諸手続きにおいて、受付窓口を一元化した「お悔やみコーナー」を開設し、遺族等の負担軽減を図った。

区 分	件 数	内 訳
取 扱 件 数	件 1,200	件 窓口 1,188 オンライン申請 12
事 前 予 約	754	電話・窓口 477 オンライン予約 277

○ 国民年金関係

1 適用事務

市民の年金受給権を確保し老後の生活の安定を図るため、適用対象者を把握し届出指導を実施した。

区 分	令和 7 年 4 月 被 保 険 者 数	令和 8 年 3 月 末 被 保 険 者 数	増減数
第 1 号被保険者	人 11,030	人 11,246	人 216
任意加入被保険者	194	187	△7
第 3 号被保険者	5,566	5,216	△350
計	16,790	16,649	△141

2 届出書等受理

被保険者及び受給者に対する各種届出の指導を実施し、関係届書の受理、審査、進達を行った。

(1) 被保険者資格関係届等受理状況

区 分	件 数
資格取得・喪失・種別変更	2,076 件
住 所 変 更	1
法 定 免 除 ・ 申 請 免 除	1,115
そ の 他	276
計	3,468

(2) 裁定請求等受理状況

区 分	件 数
老 齢 ・ 通 算 老 齢 ・ 老 齢 基 礎 年 金	8 件
障 害 基 礎 年 金	40
遺 族 基 礎 年 金	0
寡 婦 年 金	0
未 支 給 年 金	126
死 亡 一 時 金	4
現 況 届	0
特 別 障 害 給 付 金	0
そ の 他	22
計	200

○ 後期高齢者医療制度関係

後期高齢者医療制度においては、各種届出や申請の受付等の窓口業務、保険料の徴収、制度についての相談への対応、広報等が市の業務とされており、保険者である三重県後期高齢者医療広域連合と連携し制度の運営にあたった。

1 被保険者数の状況

被保険者数	令和7年3月末	令和8年3月末	増 減
	人	人	人
伊 勢 市	22,975	23,319	344
三重県広域連合全体	305,744	311,136	5,392

2 医療給付等の申請受付件数

区 分	件 数
高額療養費支給申請	3,293 件
療養費支給	1,904
葬祭費支給申請	1,483

3 後期高齢者医療保険料の収納状況

(1) 後期高齢者医療保険料収納状況

区 分		調 定 額	収入済額	還付未済額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 度		円	円	円	円	円	円	%
	特別徴収	1,022,323,163	1,023,503,736	1,180,573	1,022,323,163	—	△1,180,573	100.0
	普通徴収	740,200,174	735,396,837	157,465	735,239,372	—	4,803,337	99.3
	計	1,762,523,337	1,758,900,573	1,338,038	1,757,562,535	—	3,622,764	99.7
滞納繰越		6,689,527	3,109,652	10,138	3,099,514	659,817	2,930,196	46.3
合 計		1,769,212,864	1,762,010,225	1,348,176	1,760,662,049	659,817	6,552,960	99.5

(2) 後期高齢者医療保険料収納区分

区 分	収 入 済 額	収 納 割 合
	円	%
特 別 徴 収	1,023,503,736	58.1
口 座 振 替	570,357,503	32.3
金 融 機 関	70,484,652	4.0
コンビニエンスストア	68,588,257	3.9
窓 口 ・ 臨 戸 徴 収	28,295,895	1.6
スマートフォンアプリ	780,182	0.1
計	1,762,010,225	100.0

4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

住み慣れた地域で自立した生活ができる期間の延伸を図るため、国保データベースシステムなどにより、地域の健康課題を明確化し、高齢者の保健事業において、運動や食生活、社会的交流などの健康支援や相談を実施した。通いの場の創設など地域へ積極的に関与する「ポピュレーションアプローチ」を福祉総合支援センターが実施し、個別保健指導の「ハイリスクアプローチ」を健康課が実施した。

介護保険課

○ 社会福祉関係

Ⅰ 老人福祉施設等整備事業補助金 (款) 3. 民生費 (項) 2. 老人福祉費 (目) Ⅰ. 老人福祉推進費

介護保険事業に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、小規模多機能型居宅介護事業所から看護小規模多機能型居宅介護事業所への転換に伴う施設整備及び開設準備に係る必要経費に対して補助を行った。

(1) 地域密着型サービス等整備等助成事業

補助金交付先	施設名	所在地	定員	補助金額
有限会社くろべ	看護小規模多機能ホームきたはま	村松町内 地内	人 29	円 10,174,000

(2) 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業

補助金交付先	施設名	所在地	定員	補助金額
有限会社くろべ	看護小規模多機能ホームきたはま	村松町内 地内	人 29	円 5,897,000

2 介護従事者確保事業 (款) 3. 民生費 (項) 2. 老人福祉費 (目) Ⅰ. 老人福祉推進費

介護に従事する人材の確保及び介護職員の資質の向上を図るため、介護職員初任者研修、介護支援専門員更新研修等に係る費用の一部を助成した。

助成件数			補助上限額 (1人当たり)	補助金額 計
介護職員 初任者研修	生活援助 従事者研修	計		
3 人	0 人	3 人	50,000 円	148,000 円

助成件数				補助上限額 (1人当たり)	補助金額 計
介護支援専門員 専門研修Ⅰ	介護支援専門員 専門研修Ⅱ	主任介護支援 専門員更新研修	計		
3 事業所	7 事業所	4 事業所	延べ 14 事業所	15,000 円	230,000 円
4 人	8 人	4 人	16 人		

3 介護サービス等事業所安定運営支援事業 (款) 3. 民生費 (項) 2. 老人福祉費 (目) Ⅰ. 老人福祉推進費

原油価格や物価高騰の影響を受けながらも、サービスの安定的な提供を継続している介護サービス等事業所を支援するとともに、利用者負担の増加を防ぐため、支援金を交付した。

ア 交付対象者 市内にある介護サービス等事業所の事業者

イ 交付対象経費及び支援金の額

下表の交付対象事業に要した費用

区分	事業の種類	支援金の額
入所系	短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅	(1) 電気料金 1,500 円に定員を乗じて得た額 (2) ガス料金 285 円に定員を乗じて得た額 (3) 食材料費 11,400 円に定員を乗じて得た額 (4) ガソリン代 900 円に保有車両（賃貸借契約を締結して使用する車両を含む。以下同じ。）の台数を乗じて得た額
通所系	通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、第 1 号通所事業	(1) 電気料金 900 円に定員を乗じて得た額 (2) ガス料金 210 円に定員を乗じて得た額 (3) 食材料費 3,900 円に定員を乗じて得た額 (4) ガソリン代 2,250 円に保有車両の台数を乗じて得た額
訪問系	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、福祉用具貸与・販売、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援、介護予防支援、第 1 号訪問事業	(1) 電気料金 10,650 円 (2) ガス料金 2,250 円 (3) ガソリン代 900 円に保有車両の台数を乗じて得た額

ウ 交付決定状況

補助対象事業所数	交付決定件数（法人）	交付決定事業所数	交付申請額	交付決定額
事業所 321	件 78	事業所 247	円 42,910,000	円 42,910,000

エ 郵送料 6,420 円

○ 介護保険料関係

Ⅰ 介護保険料の収納【介護保険特別会計】（款）Ⅰ．保険料（項）Ⅰ．介護保険料（目）Ⅰ．第Ⅰ号被保険者保険料

収納率の向上を図るため、口座振替の推進、コンビニ収納、訪問、文書、電話による自主納付の指導、介護保険制度の周知及び理解促進に努めた。令和 7 年度の介護保険料基準額等について、ホームページ、広報への掲載、納入通知書にパンフレットを同封するなどの方法により周知を行った。

(1) 介護保険加入第1号被保険者数

被 保 険 者 数	特 別 徴 収		普 通 徴 収	
	人 数	構 成 比	人 数	構 成 比
人 39,261	人 37,628	% 92.2	人 3,174	% 7.8

※被保険者数は令和8年3月末事業状況報告より

※徴収区分別人数は調定資料納付義務者数（併徴者を按分）より

(2) 介護保険料収納状況（令和8年5月末）

区 分	調 定 額	収 入 済 額	還 付 未 済 額	収 納 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 納 率
現 年 度 分	特 別 徴 収 円 2,861,527,030	円 2,865,871,840	円 4,347,380	円 2,861,524,460	円 －	円 △4,344,810	% 100.0
	普 通 徴 収 239,023,810	231,537,310	261,640	231,275,670	－	7,486,500	96.8
	計 3,100,550,840	3,097,409,150	4,609,020	3,092,800,130	－	3,141,690	99.8
滞 納 繰 越 分	特 別 徴 収 0	0	0	0	－	0	－
	普 通 徴 収 15,293,945	6,672,542	63,034	6,609,508	1,401,203	7,220,200	43.2
	計 15,293,945	6,672,542	63,034	6,609,508	1,401,203	7,220,200	43.2
合 計	3,115,844,785	3,104,081,692	4,672,054	3,099,409,638	1,401,203	10,361,890	99.5

(3) 介護保険料収入区分

区 分	収 入 済 額	収 入 割 合
特 別 徴 収	円 2,865,871,840	% 92.3
口 座 振 替	99,600,641	3.2
コンビニエンスストア	70,066,942	2.3
金 融 機 関	43,988,906	1.4
窓 口 ・ 臨 戸 徴 収	19,707,713	0.6
スマートフォンアプリ	4,845,650	0.2
計	3,104,081,692	100.0

○ 介護認定関係

Ⅰ 申請及び認定状況【介護保険特別会計】(款)Ⅰ. 総務費(項)3. 介護認定諸費(目)Ⅰ. 介護認定事務費

介護保険法に基づく要介護等認定申請件数及び要介護等認定者数は、次のとおりである。

(1) 要介護等認定申請件数

新規申請	更新申請	区分変更申請	計	転入申請	合 計
件 2,003	件 3,227	件 1,972	件 7,202	件 28	件 7,230

(令和7年4月～令和8年3月)

(2) 要介護等認定者数

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人 1,600	人 1,103	人 2,076	人 1,267	人 935	人 1,314	人 825	人 9,120

(令和8年3月末現在)

2 介護認定審査会の状況【介護保険特別会計】(款)1. 総務費(項)3. 介護認定諸費(目)1. 介護認定事務費

介護保険法及び伊勢市介護保険条例に基づき、伊勢市介護認定審査会を設置し、要介護認定等に係る審査判定業務を行った。

(1) 委員数 68人(令和7年4月現在 17合議体・1合議体4人で構成)

(2) 委員構成 医療関係者 41人

(医師24人、歯科医師6人、薬剤師4人、看護師2人、理学療法士2人、作業療法士1人、柔道整復師2人)

福祉関係者 23人

保健関係者 4人

(3) 開催回数 196回

(4) 判定件数

非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件 17	件 1,111	件 833	件 1,477	件 998	件 689	件 1,052	件 795	件 6,972

※申請件数との相違は、翌年度への持越し等による。

(令和7年4月～令和8年3月)

3 認定調査の状況【介護保険特別会計】(款)1. 総務費(項)3. 介護認定諸費(目)1. 介護認定事務費

介護保険法に基づき、要介護等認定申請に係る被保険者の訪問調査を実施した。

(令和7年4月～令和8年3月)

(1) 調査件数 7,065件

※申請件数との相違は、翌年度への持越し等による。

内訳 市職員によるもの 6,861件

委託(居宅介護支援事業者等)によるもの 204件

(2) 調査員数 18人(会計年度任用職員 ※令和8年3月末現在)

○ 介護給付関係

1 介護保険制度の周知

介護保険制度や事業計画について、パンフレットの配布・広報への掲載等による周知活動を行った。

(1) パンフレットの配布 【介護保険特別会計】(款)1. 総務費(項)1. 総務管理費(目)

1. 一般管理費ほか

「あったかいね介護保険」、「介護保険の保険証利用の手引き」、「特定福祉用具の購入をお考えの方へ」、「介護保険の住宅改修」、「介護保険料だより」を作成し、窓口配布を行った。

(2) 広報いせ

介護保険料納入通知書送付案内、家族介護者交流事業の参加者募集、介護職員初任者研修等受講料及び介護支援専門員更新研修等費用の助成案内などについて周知を行った。

(3) ケーブルテレビ

家族介護者交流事業の参加者募集、介護職員初任者研修等受講料及び介護支援専門員更新研修等費用の助成案内などについて周知を行った。

(4) ホームページ

地域包括ケア推進協議会の開催案内、地域密着型サービス事業所等一覧などの掲載を行った。

2 伊勢市地域包括ケア推進協議会の開催 【介護保険特別会計】(款)1. 総務費(項)1. 総務管理費(目)2. 介護保険推進費

本市における地域包括ケアシステムを推進するため、伊勢市地域包括ケア推進協議会を開催した。

(1) 委員数 17人

(2) 委員構成 学識経験者1人、保健・医療・福祉関係者5人、自治会代表1人、民生委員代表2人、老人クラブ代表1人、介護保険施設代表1人、居宅サービス事業者代表2人、介護保険被保険者代表4人

(3) 開催実績 4回

3 伊勢市第11次老人福祉計画・第10期介護保険事業計画策定事業 【介護保険特別会計】(款)1. 総務費(項)1. 総務管理費(目)2. 介護保険推進費

老人福祉法に基づく老人福祉計画及び介護保険法に基づく介護保険事業計画（令和9年度～令和11年度）の策定にあたり、計画策定、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査・事業所アンケートの実施・集計・分析、伊勢市地域包括ケア推進協議会の運営支援等業務を委託し、令和7年度は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施した。

(1) 第11次老人福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務委託

ア 委託先 株式会社 ギョウセイ 東海支社

イ 委託料 8,910,000円

(令和7年度：3,751,000円、令和8年度：5,159,000円)

ウ 委託期間 令和7年8月29日から令和9年3月24日まで

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の概要

ア 調査対象 65歳以上で要介護認定を受けていない方及び要支援1・2の認定を受けている方から3,000人を無作為抽出

イ 調査方法 郵送配布・郵送回収又はWeb回答

ウ 調査期間 令和8年2月1日から令和8年2月28日まで

エ 回収状況 2,008票（回収率：66.9%）

4 保険給付 【介護保険特別会計】（款）2. 保険給付費（項）1. 介護サービス等諸費（目）1. 介護サービス等給付費

介護保険法に基づき、要介護（要支援）被保険者に対して次のとおり保険給付を行った。

（1）居宅介護（介護予防）サービス月別受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
	人	人	人	人	人	人	人	人
4月	701	606	1,593	1,005	659	705	445	5,714
5月	674	612	1,631	1,027	655	718	450	5,767
6月	691	615	1,594	1,005	646	703	450	5,704
7月	719	624	1,648	1,051	669	740	471	5,922
8月	733	623	1,613	1,047	659	722	467	5,864
9月	732	629	1,611	1,056	672	718	468	5,886
10月	727	621	1,581	1,062	650	724	466	5,831
11月	735	626	1,631	1,083	664	745	444	5,928
12月	722	627	1,656	1,087	658	749	438	5,937
1月	717	627	1,678	1,071	650	728	440	5,911
2月	713	632	1,664	1,084	669	739	451	5,952
3月	722	639	1,658	1,061	647	724	441	5,892
計	8,586	7,481	19,558	12,639	7,898	8,715	5,431	70,308
月平均	715.5	623.4	1,629.8	1,053.3	658.2	726.3	452.6	5,859.0

（2）地域密着型（介護予防）サービス月別受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
	人	人	人	人	人	人	人	人
4月	8	8	391	264	173	173	119	1,136
5月	4	7	408	269	177	177	120	1,162
6月	4	7	407	272	180	177	121	1,168
7月	6	9	417	272	187	164	122	1,177
8月	6	8	411	269	195	169	121	1,179
9月	6	7	395	269	194	183	122	1,176
10月	7	6	380	262	179	173	125	1,132
11月	8	6	390	268	190	180	124	1,166
12月	9	7	392	278	196	175	126	1,183
1月	8	6	393	274	188	166	123	1,158
2月	8	7	404	279	188	177	126	1,189
3月	8	7	393	263	180	168	122	1,141
計	82	85	4,781	3,239	2,227	2,082	1,471	13,967
月平均	6.8	7.1	398.4	269.9	185.6	173.5	122.6	1,163.9

(3) 施設介護サービス月別受給者数

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護医療院	計
	人	人	人	人
4月	778	383	42	1,203
5月	776	389	38	1,203
6月	709	378	39	1,126
7月	785	376	38	1,199
8月	786	374	36	1,196
9月	784	387	41	1,212
10月	766	387	41	1,194
11月	785	382	41	1,208
12月	796	377	43	1,216
1月	792	377	42	1,211
2月	792	377	43	1,212
3月	787	366	44	1,197
計	9,336	4,553	488	14,377
月平均	778.0	379.4	40.7	1,198.1

(4) 保険給付費

経 費	件 数	金 額	摘 要
居宅介護(介護予防)サービス給付費 (内訳)	件	円	
訪問介護	153,876	7,066,513,221	
訪問入浴介護	19,679	1,755,234,610	
訪問看護	1,149	75,147,860	
訪問リハビリテーション	15,291	590,213,012	
通所介護	3,621	130,601,256	
通所リハビリテーション	21,189	1,861,770,886	
福祉用具貸与	11,102	513,873,185	
短期入所	47,692	581,171,001	
居宅療養管理指導	6,231	593,142,883	
特定施設入居者生活介護	23,512	139,951,604	
	4,410	825,406,924	
地域密着型介護(介護予防)サービス給付費 (内訳)	15,214	2,036,920,880	
認知症対応型共同生活介護	2,074	545,703,389	
地域密着型介護老人福祉施設	633	187,638,276	
認知症対応型通所介護	631	67,164,460	
小規模多機能型居宅介護	2,147	434,373,671	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,178	166,464,096	

地域密着型通所介護	件 8,372	円 595,790,287	
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	179	39,786,701	
施設介護サービス給付費 (内訳)	15,118	4,127,710,603	
介護老人福祉施設	9,485	2,628,648,123	
介護老人保健施設	4,615	1,301,644,122	
介護医療院	496	189,656,985	
特別療養費	29	1,484,082	
特別診療費	493	6,277,291	
居宅介護(介護予防)福祉用具購入費	849	22,922,861	件 腰掛便座 249 入浴補助用具 527 排泄処理装置の部品 1 スロープ 303 歩行器 1 歩行補助つえ 79 (※複数購入者有)
居宅介護(介護予防)住宅改修費	833	66,428,664	手すり取付け 744 段差解消 121 通路面変更 30 扉等取替 46 便器取替 13 (※複数工事者有)
居宅介護(介護予防)サービス計画給付費	62,403	772,642,200	
高額介護(介護予防)サービス費	30,131	353,145,118	
特定入所者介護(介護予防)サービス費	10,811	301,146,252	
高額医療合算介護(介護予防)サービス費	1,564	48,897,495	

(注) 保険給付費は、(1)、(2)及び(3)に掲げる受給者のうち、令和7年3月から令和8年2月までの受給者に係るものである。(現物給付分は3月から翌年2月分までのサービス提供に係る保険給付を一つの会計年度として取り扱うこと等による。)

5 介護予防・日常生活支援総合事業 【介護保険特別会計】(款)3. 地域支援事業費(項)1.

地域支援事業費(目)1. 介護予防・日常生活支援総合事業費

要支援1・2及び事業の対象となる被保険者に対して、多様な介護予防のサービスを提供した。

経 費	件 数	金 額	摘 要
介護予防・生活支援サービス事業費 (内訳)	件 11,369	円 228,158,764	
訪問型サービス (訪問介護相当サービス及びくらし応援サービス)	3,685	60,544,383	
通所型サービス (通所介護相当サービス及び生きがいデイサービス)	7,684	167,614,381	
介護予防ケアマネジメント費	5,311	24,450,592	
高額介護予防サービス相当事業費	148	426,002	
高額医療合算総合事業サービス費	15	130,443	
審査支払手数料	16,680	950,760	

※総合事業費は、令和7年3月から令和8年2月までの利用者に係るものである。

6 家族介護交流事業 【介護保険特別会計】(款)3. 地域支援事業費(項)1. 地域支援事業費(目)2. 包括的支援事業・任意事業費

介護保険において要介護1～5に認定された方を在宅にて介護している家族を対象に、食事会を活用した介護者相互の交流会を行い、介護から一時的に解放されることで心身の元気回復を図った。

開催日 令和7年11月10日

内 容 昼食、交流会、介護相談

場 所 せいわの里 まめや

参加者 10名

支出額 49,992円

7 介護用品支給事業 【介護保険特別会計】(款)3. 地域支援事業費(項)1. 地域支援事業費(目)2. 包括的支援事業・任意事業費

介護保険において要介護4又は5と認定され、かつ在宅にて介護を受けている者(入院中も含む。)のうち、市民税非課税世帯に該当する者に対して、介護に必要な紙おむつ・尿取りパッド・紙パンツ・清拭剤・ドライシャンプーの購入費用について、その一部をクーポン券の支給により補助し、高齢者福祉の更なる向上と介護負担の軽減を図った。

支給者数 791人

支給枚数 38,130枚(1枚あたり1,000円)

利用枚数 31,868枚

事業費 32,462,392円(うち事務費 594,392円)

8 家族介護慰労事業 【介護保険特別会計】(款)3. 地域支援事業費(項)1. 地域支援事業費(目)2. 包括的支援事業・任意事業費

一定の要件を満たす在宅の高齢者等を介護する家族に対して、家族介護慰労金を支給し、その家族の精神的及び経済的負担の軽減を図った。

対象者数 1人

支給金額 100,000円

9 住宅改修支援事業 【介護保険特別会計】(款)3. 地域支援事業費(項)1. 地域支援事業費(目)2. 包括的支援事業・任意事業費

介護保険の要介護又は要支援の認定者で居宅介護支援の提供を受けていない者が、適切な住宅改修を行えるよう、住宅改修費の支給申請に必要な「理由書」の作成者に対し助成を行った。

対象者 居宅介護支援事業所等
作成件数 238 件
助成金額 476,000 円

10 介護サービス相談員派遣事業 【介護保険特別会計】(款)3. 地域支援事業費(項)1. 地域支援事業費(目)2. 包括的支援事業・任意事業費

通所サービスや施設サービスを提供している事業所を介護サービス相談員が2人1組で訪問し、利用者から不満や要望などを聞き取り、利用者・事業所・市との橋渡しを行った。

介護サービス相談員 5 名
訪問実施事業所 17 施設

11 ケアプラン点検実施事業 【介護保険特別会計】(款)3. 地域支援事業費(項)1. 地域支援事業費(目)2. 包括的支援事業・任意事業費ほか

(1) ケアプラン点検委員会において点検を行い、介護給付等の適正化を図ることで利用者に対する適切な介護サービスの確保に努めた。

委員数 9 人
委員構成 居宅介護支援事業所 3 人、地域包括支援センター 3 人、事務局 3 人
開催回数 3 回
点検件数 12 件

(2) 介護支援専門員を対象に、介護保険制度の知識とケアマネジメントの基本的な考え方を学ぶ機会として、介護給付適正化セミナーを2回開催した。

第1回(令和7年11月17日実施)

内容 「みんなで考えよう! ケアマネジャーのセルフケア」~3つのコツ~
講師 ケアマネジャーを紡ぐ会 愛知支部長 田端 正樹 氏
参加者 73 人

第2回(令和8年2月3日実施)

内容 「適切なケアマネジメント手法」の理解と使いこなし
講師 あたご研究所 代表 後藤 佳苗 氏
参加者 87 名

(3) 伊勢市地域包括ケア推進協議会ケアマネジメント支援分科会を開催し、厚生労働省が定める基準の回数を超える生活援助中心型のケアプランについて、利用者の自立支援・重度化防止に資するより良いサービスを提供することを目的に検討を行った。

委員数 7 人
委員構成 保健・医療・福祉関係者 6 人、居宅サービス事業者代表 1 人
開催回数 1 回
点検件数 1 件

高 齢 ・ 障 が い 福 祉 課

○ 障がい福祉関係

Ⅰ 障害者地域生活支援事業

(1) 日常生活用具給付事業

在宅の重度の心身障がいのある人等に対して日常生活の安定を図るため、特殊マット、入浴補助用具等を給付した。

種 目	対 象 者	件 数	金 額
入 浴 補 助 用 具	下肢若しくは体幹機能障害であって入浴に介助を必要とする者又は入浴に介助を要する難病患者等	件 3	円 95,540
移 動、移 乗 支 援 用 具	平衡機能若しくは下肢若しくは体幹機能障害で、家庭内の移動等において介助を必要とする者又は下肢が不自由な難病患者等	1	60,000
頭 部 保 護 帽	平衡機能、下肢、体幹機能、知的、精神障害（てんかんの発作等により頻繁に転倒するもの）	5	92,990
透 析 液 加 温 器	腎臓機能障害 3 級以上で自己連続携行式腹膜灌流法(CAPD)による透析療法を行う者	2	92,700
ネブライザー（吸入器）	呼吸器機能障害 3 級以上若しくは同程度の障害があつて、必要と認められる者又は呼吸器機能に障害のある難病患者等	1	32,400
電 気 式 た ん 吸 引 器	呼吸器機能障害 3 級以上若しくは同程度の障害があつて、必要と認められる者又は呼吸器機能に障害のある難病患者等	8	393,524
在宅医療機器用自家発電機又は外部バッテリー	在宅で医療行為を受けている身体障害児（者）又は難病患者等	1	27,500
情 報 ・ 通 信 支 援 用 具	視覚、上肢機能障害 2 級以上	2	175,560
視 覚 障 害 者 用 ポ ー タ ブ ル レ コ ー ダ ー	視覚障害 2 級以上	3	246,500
視覚障害者用拡大読書器	視覚障害児（者）であつて、本装置により文字等を読むことが可能になる者	3	574,200
盲 人 用 時 計	視覚障害 2 級以上	2	19,415
ス ト マ 用 装 具	ストマ造設者	2,445	19,971,879
紙 オ ム ツ	高度の排便、排尿機能障害のある全身性障害児（者）等	635	7,095,115
収 尿 器	高度の排尿機能障害児（者）	15	157,843
点 字 器	視覚障害 2 級以上	2	20,800
点 字 図 書	主に、情報の入手を点字によっている視覚障害児（者）	1	4,400
パーソナルコンピュータ	上肢障害 2 級以上又は言語、上肢複合障害 2 級以上（文字を書くことが困難なものに限る。）	1	100,000

便 器	下肢若しくは体幹機能障害２級以上又は常時介護を要する難病患者等	件 1	円 37,000
居宅生活動作補助用具 (住宅改修)	下肢、体幹機能若しくは乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能（移動機能に限る。）に障害のある者であって障害程度等級３級以上のもの又は下肢機能若しくは体幹機能に障害のある難病患者等（ただし、特殊便器への取替えをする場合は上肢障害２級以上の者又は上肢機能に障害のある難病患者等）	1	200,000
人工内耳用体外機用充電電池	人工内耳用体外機を装用している聴覚障害児（者）	1	27,000
特 殊 マ ッ ト	知的障害 A2 以上又は下肢若しくは体幹機能障害１級以上又は寝たきりの状態にある難病患者等	1	19,600
特 殊 寝 台	下肢若しくは体幹機能障害２級以上又は寝たきりの状態にある難病患者等	1	154,000
動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）	呼吸器機能障害３級以上若しくは同程度の障害があつて、必要と認められる者、人工呼吸器を装着している難病患者等又は在宅酸素療法が必要と認められる難病患者等	2	138,688
計	—	3,137	29,736,654

（２）地域活動支援センター事業

通所による創作的活動・生産活動の機会を提供し、障がいのある人と社会との交流の促進を行った。

- ・実利用人数 13 人
- ・給 付 費 69,375 円

（３）日中一時支援事業

障害福祉サービス事業所等において、障がいのある人や、障がいのある児童に対し、日中における活動の場を提供し、障がいのある人等を日常的に介護している家族の就労支援及び一時的な休息を図った。

- ・実利用人数 299 人
- ・給 付 費 52,824,437 円
- ・委 託 先 社会福祉法人 三重済美学院ほか 82 事業所

障害児放課後等支援事業運営業務

指定管理者制度により、伊勢市ハートプラザみその１階（フレンズ）において、小中学校または特別支援学校に在学している市内在住の障がいのある児童を放課後等に預かり、運動や創作活動等の取組による支援を実施するため、下記のとおり業務運営を委託した。

年度の途中に、指定管理者の健全経営を通じた施設の適切な運営管理や、業務の適正な履行の確保を目的として、賃金水準や物価水準に一定以上の変動が見られた場合に指定管理料の見直しを行う仕組みであるスライド制度を導入し変更協議で補填を行った。

- ・委 託 先 認定 N P O 法人ときわ会 藍ちゃんの家

- ・委託金額 6,856,926 円（令和 7 年度）
- ・委託期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
- ・利用者数 2,273 人（1 日平均 9.55 人）

（４）移動支援事業

屋外での移動が困難な人に、外出のための移動に対する付き添いなどの支援を行った。

- ・実利用人数 49 人
- ・給 付 費 8,933,037 円

（５）重度障害者訪問入浴サービス事業

重度の身体障がいにより、自宅浴槽での入浴が困難な在宅の人に対し、入浴車で訪問し、入浴や洗髪の介助を行った。

- ・委 託 先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
アサヒサンクリーン株式会社
アースサポート株式会社（令和 7 年 8 月 15 日 事業廃止）
株式会社トータルケア
L u a n a 合同会社
- ・事 業 費 11,682,480 円
- ・利用人数等 10 人 936 回

（６）身体障害者用自動車改造費助成事業

身体障がいのある人が、自動車の運転を容易にするためのハンドルやブレーキ装置等の改造に要した費用の一部を助成した。

- ・対 象 者 改造する自動車を自分で所有し運転する重度の上肢・下肢または体幹機能障がいのある人
- ・事 業 費 100,000 円
- ・利用人数 1 人

（７）身体障害者等福祉車両購入費等助成事業

重度の身体障がいのある人の社会参加の促進と介助者の負担軽減を図るため、昇降装置を搭載した福祉車両の購入・改造に必要な経費の一部を助成した。

- ・対 象 者 在宅の身体障がいのある人（下肢または体幹機能に 1 級または 2 級の障がいがあり、移動に車いすを使用している人）本人または、その人を介助している同居の親族
- ・事 業 費 77,500 円
- ・利用人数 1 人

（８）障がい者等交流会事業補助金

障がいのある人等、障がいのある人等の家族、地域住民等が集い、交流できる場所を設置及び運営する費用の一部として予算の範囲内で補助金を交付することにより、障がいのある

人の社会参加及び社会復帰の促進を図った。

- ・補助件数 1 件
- ・補助金額 43,000 円

(9) 障がい者体育祭開催事業

障がいのある人の社会参加等を図るため、障がい者体育祭を開催した。

- ・出場 71 人
- ・応援 35 人
- ・負担金 323,286 円

(10) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められるにも関わらず、申立てを行う者が四親等以内の親族にいない場合、市長の権限による申立てを行うとともに、必要経費を助成することにより、成年後見制度の利用促進を図った。

対象者	市長申立て		後見人報酬	
	件数	金額	件数	金額
療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	5 件	85,280 円	8 件	1,922,000 円

(11) 障害者週間啓発事業

12 月 3 日～9 日にわたる「障害者週間」の意義を広く市民に啓発するため、啓発グッズの配布、展示行事を実施した。

ア 啓発グッズの配布

- ・実施日 令和 7 年 12 月 3 日
- ・場所 イオン伊勢店及びイオンタウン伊勢ララパーク
- ・内容 啓発品及び啓発チラシの配布
- ・配布数 各 300 セット
- ・実施日 令和 7 年 12 月 6 日
- ・場所 お伊勢さんマラソン大会会場（三重県営サンアリーナ）
- ・内容 啓発品及び啓発チラシの配布
- ・配布数 300 セット

イ 市役所本庁舎市民ホールでの啓発展示

- ・実施日 令和 7 年 11 月 25 日～令和 7 年 12 月 9 日
- ・内容 障害者週間及び障害者差別解消法等に関する周知啓発ポスターの展示

(12) 職親委託事業

知的障がいのある人を一定期間、職親に預け、生活指導及び技能習得訓練等を行うことによって、就職に必要な素地を与えるとともに、雇用の促進と職場における定着性を高め知的障がいのある人の福祉の向上・自立更生を図っている。

- ・補助件数 3 件

・補助金額 1,080,000 円

(13) 視覚障害者訪問訓練事業

在宅の視覚障がいのある人の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、対象者に対して巡回訪問し、歩行訓練等の日常生活に必要な訓練を実施した。

・対象者 視覚障害程度Ⅰ種（Ⅰ～Ⅲ級とⅣ級の一部）

・委託先 特定非営利活動法人 アイパートナー

・事業費 3,388,000 円

・利用人数等 28 人 249 回

(14) 重度障がい者支援事業所運営費補助金

重度障がいのある人の福祉の増進を図るため、重度障がいのある人に対する障害福祉サービスを行う事業の運営に要する費用の一部として補助金を交付決定した。

・事業費 9,316,702 円

・申請数 11 件（7 法人）

(15) 相談支援事業所人材確保支援事業補助金

相談支援従事者初任者研修を受講し、市内の計画相談支援事業所に従事した人に対して受講料を助成することにより、市内の計画相談支援事業に従事する相談支援専門員の増加を図った。

・申請件数 4 件

・事業費 70,000 円

(16) 地域生活支援拠点等事業

緊急時支援コーディネート事業

主に緊急時リスクの高い世帯に対し、相談支援専門員による緊急時を想定したアセスメント、支援プランの作成等を行った。

(17) 伊勢市計画相談支援体制整備事業

市内における相談支援事業所の運営を支援するための補助金を交付することにより、相談支援専門員の確保、相談支援の提供体制の充実強化を図った。

・事業費 6,730,000 円

・事業所数 11 件

(18) 伊勢市計画相談支援促進事業

市内における相談支援の充実を図るため、利用者主体のきめ細やかな相談支援を行う事業所に対し、予算の範囲内において補助金を交付することにより、相談支援専門員の確保、相談支援の提供体制の充実強化を図った。

・事業費 367,500 円

・事業所数 6 件

2 意思疎通支援等事業

(1) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚障がい等のある人とその他の人の意思疎通を仲介するために手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい等のある人の社会参加の向上を図った。

- ・主な派遣内容 会議、講演会、医療、教養講座、イベント等
- ・手話通訳者派遣件数 209 件 登録通訳者数 13 人
- ・要約筆記者派遣件数 9 件 登録通訳者数 9 人
- ・事業費 1,665,250 円（内、手話：1,468,000 円、要約：197,250 円）

(2) 手話奉仕員養成事業

ア 手話奉仕員養成事業

聴覚障がいや手話に関する基礎的な知識について学び、聴覚障がいのある人の社会参加を支援する手話奉仕員の育成を目的として手話奉仕員養成講座基礎編を開催した。また、手話奉仕員講師の指導力向上を図るため、厚生労働省策定の手話奉仕員養成カリキュラム・指導要領に基づく指導者養成も実施した。

- ・手話奉仕員養成講座基礎編（10 月～3 月、全 23 講座）
 - 会場・受講人数 御園公民館学習室及び講堂 25 人
 - 講師：伊勢市聴覚障害者福祉協会会員 3 人
 - 伊勢市登録手話通訳者等 4 人
- ・手話奉仕員指導者養成事業（7 月～3 月、全 5 回）
 - 会場：三重県聴覚障害者支援センター
- ・委託先 一般社団法人三重県聴覚障害者協会
- ・事業費 967,670 円

イ 手話奉仕員ステップアップ養成事業

主に手話奉仕員養成講座終了者に対し、手話通訳者を目指してもらうため、三重県手話通訳者養成講座の受講レベルに求められる、技術・知識を得るための講座を開催した。

- ・手話奉仕員ステップアップ講座（5 月～9 月、全 20 講座）
 - 会場・受講人数 御園公民館学習室 8 人
- ・委託先 一般社団法人三重県聴覚障害者協会
- ・事業費 679,800 円

(3) 手話言語条例施策推進事業

手話は言語であるという認識に基づき、手話の理解及び普及並びに地域における手話を使用しやすい環境の構築に関し、総合的かつ計画的に施策を推進した。

ア 手話通訳設置事業

庁内に手話通訳者を配置し、聴覚障がいのある人とその他の人の意思疎通を仲介することにより、コミュニケーション支援の充実を図った。

- ・ 窓口対応件数 161 件
- ・ 設置人数 1 人
- ・ 事業費 4,350,207 円

イ 手話体験教室（小学校など）

市内小学校などを対象とした手話体験教室を開催し、手話やろう者の理解促進を図った。

事業費 88,413 円 実施校 11 校

ウ 全国手話検定試験受験料半額補助

10 月に社会福祉法人全国手話研修センターが実施する全国手話検定試験の受験を奨励することにより、市内における手話の普及を図るため、受験料の半額を補助した。

- ・ 申請者数 6 人
- ・ 事業費 25,600 円

エ いせし手話サービス

聴覚障がいがある人のコミュニケーション支援を図るため、スマートフォンやタブレットから LINE アプリのビデオ通話を利用し、高齢・障がい福祉課に手話で問い合わせ等ができるサービスを実施した。

- ・ 対応件数 15 件

（４）点字広報・声の広報発行事業

市政情報を分かりやすく提供するため、広報いせを点訳及び音訳し、視覚障がいのある人の情報保障の充実を図った。

- ・ 点字広報発行事業
事業費 160,000 円 発行人数 10 人
- ・ 声の広報発行事業
事業費 281,000 円 発行人数 28 人

3 障がい者サポーター事業

（１）障がい者サポーター事業

ア 障がい者サポーター制度

多様な障がいの特性について学び、障がいのある人が困っていることや必要な配慮などを理解し、「ちょっとした配慮」を行うことにより、誰もが暮らしやすい共生のまちづくりを進めるため「伊勢市障がい者サポーター制度」の普及と障がい者サポーターの養成を行った。

- ・ 障がい者サポーター登録者数 156 人（総数 1,674 人）
- ・ 市民講座 4 回
- ・ 出前講座 4 回
- ・ 庁内研修 2 回
- ・ 講演会 1 回

イ キッズサポーター制度

子どもの頃から、障がいの特性や障がいのある人が困っていることについて学び、差別や偏見を持たずに誰もと接することができるよう、小学校への出前授業を行った。

- ・対象者 市内小学校
- ・実施校 19校
- ・キッズサポーター登録者数 1,069人（総数 4,786人）

ウ ヘルプカード、ヘルプマークの配布

外見では援助や配慮を必要としていることが分からない人（障がいのある人、難病の人、発達障がいの診断を受けた人など）が、日常生活や災害時等で困ったときに周囲に知らせることで援助や配慮を得やすくするために、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布を行っている。

	令和7年度新規交付	令和8年3月末交付総数
ヘルプマーク	1,095 個	11,336 個
ヘルプカード	660 枚	7,570 枚

4 障害者外出支援事業

（1）重度障害者タクシー料金助成事業

重度の障がいのある人の自立更生、社会参加等を促すため、障がいのある人が利用したタクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会的活動への参加の促進を図った。

- ・対象者 身体障害者手帳（下肢・体幹・移動機能障害Ⅰ～Ⅲ級、視覚障害Ⅰ～Ⅱ級、内部障害Ⅰ級）又は療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳Ⅰ～Ⅲ級の交付を受けている人
- ・交付枚数等 1人につき600円券を、年間36枚を限度として交付
- ・助成券交付人数 1,040人
- ・助成額 11,046,250円
- ・実施事業所数 11事業所

（2）重度身体障害者リフト付タクシー料金助成事業

車椅子等でしか移動できない重度の障がいのある人が利用したリフト付タクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会的活動への参加の促進を図った。

- ・対象者 身体障害者手帳（下肢・体幹・移動機能障害Ⅰ～Ⅲ級）の交付を受けている人のうち、外出時に車椅子又は移動寝台を必要とする人
- ・交付枚数等 1人につき1,000円券を、年間72枚を限度として交付
- ・助成券交付人数 70人
- ・助成額 2,426,200円
- ・実施事業所数 41事業所

(3) 障害児機能訓練通所交通費助成事業

障がいのある児童の心身の発達を助長し、また、経済的負担の軽減を図るため、機能訓練へ通所するための交通費の一部を助成した。

- ・対象者 身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた児童、及びその介護者
- ・助成人数 26人
- ・対象施設 三重県立子ども心身発達医療センター 他3か所
- ・助成額 308,340円

5 障害者生活環境等整備事業

(1) 重度心身障害者紙おむつ等支給事業

寝たきり若しくは排泄の告知が困難な心身障がいのある人に対し、紙おむつ等の購入に要する経費の一部について、紙おむつ等利用券を支給した。

- ・対象者 3歳以上65歳未満で、身体障害者手帳（下肢、体幹、移動機能障害1～2級）、療育手帳A（重度）の交付を受けている人
- ・支給人数 9人
- ・助成額 367,500円

(2) 心身障害者訪問理美容サービス事業

寝たきり状態等のため、理・美容院に出向くことが困難な身体障がいのある人に対し、居宅でサービスが受けられるよう理美容業者の出張料相当分（1回につき1,000円）を助成した。

- ・対象者 身体障害者手帳（下肢、体幹障害1～2級、内部障害1級）の交付を受けている人
- ・支給人数 10人
- ・助成額 29,000円

6 医療的ケア児等支援事業

(1) 医療的ケア児者支援人材の養成

医療的ケアの理解促進や人材確保・養成を目的に、市内において喀痰吸引等研修を実施し、地域における支援体制の強化を図った。

- ・事業費 500,000円
- ・受講者数 23人

(2) 医療的ケア児在宅レスパイト事業

市内の在宅で生活する医療的ケアが必要な児童に対して、指定訪問看護事業者の看護師等が、家族の代わりに医療的ケアを伴う見守り等（医療保険の適用外となる訪問看護）を行うことで、看護や介護を行う家族の休息時間の確保や介護負担の軽減、きょうだい児と過ごす時間の創出、緊急時の支援体制の確保を図った。

- ・事業費 60,000円
- ・利用人数 3人

7 障害者福祉運営対策経費

(1) 身体障害者福祉センター事業補助金

障がいのある人の社会参加を促進するため、各種教室、スポーツやレクリエーション等の実施など身体障害者福祉センター事業を行う伊勢市社会福祉協議会へ補助を行った。

・補助決定額 2,384,000 円

(2) 自立更生事業補助金

市内の障害者団体に対し、その活動経費を助成し、会員の自立更生を図る。

・申請団体 5 団体

・補助決定額 794,000 円

(3) 障害者相談員

障がいのある人又はその保護者等の相談に応じ、必要な助言を行うとともに、障がいのある人の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障がいのある人の福祉に関する思想の普及等を行い、障がいのある人の福祉の増進に資することを目的として、身体障害者相談員及び知的障害者相談員を設置した。

・委託者数 6 人（身体障害者相談員 4 人、知的障害者相談員 2 人）

・委託料 149,400 円

(4) 伊勢市障害者施策推進協議会の状況等

障がいのある人やその家族が、障がいの状態や年齢に関わらず地域の中で安心して生活を送ることが出来るような地域づくりを行うため、関係者が共同して地域生活に関わる課題を協議している。

・委員数 24 人

・委員構成 学識経験者 2 名、権利擁護支援関係者 2 名、障がい者福祉関係団体の代表者 1 名、障がいのある人又は障がいのある児童の家族 2 名、福祉・保健医療・教育・雇用に関連する職務に従事する者 15 名、企業 1 名、その他 1 名

・開催回数 3 回

8 障害者手当等給付事業

(1) 特別障害者手当等給付事業

在宅の重度障がいのある人に対し、その重度障がいによって生じる負担軽減を図るため、特別障害者手当等を支給した。

手 当 名	手 当 月 額	3 月 末 実 人 数	支 給 延べ人数	支 給 金 額
特 別 障 害 者 手 当	円 28,840 29,590	人 171	人 2,055	円 60,562,950
障 害 児 福 祉 手 当	15,690 16,100	69	806	12,923,710
福 祉 手 当	15,690 16,100	1	20	320,360
計	—	241	2,881	73,807,020

(注) 手当月額の上段は令和7年2月・3月分、下段は令和7年4月以降分

ア 支給対象者

特別障害者手当・・・精神又は身体に重度の重複障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある、在宅の20歳以上の人

障害児福祉手当・・・精神又は身体に重度の障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある、在宅の20歳未満の人

福祉手当・・・20歳以上で旧制度による福祉手当を受給していた人のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害年金も支給されない人

(2) 福祉給付金の支給

常時介護を必要とする重度の心身障がいのある人に対し、福祉の増進を図るため、福祉給付金を支給した。

区 分	対 象 人 数	支 給 単 価	支 給 金 額
前期支給(9月)	人 423	円 12,000	円 5,076,000
後期支給(3月)	430	12,000	5,160,000

ア 支給対象者

住民税非課税世帯に属する在宅の人のうち下記のいずれかの条件に該当する人。ただし、介護用品支給事業の利用者及び重度心身障害者紙おむつ等支給事業の利用者を除く。

- ・Ⅰ級の身体障害者手帳の交付を受けている人
- ・「A」の療育手帳の交付を受けている人
- ・Ⅰ級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

9 障害者介護給付等事業

障害福祉サービス等の利用について、介護給付費等の支給を希望・申請した人に対し、支給決定し給付費の支給を行った。

(1) 障害者介護給付・訓練等給付等事業

事 業 名	実利用 人 数	給 付 費 額	サ ー ビ ス 内 容
居宅介護(ホームヘルプサービス)	人 147	円 191,906,439	自宅で、入浴、排泄、食事等の介護といった生活全般にわたる援助を行う

重度訪問介護	人 5	円 50,593,875	重度の肢体不自由又は知的障害があり、常に介護を必要とする方に対して自宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの介護といった生活全般にわたる援助を行う
行動援護	14	45,797,050	外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行う
同行援護	23	5,846,303	視覚障がいのために移動が困難な人に、外出に必要な支援を行う
短期入所 (ショートステイ)	207	134,082,301	自宅で介護を行う人が疾病などの場合に、短期間の施設入所により適切な支援を行う
生活介護	356	1,124,049,511	常に介護が必要な人に、日中、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動等の機会を提供する
療養介護	12	37,010,090	医療と常時の介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護等を行う
施設入所支援	123	275,763,385	施設に入所している人に、入浴や排泄、食事の介護を行う
自立訓練 (機能訓練)	2	3,624,140	障害者支援施設若しくは障害福祉サービス事業所に通わせて、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う
自立訓練 (生活訓練)	11	7,079,212	自立した日常生活や社会生活ができるよう、生活能力向上に必要な訓練を一定期間行う
宿泊型自立訓練	9	7,943,349	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間居住の場を提供して生活能力向上に必要な訓練を行う
就労移行支援	19	3,376,086	就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援 (A型)	67	112,149,146	就労を希望する人に、雇用契約に基づいて働く場を提供するとともに、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行う
就労継続支援 (B型)	491	734,371,103	就労を希望するが一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行う
就労定着支援	5	1,308,820	障がいのある人が新たに雇用された事業所での就労の継続を図り、就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行う
共同生活援助 (グループホーム)	209	456,181,343	地域で共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う
計画相談支援	1,025	70,925,330	福祉サービスの適切な利用のための「サービス等利用計画」を作成し、モニタリングを行う
就労選択支援	1	150,282	就労先・働き方についてより良い選択ができるよう就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等にあった選択の支援を行う
地域移行支援	0	0	単身等で生活する人に、常時の連絡体制を確保し、障がいによって起こる緊急事態発生時等に相談等の支援を行う
計	2,726	3,262,157,765	—

(2) 障害児通所支援事業

事業名	実利用人数	給付費額	サービス内容
障害児相談支援	人 833	円 37,550,254	福祉サービスの適切な利用のための「障害児支援利用計画」を作成し、モニタリングを行う
児童発達支援事業	283	168,755,628	未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う
放課後等デイサービス事業	521	608,258,493	18歳までの就学児を対象に学校終了後または休業日に、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流の促進などを行う
保育所等訪問支援	104	16,394,822	保育所等に通う障がい児を対象に、他の児童との集団生活への適応のための支援及びその他必要な支援を行う
居宅訪問型児童発達支援	1	650,587	居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導及び知識技能の習得、生活能力の向上のために必要な支援その他必要な支援を行う
計	1,742	831,609,784	—

10 障害支援区分認定事業

(1) 障害支援区分認定審査会の状況

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び伊勢市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例に基づき、伊勢市介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、障害支援区分認定等に係る審査業務を行った。

- ・委員数 10人（2合議体・1合議体5人で構成）
- ・委員構成 内科医師2人、精神科医師2人、医療ソーシャルワーカー2人
障害者施設職員4人
- ・開催回数 12回
- ・判定件数

非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
件 0	件 0	件 23	件 57	件 68	件 57	件 76	件 281

(2) 障害支援区分認定調査の状況

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害福祉サービス利用申請者の認定調査を実施した。

- ・調査件数 286件（含、訓練等給付のみを利用する人 60件）
- ・調査員数 専門調査員3人（専門調査員の他、職員も実施）

11 補装具費支給事業

日常生活や社会生活の向上を図るため、補装具費の支給（購入及び修理）を次のとおり実施した。

種目	区分	件数	金額
義肢	購入	件 3	円 4,906,010
	修理	9	2,663,450

装 具	購 入	件 47	円 3,604,370
	修 理	20	410,650
義 眼	購 入	2	267,131
姿 勢 保 持 装 置	購 入	11	3,195,879
	修 理	2	239,242
視 覚 障 が い 者 安 全 つ え	購 入	8	52,453
眼 鏡	購 入	9	170,230
	修 理	1	5,640
補 聴 器	購 入	48	2,987,974
	修 理	21	473,434
車 い す	購 入	29	8,897,237
	修 理	19	914,188
電 動 車 い す	購 入	1	1,080,617
	修 理	5	413,082
起 立 保 持 具	購 入	1	296,800
	修 理	1	49,237
歩 行 器	購 入	2	235,214
歩 行 補 助 つ え	購 入	3	31,539
計	—	242	30,894,377

12 身体障害者医療給付事業

(1) 自立支援医療（更生医療）

身体に障がいのある人の障がいの除去又は軽減を図るため、更生医療費（人工関節置換術・人工透析等、その他適用を受けることができる治療、投薬等の治療にかかる医療費）を次のとおり給付した。

・診療延べ件数 647 件 ・実人数 50 人
・給付費 14,559,344 円

(2) 自立支援医療（育成医療）

身体に障がいがあるか、現存する疾患の治療を行わないと将来において重度の障がいを遺すと認められ、また、確実な治療効果が期待できる 18 歳未満の児童に対し、その障がいを除去または軽減し、生活能力の向上や社会活動を容易にするため、育成医療費（目・耳・手足・内臓疾患等の手術、人工透析、心臓移植、肝臓移植、腎臓移植、疾病に伴う歯科矯正など）を次のとおり給付した。

・診療延べ件数 47 件 ・実人数 17 人
・給付費 1,411,678 円

13 障害福祉サービス等事業所安定運営支援事業

原油価格や物価高騰により、電気・ガス代、燃料費、食材料費等の負担が増大している障害福

社サービス等事業所に対して支援金を給付することにより、安定的なサービス提供の継続を支援するとともに、障がいがある人への負担増加の防止を図った。

14 その他

(1) 身体障害者手帳の交付

身体に障がいのある人の自立更生の援助と生活の安定を図るため、次のとおり身体障害者手帳の申請及び交付事務を行った。

ア 新規交付数等異動状況

障がい 区 分		令和7年4月1日 手帳交付数	新規交付	転入	転出 死亡 変更	令和8年3月末 手帳交付数
肢体障がい	児	件 66	件 3	件 0	件 △4	件 65
	者	2,160	100	0	△147	2,113
視覚障がい	児	4	0	0	△2	2
	者	311	22	0	△23	310
聴覚障がい	児	10	0	0	△2	8
	者	574	37	0	△46	565
言語障がい	児	1	0	0	0	1
	者	49	2	0	△6	45
内部障がい	児	13	1	0	0	14
	者	1,790	194	0	△197	1,787
計	児	94	4	0	△8	90
	者	4,884	355	0	△419	4,820

イ 等級別交付状況

障がい 区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
肢体障がい	児	件 17	件 19	件 3	件 3	件 18	件 5	件 65
	者	440	463	390	513	182	125	2,113
視覚障がい	児	1	1	0	0	0	0	2
	者	88	128	20	20	40	14	310
聴覚障がい	児	0	2	1	2	0	3	8
	者	26	82	83	146	3	225	565
言語障がい	児	0	0	0	1	—	—	1
	者	1	5	21	18	—	—	45
内部障がい	児	8	0	4	2	—	—	14
	者	1,066	21	280	420	—	—	1,787
計	児	26	22	8	8	18	8	90
	者	1,621	699	794	1,117	225	364	4,820

(2) 療育手帳の交付

知的障がいのある人に対して一貫した指導・相談などを行うため、療育手帳の申請及び交付事務を行った。

障がい 区 分		令和 7 年 4 月 1 日 手帳交付数	新規交付	転入	転出 死亡 変更	令和 8 年 3 月末 手帳交付数
A(重 度)	児	件 55	件 8	件 0	件 △8	件 55
	者	395	0	1	△5	391
B(中軽度)	児	167	28	1	△39	157
	者	443	5	3	0	451
計	児	222	36	1	△47	212
	者	838	5	4	△5	842

(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付

精神に障がいのある人に対して社会復帰・社会参加の促進を図るため、精神障害者保健福祉手帳の申請及び交付事務を行った。

障がい 等 級	令和 7 年 3 月末 手帳交付数	令和 8 年 3 月末 手帳交付数	増減
1 級	件 64	件 69	件 5
2 級	774	808	34
3 級	472	509	37
計	1,310	1,386	76

(4) 自立支援医療（精神通院）の受付

在宅で精神に障がいのある人の通院医療を促進し、地域での生活を支援するため、通院医療費公費負担に関する申請及び届出の受付、進達業務を行った。

・受給者証交付件数 2,207 件（令和 8 年 3 月末）

○ おでかけ支援事業

高齢者及び障がいのある人のバスまたはタクシー利用料金に対し、一部補助を実施することにより、日常生活における外出の機会の拡大を図り、社会参加の促進及び心身の健康保持増進など介護予防の促進を図った。

対象者	交付者数	交付枚数	利用種別	利用枚数	利用率
高齢者	人 11,679	枚 477,480	バス	枚 108,702	% 22.8
			タクシー	64,785	13.6
障がい者	393	21,040	バス	4,763	22.6
			タクシー	2,122	10.1
計	12,072	498,520		180,372	36.2

○ 老人福祉関係

1 老人ホーム入所措置事業

65歳以上の高齢者で、居宅において養護を受けることが困難な人を、養護老人ホームへ入所措置した。

(1) 老人ホーム入所措置状況等

施設名	前年度末 入所者数	年度中の入退所者数		年度末 入所者数	措置費
		入所者	退所者		
梨ノ木園(盲)	人 2	人 0	人 0	人 2	円 7,156,024
高砂寮	23	8	6	25	56,082,868
万亀会館	42	15	6	51	83,897,211
計	67	23	12	78	147,136,103

(2) 老人ホーム入所判定状況

老人ホームへ入所の申出のあった高齢者に対して、入所判定委員会を開催し、入所措置の可否の判定を受けた。

年度当初 待機者	申請者	入所判定委員会		判定結果			入所状況		
		回数	判定	要措置	保留	却下	取下	入所	待機者
0人	23人	3回	23件	23件	0件	0件	0件	23件	0人

2 老人クラブ補助金事業

単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の活発な活動を助長するため、高齢者福祉を増進する諸事業に対して助成した。

(1) 単位老人クラブ 69クラブ

会員総数 5,018人

助成金 3,697,332円

(2) 単位老人クラブ(重点配分事業) 12クラブ

助成金 1,030,000円

(3) 伊勢市老人クラブ連合会

助成金 3,000,000円

3 敬老祝品贈呈事業

市内に1年以上在住し、当該年度において満88歳、100歳に達する高齢者、および最高齢者に対し、敬老と長寿を祝福し、感謝の意を表するため敬老祝品を贈呈した。

	祝品相当額	人数	計	備考
88歳	円 5,000	人 885	円 2,982,804	3,064円/セット(入札後単価、税抜額) (ひざかけ)
100歳	10,000	66	798,600	11,000円/セット (春慶丸盆)
最高齢	15,000	—	—	生涯に一度のため今年度対象者なし
計	—	951	3,781,404	—

4 いきいき健康ひろば管理事業

いきいき健康ひろばの芝生管理や植樹剪定を行い、利用者に安全・安心な環境を提供した。

施行場所	委 託 名	委 託 概 要	金 額	着 手	完 了
二 俣 町 地内ほか	いきいき健康ひろ ば健康器具等保守 点検業務委託	健康器具保守点検	円 71,500	7. 4. 1	8. 3. 31
〃	いきいき健康ひろ ばトイレ清掃等業 務委託	トイレ清掃等	85,540 (単価契約)1h 1,485円 (事務費別途11%)	7. 4. 1	8. 3. 31
〃	(注) いきいき健康ひろ ば芝生管理及び植 樹剪定業務委託	芝生養生業務一式 防除業務 一式 植樹剪定業務一式	2,112,000	7. 5. 30	8. 3. 6
計	3 件	—	2,269,040	—	—

(注) 維持課施行

○ 在宅支援事業関係

1 生活管理指導事業

65歳以上の高齢者で、介護保険制度で「非該当」又は自立とみなされる高齢者等で、基本的な生活習慣の欠如や対人関係が成立しにくいなど社会生活を営むうえで支障のある人に対し、生活管理指導員（ホームヘルパー）の派遣や短期間の宿泊により、基本的な生活習慣が身につくように日常生活や対人関係の構築、家事等に関する指導及び支援を行い要介護状態への進行の予防を図っている。

(1) 生活管理指導員派遣事業

実施事業所数	利用人員	利用回数	金 額
1 事業所	1 人	6 回	15,540 円

(2) 生活管理指導短期宿泊事業

実施事業所数	利用人員	利用日数	金 額
実績なし			

2 高齢者リフト付タクシー利用支援事業

65歳以上で寝たきり又は歩行が全介助状態である下肢の不自由な高齢者を対象に、外出するときの移送用車両（リフト付タクシー等）の利用を支援し、高齢者の福祉の増進を図った。

実施事業所数	交付人数	利用枚数	金 額
34 事業所	2,497 人	43,556 枚	43,522,870 円

3 訪問理美容サービス事業

65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、寝たきり状態のため一般の理容店や美容院に出向くことが困難な人に対し、訪問理美容サービスのうち移動にかかる費用等の助成を行い、高齢者の心身のリフレッシュ及び衛生状況の向上を図った。

実施事業所数	交付人数	利用回数	金 額
5 事業所	20 人	46 回	46,000 円

4 高齢者電動アシスト自転車購入補助事業

日常生活における高齢者の移動手段を確保することにより、地域の活性化、社会参加の促進、心身の健康増進及び介護予防の促進を図るため、市内に住所を有する 65 歳以上の方に、電動アシスト自転車の購入費用の一部補助を行った。

補 助 金 名	件 数	金 額
伊勢市高齢者電動アシスト自転車購入補助金	109件	3,267,000円

5 緊急通報体制等整備事業

一人暮らしで近隣に扶養義務者がいない虚弱な 65 歳以上の高齢者が重度身体障がい者に対して、緊急通報装置を貸与し、急病等の緊急時に迅速かつ的確に対処できる体制を整備し一人暮らし高齢者等の日常生活の安全確保に努めた。

(1) 貸与状況

貸 与 状 況				金 額
年度当初	新 規	撤去	年度末	2,394,207 円
48 台	1 台	12 台	37 台	

(2) 通報状況

通報件数	内 訳	
	緊急通報ボタン等	人感センサー
58 件	27 件	31 件

6 食の自立支援事業

高齢者の食の自立及び安否確認を目的として、65 歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、食の確保が困難な高齢者に対し、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行った。

実施事業所数	利用人数	延べ利用回数	金 額
5事業所	58人	4,904回	1,765,440円

7 救急医療情報キット配備事業

一人暮らし高齢者等の要援護者の救急対策として「救急医療情報キット」を無料で配布し、安心・安全な生活の確保に努めた。

配備者数	配 備 者 内 訳			利用（活用）状況
	65 歳以上独居 もしくは高齢者世帯	障害者手帳所持	その他	
3,195 人	2,734 人	338 人	123 人	11 件

8 高齢者住宅等安心確保事業

高齢者の生活面・健康面での不安に対応するために、高齢者世話付住宅市営リバーサイドせせらぎに居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応などのサービスを提供することによって、高齢者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう、自立した在宅生活を支援した。

援助内容	生活指導・相談	安否確認	一時的家事援助	緊急時対応	関係機関との連携	その他必要な援助	計
延数	0 件	2,555 件	142 件	25 件	3 件	3 件	2,728 件

9 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められるにも関わらず、申立てを行う者が四親等以内の親族にいない場合、市長の権限による申立てを行うとともに、必要経費を助成することにより、成年後見制度の利用促進を図っている。

対 象 者	市長申立て		後見人報酬	
	件 数	金 額	件 数	金 額
65 歳以上	26 件	218,450 円	25 件	4,985,467 円

○ 避難行動要支援者対策事業

災害時に、自分や家族の支援だけでは避難することが困難な人が迅速・安全に避難支援等を受けられる体制を整えるため、情報提供に同意を得られた人の名簿（防災ささえあい名簿）を作成し、避難支援等関係者に名簿の提供を行った。

また、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、個別避難計画未作成の方の個別避難計画の作成を推進した。

避難行動要支援者 要件	防災ささえあい名簿登録者数	個別避難計画作成者数
① 要介護 3 以上の認定を受けている人	2,726 人	2,311 人
② 要介護 1～2 の認定を受けている 65 歳以上の人で、65 歳以上の高齢者または避難行動要支援者のみで構成される世帯の人		
③ 身体障害者手帳（肢体・内部障がい 1～2 級、視覚・聴覚障がい 1～3 級）の交付を受けている人		
④ 療育手帳（程度区分 A1、A2）の交付を受けている人		
⑤ 精神障害者保健福祉手帳（1 級）の交付を受けている人		
⑥ 難病患者や小児慢性特定疾病など医療的ケアを要する状態で避難支援が必要な人		
⑦ 75 歳以上の高齢者または避難行動要支援者のみで構成される世帯の人		
⑧ これらに準じる状態で、自ら支援が必要であることを申し出た人		

生 活 支 援 課

○ 社会福祉扶助

行旅者等の一時扶助取扱状況

行旅病人等一時援護費	4 件	3,000 円
窮迫者等一時援護費	2 件	20,000 円
死体の埋葬・火葬	10 件	1,647,572 円
(墓地、埋葬等に関する法律・行旅病人及行旅死亡人取扱法)		

○ 生活保護関係

健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的とした生活保護法の理念に基づいて、適正な保護の実施に努めた。

Ⅰ 生活保護法による扶助実施状況（福祉行政報告例）

区分 月別	生活 保護 世帯数	生活 保護 者数	保 護 の 状 況							
			生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助
4	世帯 804	人 908	人 753	人 728	人 14	人 293	人 836	人 0	人 9	人 2
5	807	910	757	725	13	298	836	0	8	0
6	814	917	758	730	13	300	842	0	9	0
7	813	918	762	730	14	306	837	0	10	1
8	808	910	740	724	15	309	829	0	9	1
9	807	904	748	722	13	307	826	0	9	0
10	806	904	754	725	13	307	826	0	9	1
11	809	909	759	731	14	312	822	0	9	3
12	813	912	760	730	14	321	835	0	9	1
1	807	906	753	728	14	320	815	0	9	0
2	807	903	746	720	13	316	813	0	9	1
3	798	896	753	722	14	309	813	0	10	1
累計	9,693	10,897	9,043	8,715	164	3,698	9,924	0	110	11

2 扶助費支給状況

種 別	延べ世帯数	延 べ 人 員	支 出 金 額	構成比
生活扶助	世帯 7,974	人 9,043	円 398,486,992	% 21.4
住宅扶助	7,718	8,715	222,502,115	12.0
教育扶助	115	164	1,572,463	0.1
介護扶助	3,517	3,698	101,230,708	5.4

医療扶助	世帯 9,003	人 9,924	円 1,091,032,487	% 58.6
出産扶助	0	0	0	0
生業扶助	85	110	1,923,971	0.1
葬祭扶助	10	10	2,577,928	0.1
就労自立給付金	2	2	58,702	0.1
進学・就職準備給付金	2	2	100,000	0.1
小 計	28,426	31,668	1,819,485,366	97.9
保護施設事務費	192	192	40,916,877	2.1
合 計	28,618	31,860	1,860,402,243	100.0

3 面接相談の状況

(1) 概要

生活保護申請及び新規相談等について、面接相談員等により面接相談を行った。専門的な立場から法の趣旨や他法他施策の活用も含めたきめ細かな指導・助言を行い、自立に向けた適切な援助を行った。

(2) 実施内容

- ・申請の意思確認、保護の受給要件の説明
- ・面接記録票・面接受付簿等の作成
- ・他法他施策活用についての助言、指導
- ・自立に向けた適切な支援
- ・査察指導員及びケースワーカー等との連携
- ・その他、面接相談業務に必要な事務処理
- ・関係諸機関との連携

(3) 実績

月別	生活保護申請件数 件	延相談者 件
4	12	44
5	10	39
6	20	58
7	5	43
8	7	42
9	11	43
10	11	40
11	16	44
12	10	29
1	11	28
2	5	30
3	16	43
計	134	483

4 就労支援の状況

(1) 就労支援員による支援

ア 概要

就労支援員を1名配置し、ケースワーカーの協力のもと稼働能力のある生活保護受給者に対して、就労意欲の喚起、助言や求職活動に関する相談を行った。また、就労支援プログラムに基づいて関係機関との連携により就労による経済的自立に向けた適切な支援を行った。

イ 実施内容

- ・就労支援記録簿、支援報告書等の作成・整理や、就労支援業務に必要な事務処理
- ・査察指導員、ケースワーカー及び生活困窮者自立相談支援員、公共職業安定所就職支援ナビゲーター、就労準備支援事業委託業者等との連携
- ・公共職業安定所や就労準備支援事業委託業者への同行訪問
- ・ケースワークの補助

ウ 実績

個々の状況に応じた支援により、新規就労決定や就労定着につなげた。

内 訳	生活保護
新規就労者数	人 17 (31)
就労定着支援者数	25

※ () は転職者を含む人数

(2) 伊勢公共職業安定所との連携

ア 概要

伊勢志摩地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会（伊勢公共職業安定所、三重県、伊勢市、鳥羽市、志摩市、大紀町、玉城町、南伊勢町、度会町の各福祉事務所並びに各社会福祉協議会）に参画し、伊勢志摩地域における効率的・効果的な就労支援を目指し、福祉部門と雇用部門の連携及び協力を図った。

また、伊勢公共職業安定所と生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書を締結し、緊密な相互連携と協働に基づく就労支援を実施することにより、生活保護受給者等の就職による経済的自立の実現を図った。

イ 実績

	対象者数	就職者数	就職率
生活保護受給者	人 33 (1)	人 18 (0)	% 54.5
児童扶養手当受給者	42	35	83.3
住居確保給付金受給者	0	0	0
生活困窮者	16	13	81.3
計	91	66	72.5

※転職者を含む。()はうち児童扶養手当受給者数

※対象者、就職者数は延べ人数

5 被保護者就労準備支援事業

(1) 概要

一般就労が困難な被保護者に対し、生活習慣や社会適応能力の回復を図り、一般就労に必要な知識及び能力を向上するための生活訓練や社会訓練を事業委託にて実施した。

また、当事業については生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業と一体的に実施し、事務の効率化を図った。

(2) 委託先

(株) シグマテック

(3) 実施内容

委託事業者において、相談受付及びアセスメント、日常相談及びカウンセリングなどの相談支援や、日常生活リズムの改善及びコミュニケーション訓練を行った。また、就労体験先として、企業訪問を行い、受け入れ可能な企業を新規開拓した。

(4) 実績

就労体験受入可能企業数 118 社 (うち新規開拓数 29 社)

	支援者数	支援回数	就職者数
被保護者就労準備支援事業	人 13	回 235	人 3

福 社 総 務 課

○ 災害援護関係

Ⅰ 伊勢市災害見舞金の支給

	令和 7 年度		令和 6 年度	
	(件数)	(支給額)	(件数)	(支給額)
火事全焼	1 件	50,000 円	5 件	250,000 円
火事半焼、半壊	-	-	1	30,000
床上浸水 (消火活動による床上水損を含む)	-	-	1	20,000
死 亡	-	-	1	70,000
計	1	50,000	-	370,000

2 日本赤十字社の災害義援金の受付状況

(1) 令和 6 年能登半島地震災害義援金

受付期間 令和 6 年 1 月 4 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

送金状況 令和 5 年度 3,230,281 円

令和 6 年度 966,061 円

令和 7 年度 56,473 円 合計 4,252,815 円

(2) 令和 6 年 9 月能登半島大雨災害義援金

受付期間 令和 6 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

送金状況 令和 6 年度 262,504 円

令和 7 年度 26,735 円 合計 289,239 円

○ 社会福祉関係

Ⅰ 民生委員・児童委員

(1) 配置状況

ア 任期 自 令和 7 年 12 月 1 日
至 令和 10 年 11 月 30 日

イ 定数

4. 12. 1 改選時	7. 12. 1 改選時
人 309(28)	人 309(28)

※ () はうち主任児童委員

ウ 在職者数 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

男	女	計
人 121(1)	人 154(27)	人 275(28)

※（ ）はうち主任児童委員

エ 継続、新任等の状況（令和8年3月31日現在）

継続	新任	再任	計
人 197(24)	人 77(4)	人 1(0)	人 275(28)

※（ ）はうち主任児童委員

オ 法定単位民生委員児童委員協議会（令和8年3月31日現在）

協議会名	定数	委員数	未定	担当地区
五十鈴地区	人 36(3)	人 30(3)	人 6	進修・修道・四郷
倉田山地区	38(3)	32(3)	6	明倫・有緝
厚生地区	22(2)	22(2)	－	厚生
宮川地区	29(2)	28(2)	1	早修・中島
港地区	29(3)	29(3)	－	神社・大湊・浜郷
城田地区	15(1)	15(1)	－	城田
豊浜地区	13(2)	12(2)	1	豊浜
北浜地区	12(2)	11(2)	1	北浜
南部地区	21(3)	18(3)	3	宮本・沼木
二見地区	22(2)	18(2)	4	二見町
小俣地区	47(3)	42(3)	5	小俣町
御園地区	25(2)	18(2)	7	御園町
計	309(28)	275(28)	34	

※（ ）はうち主任児童委員

（2）民生委員・児童委員改選事務

令和7年12月1日付け民生委員・児童委員一斉改選に伴い、自治会、地区連絡協議会、まちづくり協議会等へ出向き、改選についての事前説明、候補者の推薦依頼を行った。

各自治会から報告のあった推薦候補者を伊勢市民生委員推薦会において審査を行い、三重県知事、厚生労働大臣へ推薦を行った。

ア 伊勢市民生委員推薦会

任期 自 令和6年8月1日

至 令和9年7月31日

定数 10人以内

実委員数 10人

委員の資格 民生委員、社会福祉事業の実施に関係のある者、市内の社会福祉関係団体の代表者、教育に関係のある者、関係行政機関の職員、学識経験のある者から市長が委嘱する。

イ 一斉改選に伴う会議開催状況

	開催日	会議及び審査の内容
第1回	7. 5. 16	議題「民生委員・児童委員の一斉改選について」 「改選対象者、定数、選任方法等について」 「伊勢市民生委員協力員制度について」

第 2 回	7. 8. 21	議題「推薦状況及び審査方法」 「候補者の推薦にかかる審査」 民生委員・児童委員 220 人（うち主任児童委員 28 人）
第 3 回	7. 9. 30	議題「推薦状況について」 「候補者の推薦にかかる審査」 民生委員・児童委員 34 人

ウ 一斉改選・欠員補充のための候補者の推薦にかかる審査

審査日	対 象
7.10.17	民生委員・児童委員 6 人
7.10.20	民生委員・児童委員 2 人
7.11. 5	民生委員・児童委員 5 人
7.11.13	民生委員・児童委員 4 人
7.11.25	民生委員・児童委員 3 人
8. 1. 5	民生委員・児童委員 1 人
8. 2.19	民生委員・児童委員 1 人

エ 令和 7 年度民生委員・児童委員委嘱状伝達式

令和 7 年 12 月 2 日（火）、伊勢市生涯学習センターいせトピアにおいて、「令和 7 年度民生委員・児童委員委嘱状伝達式」を開催し、厚生労働大臣からの委嘱状を市長より伝達した。

また、令和 7 年 11 月 30 日付け退任民生委員・児童委員で 6 年以上務められた者（54 名）には、厚生労働大臣感謝状を、6 年未満の者（25 名）には、三重県知事感謝状を贈呈した。

オ 本年度中の民生委員・児童委員の異動

7. 3. 31	7. 4. 1～ 7.11.30 の異動		7.11.30	7.12. 1	7.12. 1～ 8. 3. 31 の異動		8. 3. 31 現 在
	委嘱	解嘱	一斉改選に よる解嘱	一斉改選に よる委嘱	委嘱	解嘱	
276 人	0 人	0 人	79 人	274 人	2 人	1 人	275 人

（3）民生委員・児童委員の年齢構成等

ア 年齢構成

令和 8 年 3 月 31 日現在

30 歳代	人 1(0)	※75 歳以上 75 人 ※平均年齢 70 歳 ※最高齢 84 歳 ※最年少 30 歳
40 歳代	3(1)	
50 歳代	8(1)	
60 歳代	98(17)	
70 歳代	156(9)	
80 歳代	9(0)	

※（ ）はうち主任児童委員

イ 経験年数

令和 8 年 3 月 31 日現在

1 年未満	人 77(4)	※最長経験年数 27 年
1 年以上～ 4 年未満	60(2)	

4年以上～ 7年未満	人 53(7)
7年以上～10年未満	18(1)
10年以上～20年未満	48(6)
20年以上	19(8)

※ () はうち主任児童委員

(4) 民生委員・児童委員の活動

12地区の民生委員・児童委員協議会相互の情報交換と交流を図るため、「伊勢市民生委員児童委員協議会連合会」を設置し、定期的に会議を開催した。会議では、伊勢市や伊勢市社会福祉協議会からの協力依頼や情報提供とともに、各地区での取組などを確認した。

ア 会議開催状況

開催日	協議事項
7. 4. 4	令和6年度事業報告案及び収支決算案、令和7年度事業計画案及び収支予算案について
7. 5. 9	令和7年度定期総会、各種委員の推薦について協議
7. 5. 26	定期総会 令和6年度事業報告案及び収支決算案、令和7年度事業計画案及び収支予算案について
7. 6. 6	三重県単位民児協会長研修会の案内について、高齢者(65歳以上)名簿の提供、主任児童委員の選出について
7. 7. 4	「モデル民生委員児童委員協議会」の募集について協議、伊勢市民生委員協力員制度について
7. 8. 8	各種委員の推薦について協議、総連合自治会研修会について、令和7年度伊勢市民児協連合会会費の納入について
7. 9. 5	伊勢市民生委員協力員制度について、民生委員児童委員一斉改選にかかる候補者選出状況について
7. 10. 3	民生委員児童委員一斉改選にかかる候補者選出状況について、一斉改選に伴う引継ぎについて、第21回伊勢市社会福祉大会について
7. 11. 7	民生委員児童委員一斉改選にかかる候補者選出状況について、一斉改選に伴う引継ぎについて
7. 12. 5	民児協連合会の新役員体制、各種委員の推薦について協議
8. 1. 9	新任民生委員・児童委員研修会について協議(三重県)、相談に関する研修会について
8. 2. 6	令和8年度定期総会及び研修会について協議
8. 3. 6	令和7年度民生委員・児童委員活動報告の提出について、民生委員・児童委員の日一斉行動について、担当地区の確認について

イ 取り組み内容

(ア) 研修等の取組

開催日	内 容	参加者
7. 5. 20	第16回 三重県民生委員児童委員大会 講演「ワンぽていとから広がる、誰もが自分らしく生きられる社会へ～15分雇用の可能性～」 講師 ワンぽていと代表 小栗 加奈 氏 会場 三重県総合文化センター 大ホール	人 70
7. 5. 26	令和7年度伊勢市民生委員児童委員協議会連合会研修会 講演「子どもたちが輝ける居場所づくり」 講師 滋賀県多賀少年野球クラブ 代表兼監督 辻 正人 氏 会場 ハートプラザみその 多目的ホール	271

7. 7. 7 ～7. 8	単位民生委員児童委員協議会会長研修会（県民児協主催） 講演 「民児協リーダーに求められる知識と実践～福祉の現代的 課題を踏まえて～」 講師 国際医療福祉大学 小林 雅彦 氏 会場 鳥羽シーサイドホテル	人 12
7. 8.26	令和7年度総連合自治会研修会（伊勢市総連合自治会主催） 一部 発表 「地域を支える民生委員・児童委員～役割や現状、 課題について」 発表者 伊勢市民生委員児童委員協議会連合会 会長 小林 初美 氏 二部 民生委員・児童委員と自治会長等との意見交換 会場 ハートプラザみその 多目的ホール	24
7. 9. 4 ～ 9. 5	第94回全国民生委員児童委員大会、特別講義及びテーマ別研修 講演 なぜ人と人は支え合うのか 講師 作家・フリーライター 渡辺 一史 氏 会場 北海きたえーる（北海道札幌市）	1
7.12.23	新任民生委員・児童委員研修会（市主催） 会場 ハートプラザみその ウェルフェアホール（多目的ホール）	81
8. 1.27	新任民生委員・児童委員研修会（三重県主催） 会場 いせトピア 多目的ホール	74
8. 3.12	相談に関する研修会（県民児協・三重県主催） 講演 「背中をそっと押せる役割を担おう！」 講師 合同会社 泉恵造研修企画工房 代表社員 泉 恵造 氏 会場 三重県社会福祉会館3階 講堂	21

（イ）令和7年度の相談件数（※福祉行政報告例に基づく）

内 容 別	民生委員	うち主任児童委員
在宅福祉	件 372	件 7
介護保険	98	6
健康・保健医療	252	32
子育て・母子保健	130	90
子どもの地域生活	1,410	95
学校生活・子どもの教育	609	316
生活費	85	1
年金・保険	10	0
仕事	12	0
家族関係	131	21
住居	58	0
生活環境	335	17
日常的な支援	1,463	15
その他	1,420	146
計	6,385	746

分 野 別	民生委員	うち主任児童委員
高齢者に関すること	件 2,723	件 129

障がい者に関すること	335 件	16 件
子どもに関すること	2,222	534
その他	1,105	67
計	6,385	746

(ウ) 広報活動

	内 容
7. 5. 1	「広報いせ」に民生委員・児童委員の日の活動紹介記事を掲載
7. 5.12 ～ 5.18	「民生委員・児童委員の日」活動強化週間(5月12日から5月18日) 全国一斉PR活動 →市内各地でPRチラシ入りポケットティッシュ5,520個を配布し、 活動についての啓発を行った。
7. 9.15	「広報いせ」に民生委員・児童委員の活動紹介と活動状況についての 記事を掲載
7.12. 1	民生委員協力員制度についての紹介記事を掲載
8. 2. 1	一斉改選後の各地区の民生委員・児童委員についての紹介記事を掲載

(5) 主任児童委員の活動

ア にこにこ訪問事業

安心して子育てが出来る環境を整えるため、保健師が行っている新生児等訪問指導と併行して、「にこにこ訪問事業(旧事業名：こんにちは赤ちゃん事業)」を平成23年10月から開始し、新生児のお宅に訪問した。

主任児童委員2名又は主任児童委員、民生委員・児童委員各1名が訪問し、子育て支援に関する情報提供、地区の主任児童委員や近くの民生委員・児童委員の名前、連絡先を伝えた。

訪問状況

年 度	訪問件数
令和 5	30 件
6	52
7	64

イ 学校等訪問

子どもたちの見守り活動のほか、学校等訪問活動を行い、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるよう、市内教育機関との連携を強化した。

ウ 研修の取り組み

開 催 日	研 修 内 容	参加者
7. 7.16	三重県主任児童委員研修会(県社協主催) 講演「子どもたちの豊かな成長を願って～児童養護と里親支援～」 講師 皇学館大学教育学部教育学科 准教授 吉田 明弘 氏 会場 三重県総合文化センター 男女共同参画センター「フレンテみえ」1階 多目的ホール ほか	人 23
7.10.27	令和7年度第1回南志ブロック主任児童委員研修会 講演「すべては幸せを感じるために～やまなみ物語～」 講師 社会福祉法人やまなみ会やまなみ工房施設長 山下 完和 氏 会場 ハートプラザみその2階 保健会議室	24

8. 2. 3	令和7年度第2回南志ブロック主任児童委員研修会 講演「子どもの声を聴く ～子どもアドボケイト～」 講師 (一社) 子どもアドボカシーセンターMIE 志治 優美 氏 会場 いせトピア 研修室1・2	人 22
---------	--	---------

(6) 民生委員協力員の設置

民生委員・児童委員の負担軽減及び身近な地域の中の見守り活動の充実を図るため、令和7年12月1日より民生委員協力員制度の運用を本格的に開始した。

なお、令和7年12月4日(木)、ハートプラザみそのウェルフェアホール(多目的ホール)において、「令和7年度 伊勢市民生委員協力員 委嘱状交付式」を開催し、委嘱状を市長より交付した。

・協力員数 計31名 ※令和8年3月31日現在

2 伊勢市社会福祉大会の開催

伊勢市、伊勢市社会福祉協議会、伊勢市共同募金委員会共催で第21回伊勢市社会福祉大会を開催した。市内の福祉関係者が一堂に会し、福祉功労者を顕彰した。

・日 時 令和8年2月4日(水) 13時00分～

・会 場 ハートプラザみその ウェルフェアホール(多目的ホール)

・参加者 民生委員・児童委員、ボランティア団体ほか社会福祉関係者

・内 容 第1部 13時00分～14時10分 顕彰

市長感謝状 団体2 個人34人

社会福祉協議会会長表彰 団体4 個人49人

共同募金委員会会長表彰 団体5

第2部 福祉講演会(講師都合により中止)

3 再犯防止の推進

再犯防止の推進に向け、国と地方がそれぞれの役割を果たすことが法律で定められたことから、令和3年7月に策定した伊勢市再犯防止推進計画に基づき、関係機関と連携しながら取り組みを行った。

(1) 社会を明るくする運動

関係諸団体と、「第75回社会を明るくする運動伊勢地区推進委員会」を設置し活動した。

(啓発活動)

7. 6. 20	市内県立高校にチラシ及びリーフレットを送付
7. 6. 21	高柳商店街の夜店での街頭啓発(40人)
7. 7. 1	イオンタウン伊勢ララパーク店舗前での街頭啓発(33人)
7. 7. 1	「広報いせ」に社会を明るくする運動強調月間の紹介記事を掲載
7. 7. 1～7. 7. 2	中学生非行防止啓発 市内の全中学生・教職員に非行防止啓発物資を配布 (配布数3,294人)
7. 7. 1～7. 7. 31	市役所ロビーにおいてパネル展示

7. 7. 1～7. 7. 31	公用車へのマグネットシート広告(10 台)
7. 7. 1～7. 7. 31	路線バスへのマスク及びマグネットシート広告(延 20 台)
7. 7. 1～7. 7. 31	“社会を明るくする運動” ショートムービーの放映(ケーブルテレビ行政放送での放映)
7. 7. 1～7. 7. 31	市役所本庁舎、総合支所、シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢において懸垂幕の設置
7. 7. 1～7. 7. 31	市役所本庁舎、各総合支所においてのぼり旗の設置
7. 7. 1～7. 9. 20	社会を明るくする運動作文コンテスト、小中学校作文募集

(2) 伊勢保護司会

ア 配置状況

定 数	7. 3. 31 在職人員	7. 4. 1～8. 3. 31 の異動		8. 3. 31 在職人員
		新 任	退 任	
43人	43人	1人	3人	41人

イ 活動状況

(ア) 罪を犯した人たちの更生を援助するとともに、犯罪予防の啓発に努め、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを推進した。

(イ) 保護司としての使命の自覚、人格識見の向上並びに職務遂行上必要な知識及び技術の修得のため、津保護観察所の指導を得て年 3 回の定期研修会を、更に自主的な事業として研修視察及び研修会を行った。

(定期研修)

7. 6. 23	第 1 期定例研修会 講師：津保護観察所保護観察官 竹村 建治 氏 「報告書の書き方Ⅰ」
7. 9. 29	第 2 期定例研修会 講師：同 上 「報告書の書き方Ⅱ」
8. 1. 26	第 3 期定例研修会 講師：同 上 「事例検討」

(その他研修)

7. 10. 20	施設視察研修 視察先：更生保護法人 徳永会大徳塾（愛知県豊田市）
8. 2. 26	自主研修会 講師：NPO 法人犯罪被害当事者ネットワーク 「緒あしす」代表 青木 聡子 氏 「犯罪被害者遺族の実情と支援」

(3) 伊勢市更生保護女性会（令和 8 年 3 月 31 日現在 登録 30 名）

女性の立場から、地域における犯罪や非行未然防止の為の啓発活動や青少年の健全育成活動に参画することにより、犯罪者や非行少年の更生に協力することを目的とするボランティア団体。

(4) 伊勢更生保護協力雇用主会（令和 8 年 3 月 31 日現在 登録 18 社）

事業者の立場から罪を犯した人たちの就労を支援し、再び犯罪や非行に陥ることを防止す

ることにより、円滑な社会復帰と安全な地域社会の実現を図ることを目的とする団体。

(5) 非行・犯罪の未然防止・再発防止のための出張相談窓口

11月10日に三重法務少年支援センターと協力して、社会適応や問題行動に悩んでいる方々からの出張相談を健康福祉ステーションにおいて行った。

(6) 伊勢市再犯防止推進計画の策定

伊勢市再犯防止推進計画が令和7年度で計画期間を終了するため、第2期計画の策定に向け、関係機関や学識経験者からなる「伊勢市再犯防止推進計画策定委員会」において作成した計画案にて、パブリックコメントを実施し、計画を策定した。

ア 第2期計画の期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

○ 福祉施設管理関係

Ⅰ 地域福祉の活動拠点となる福祉施設に指定管理者制度を導入し、施設の適正管理及び利用者サービスの向上を図った。

(1) みなとふれあいセンター

ア 所在地 伊勢市神社港 262 番地 Ⅰ

イ 施設の内容

在宅介護支援センター

ウ 指定管理者及び指定管理料（建物管理分）

- ・ 指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・ 令和7年度指定管理料 13,723,510 円（スライド制度による増額 275,510 円含む）
- ・ 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

(2) ハートプラザみその

ア 所在地 伊勢市御園町長屋 2767 番地

イ 施設の内容

御園老人福祉センター

御園保健センター

御園こども広場

おひさま児童園

フレンズ

ウ 指定管理者及び指定管理料

- ・ 指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・ 令和7年度指定管理料 35,755,385 円（スライド制度による増額 1,239,385 円含む）
- ・ 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

エ 利用及び使用状況

	多目的 ホール	教 養 娯楽室	保 健 会議室	栄 養 指導室	生 活 相談室	機 能 回復 訓練室	図書室	こども 広 場	おひさま 児童園	視察・ 見学等	フレ ンズ	集会室 (子どもプ ラザ)	計
月	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4	895	125	211	36	3	579	140	1,107	340	14	357	287	4,094
5	1,578	99	232	135	9	517	165	1,095	338	81	340	469	5,058
6	1,073	39	376	37	7	520	138	1,181	343	301	333	480	4,828
7	1,446	164	518	147	12	468	143	1,710	328	28	377	525	5,866
8	1,325	152	228	56	16	536	244	1,560	284	1,433	286	343	6,463
9	926	82	589	44	19	558	194	1,499	338	26	325	411	5,011
10	2,796	140	497	71	20	589	174	1,253	361	10	356	382	6,649
11	2,523	92	345	95	19	530	165	1,261	330	7	288	308	5,963
12	920	135	342	51	18	570	169	1,316	334	16	348	276	4,495
1	462	125	190	94	8	607	183	1,299	339	267	300	217	4,091
2	1,393	77	147	41	25	557	169	1,052	322	11	284	234	4,312
3	1,140	96	255	106	17	564	162	1,430	346	32	384	225	4,757
計	16,477	1,326	3,930	913	173	6,595	2,046	15,763	4,003	2,226	3,978	4,157	61,587

オ 施設の整備

(ア) 工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
御園町長屋 地 内	(注1) ハートプラザみその照明 改修(LED化)工事設 計業務委託	設計業務 一式	円 1,980,000	7. 6.10	7.10.22
御園町長屋 地 内	ハートプラザみその定期 報告業務委託	定期報告業務(調 査及び報告書作 成)一式	192,500	7. 7.29	7. 9.26
御園町長屋 地 内	(注1) ハートプラザみその照明 改修工事	照明設備改修 一 式	34,650,000	7.11. 4	8. 3.18
御園町長屋 地 内	(注1) ハートプラザみその受電 設備改修工事	受電設備改修 一 式	1,996,500	8. 1. 6	8. 2.19
御園町長屋 地 内	(注1) ハートプラザみその空調 機取替工事	空調機取替 一式	1,980,000	8. 1.16	8. 2.27

(注1) 営繕課施行

(3) 小俣保健センター

ア 所在地 伊勢市小俣町元町 536 番地

イ 利用状況

	利用者数
保健センター分	人 1,275

子育て支援分	12,398 ^人
関連団体	2,542
計	16,215

ウ 管理 直営方式

(4) なごみのやかた

ア 所在地 伊勢市御園町高向 2522 番地

イ 施設の内容 旧介護予防拠点施設

ウ その他 令和 2 年度をもって機能を移転し、なごみのやかたは廃止。

エ 施設の整備

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
御園町高向 地 内	(注 1) 旧介護予防拠点施設 なごみのやかた解体 工事	解体工事 一式	円 4,803,700	7. 8.12	7.10. 8
御園町高向 地 内	(注 2) 旧介護予防拠点施設 なごみのやかた解体 跡地整備工事	跡地整備工事 一式	3,349,500	7.12.23	8. 3. 2

(注 1) 営繕課施行

(注 2) 都市計画課施行

(5) 福祉健康センター

福祉健康センターは令和 5 年 10 月 1 日に建物を社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会へ譲渡したが、令和 6 年 9 月 1 日に「福祉センター」へ名称の変更があったため、施設周辺の標識表示を消すため整備を行った。

ア 施設周辺の整備

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
八日市場町 地 内	(注 1) 施設案内標識表示消去 工事	塗装工事 一式	円 473,000	7. 6.23	7. 7.22

(注 1) 農林水産課施行

2 ネーミングライツ

財源確保のため、ハートプラザみその多目的ホールについて 10 月からネーミングライツ制度を導入した。

【愛 称】ウェルフェアホール

【命名権者】株式会社ウェルフェア三重

【命名権料】年額 310,000 円 (税込)

【愛称の使用期間】令和 7 年 10 月 1 日～令和 17 年 9 月 30 日 (10 年間)

○ 遺家族等援護事業

Ⅰ 弔慰金等受付事務

戦没者等の遺族に対する第12回特別弔慰金 受付 953件（県へ進達）

【戦没者等の遺族に対する第12回特別弔慰金の内容】

ア 請求期間 法施行日から3年間（令和7年4月1日～令和10年3月31日）

イ 基準日 令和7年4月1日

ウ 基本的な支給要件

- ・基準日において、戦没者等の死亡に関し年金給付の受給権者（恩給法による公務扶助料・特例扶助料、援護法による遺族年金・遺族給付金の受給権を有する遺族）がいないこと
- ・特別弔慰金の対象となる戦没者等とは、軍人軍属としての在職期間中、又は準軍属としての公務の傷病、又は勤務に関連した傷病が原因で死亡した者
- ・国債の額面 27.5万円（5年償還の記名国債）

2 伊勢市戦争犠牲者追悼式

戦争犠牲者を追悼し、恒久平和を祈念することを目的に、令和7年度伊勢市戦争犠牲者追悼式を挙行了した。

- ・日 時 令和7年11月7日（金）10時00分～
- ・会 場 伊勢市生涯学習センター「いせトピア」 多目的ホール
- ・参列者 戦没者、戦災死没者及び引揚げ物故者の遺族 75人
来賓及び遺族会等役員 32人

○ 臨時特別給付金関係

Ⅰ 定額減税補足給付金（不足額給付）事業

国の総合経済対策を踏まえ、令和6年度定額減税を補足する給付として、当初調整給付の支給額に不足が生じる方等へ、不足額を支給した。

（1）支給対象

・不足額給付Ⅰ

当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と当初調整給付との間で差額が生じた人

・不足額給付Ⅱ

本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象にも該当しなかった人

（2）支給金額

・不足額給付Ⅰ

不足額給付時における調整給付所要額－当初調整給付（令和6年）

【調整給付所要額】下記、アとイの合算額（合算額を１万円単位に切り上げる）

ア 所得税分定額減税可能額－令和６年分所得税額

イ 個人住民税所得割分定額減税可能額－令和６年度分個人住民税所得割額

・不足額給付Ⅱ

１人あたり原則４万円（定額）※Ｒ６．１．１時点で国外居住者であった場合には３万円

（３）支給の状況

	支給件数	支給額
不足額給付Ⅰ	人 12,345	円 341,490,000
不足額給付Ⅱ	2,122	71,850,000
合計	14,467	413,340,000

※上記支給件数に扶養親族を含めた人数は、22,411人

※上記支給額には、令和６年度からの繰越明許分48,100,000円を含む。

2 生活支援給付金事業

継続する物価高に対応するため、国の新たな総合経済対策を踏まえ、生活者に対する食料品の物価高騰対策支援として、市民に対し生活支援給付金を支給することとし、支給対象の世帯主宛に支給案内通知を郵送した。

（１）支給対象

ア 基準日として令和８年２月９日に伊勢市に住民登録のある人

イ アの世帯で、令和８年２月10日～令和８年３月31日までに生まれた新生児

※ただし、支給案内通知発送時までにお亡くなりになられた方は対象外

（２）支給金額

１人あたり７千円

（３）支給案内通知

令和８年３月19日及び24日 支給対象の世帯主宛に56,434件郵送

福 祉 総 合 支 援 セ ン タ ー

○ 社会福祉関係

Ⅰ 成年後見サポートセンター運営事業 (款) 3. 民生費 (項) Ⅰ. 社会福祉費 (目) Ⅰ. 社会福祉総務費

成年後見制度の利用促進に関する法律及び成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度の利用促進及び権利擁護支援の中核機関として、成年後見サポートセンターを設置し成年後見制度の利用促進と円滑な制度運用ができる体制づくりを図った。

(Ⅰ) 伊勢市成年後見サポートセンター「きぼう」(令和元年7月1日開設)

委 託 先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

委託期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

委託金額 12,925,000 円

(Ⅱ) 活動状況

相談件数 延 466 件、実 136 人

申立て支援件数 延 264 件、実 77 人

成年後見人への総合支援件数 延 47 件

市民後見人養成講座の実施：受講者数 8 人 (内、修了者 8 人)

2 自立支援事業における利用助成

伊勢市社会福祉協議会が三重県社会福祉協議会と委託契約を締結し実施する「三重県日常生活自立支援事業」において、日常的金銭管理サービス利用者が負担する利用料(1回につき1,500円)のうち、市民税非課税で預貯金200万円未満の人の利用料について、利用者負担の軽減を目的に1回につき750円の助成を行った。

延助成件数	助成額
1,045 件	783,750 円

○ 障がい福祉関係

Ⅰ 障害者地域生活支援事業 (款) 3. 民生費 (項) Ⅰ. 社会福祉費 (目) 2. 障害者福祉費

(Ⅰ) 障がい者地域相談支援センターの運営

障がい種別や年齢に関わらない一次相談やアウトリーチによる相談を行う障がい者地域相談支援センターを設置・運営し、障がい者相談支援の充実を図った。

委 託 先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

委託期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

委託金額 59,400,000 円 (令和7年度)

ア 相談支援件数

	来 所	電 話 メール等	訪問同行等	個別支援 会議等	関係機関との 調整等	その他	計
延件数	671件	5,899件	1,499件	544件	9,661件	132 件	18,406 件

イ 実相談者数と障がい別内訳

	実相談者数	障がい種別（重複）					
		身体 障がい	重症心身 障がい	知的 障がい	精神 障がい	発達 障がい	その他
件数	1,076人	146件	0 件	324 件	532 件	97 件	114 件

（２）伊勢市障がい者基幹相談支援センターの運営

地域における相談支援の中核的な役割を担う伊勢市障がい者基幹相談支援センターを指定管理により運営し、総合的・専門的な相談支援をはじめ、障がい者相談支援体制の強化の取組を実施した。

指定管理者 社会福祉法人 三重済美学院

指定期間 令和５年５月８日～令和８年３月３１日

指定管理料 19,250,000 円（令和７年度）

ア 相談支援件数

	来 所	電 話 メール等	訪問同行等	個別支援 会議等	関係機関との 調整等	その他	計
延件数	54件	432件	81件	50件	872件	12 件	1,501 件

イ 実相談者数と障がい別内訳

	実相談者数	障がい種別（重複）					
		身体 障がい	重症心身 障がい	知的 障がい	精神 障がい	発達 障がい	その他
件数	180人	14件	4 件	59 件	87 件	3 件	13 件

（３）総合的相談支援（福祉総合支援センター）

障がい者の種別を問わない総合的な相談支援のほか、複合・複雑化した支援ニーズを抱える障がい者や世帯に対し、関係機関と連携した対応や個別支援会議の調整を行った。

ア 相談支援件数

	来 所	電 話 メール等	訪問同行等	個別支援 会議等	関係機関との 調整等	その他	計
延件数	117件	1,660件	115件	62件	746件	18 件	2,718 件

イ 実相談者数と障がい別内訳

	実相談者数	障がい種別（重複）					
		身体 障がい	重症心身 障がい	知的 障がい	精神 障がい	発達 障がい	その他
件数	343人	32件	0 件	57 件	151 件	7 件	109 件

ウ 支援内容（重複あり）

	福祉サービスの利用	障がいや病状の理解	健康・医療	不安解消・情緒安定	保育・教育	家族関係・人間関係	家計・経済
延数	494 件	400 件	535 件	2,423 件	69 件	517 件	354 件

	生活技術	就労	社会参加・余暇活動	権利擁護	その他
延数	423 件	255 件	81 件	507 件	12 件

（４）障がい者虐待防止対策

障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援のため、地域における関係機関等の支援体制の強化、協力体制の整備を図った。

ア 障がい者虐待についての相談・通報対応件数等

	養護者による虐待	障がい者福祉施設従事者等による虐待	使用者による虐待	計
虐待に関する相談・通報対応件数	16 件 (新規 9)	24 件 (新規 18)	1 件 (新規 1)	41 件 (新規 28)
事実確認により虐待と判断した件数	7 件 (新規 2)	8 件 (新規 3)	0 件 (新規 0)	15 件 (新規 5)

イ 虐待の種類（重複）※上記、虐待と判断した新規 5 件について

区 分	身体的	放棄・放任	心理的	性的	経済的
件 数	2 件	0 件	3 件	0 件	0 件

ウ 被虐待者の障がい種別（重複）※上記、虐待と判断した新規 5 件について

区 分	身体障がい	知的障がい	精神障がい
件 数	0 件	5 件	0 件

エ 障がい者虐待防止・権利擁護研修 Ⅰ回

- ・対象 市内の障がい福祉サービス事業者、指定特定計画相談支援事業所、障がい者地域相談支援センター職員
- ・参加者 46 人

○ 地域福祉関係

Ⅰ 地域福祉計画推進事業

（Ⅰ）第 4 期伊勢市地域福祉計画・伊勢市地域福祉活動計画

社会福祉法に基づき、福祉サービスを必要とする人が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるよう、官民を問わず社会福祉関係者が相互に協力し、地域社会の福祉課題の解決に取り組むことで

地域福祉を推進するため、令和6年度から令和10年度の5か年を期間とする『第4期伊勢市地域福祉計画・伊勢市地域福祉活動計画』を策定している。

計画の推進にあたり、計画に定められた基本目標、重点項目の進捗を伊勢市地域福祉推進委員会において確認し、次年度に向けた評価・検証を行った。

(2) 伊勢市地域福祉計画推進委員会

・委員 13名

・会議開催状況

開催回	開催日	議題
第1回	令和7年8月4日	・第4期伊勢市地域福祉計画・地域福祉活動計画令和6年度の実績報告について ・第4期伊勢市地域福祉計画・地域福祉活動計画令和7年度の取組目標について

2 いせライフセーフティネット事業（小地域活動推進事業）（款）3. 民生費（項）1. 社会福祉費（目）5. 地域福祉推進費

伊勢市と伊勢市社会福祉協議会は、「伊勢市地域福祉（活動）計画」に基づき、地域福祉の基本理念（支え合い・助け合いによるまちづくり）の推進強化を目的に「いせライフセーフティネット事業」に取り組んだ。

高齢、障がい、子ども、生活困窮をはじめ、ひきこもり、孤独・孤立など複雑化・複合化した課題を抱えながらも、必要な支援が届いていない「制度の狭間」問題や、相談したくても相談することができない市民に対応するため、包括的な支援体制の整備に取り組んだ。

伊勢市社会福祉協議会（伊勢市ボランティアセンター）においては、「個別支援」と「地域支援」を一体的に推進し、住民が主体的に地域課題を把握し、課題を解決するための人材の確保・育成を行うとともに、地域と企業をつなぎ、協働で地域活動を行うための体制づくりを推進した。

(1) 重層的支援体制整備事業

ア 包括的相談支援事業

属性を問わない包括的相談支援体制を構築。

イ 多機関協働事業

既存の相談支援機関をサポートし、関係機関同士の包括的な支援体制を支援。

- ・インテーク・アセスメントシートの作成件数 13件
- ・多機関協働事業プラン作成件数 24件（新規5件、再プラン19件）
- ・ケース会議の開催状況

会議名	回数	実ケース数
ふくし総合支援会議	回 26	件 16
重層的支援会議	42	22

- ・多分野協働プラットフォーム会議 1回

（令和 8 年 2 月 2 日開催、参加者：庁内 15 課、総連合自治会、民生委員児童委員協議会連合会、伊勢公共職業安定所、伊勢農業協同組合、伊勢商工会議所、いせ若者就業サポートステーション、障がい者就業・生活支援センターいくる、伊勢市就労準備支援センター、伊勢市社会福祉協議会）

- ・断らない相談窓口体制の充実に向けた職員研修

開催回	開催日	参加人数
第 1 回	令和 7 年 8 月 5 日（午前・午後） 令和 7 年 8 月 6 日（午前・午後）	85 人
第 2 回	令和 8 年 2 月 9 日（午前・午後） 令和 8 年 2 月 10 日（午前・午後）	74 人

ウ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

複雑化・複合化した課題を抱えながらも、必要な支援が届いていない人を把握・支援するため、社会福祉法人に委託し、支援体制の充実を図った。

委 託 先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

委託期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

委託金額 55,593,000 円

- ・アウトリーチ等事業プラン作成件数 10 件（新規 8 件、再プラン 2 件）

- ・地域の実情アンケート調査件数 342 件

（民生委員 276 人、サービス事業所 66 か所）

- ・マッピング調査 9 か所

- ・アウトリーチ型ふくしなんでも相談所の実施 25 か所

エ 参加支援事業

社会参加が難しい人に、地域の社会資源等を活用し、社会とのつながりづくりを支援するため、社会福祉法人に委託し、支援体制の充実を図った。

委 託 先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

委託期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

委託金額 8,723,000 円

- ・参加支援事業プラン作成件数 24 件（新規 5 件、再プラン 19 件）

- ・就労体験事業「ほっぷ」利用人数

新規登録者数 5 人（延登録者数 22 人）延利用者数 1,507 人

- ・ボランティア体験受入地域組織等の新規開拓 5 団体

- ・職場見学・就労体験受入企業等の新規開拓 12 企業

（2）福祉相談システム（LINE 活用）事業

「LINE」を用いて相談できるシステムを構築し、相談窓口体制の充実を図った。

ア 福祉相談システム（LINE 活用）

委 託 先：タビィコム株式会社

イ システム利用

契約期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日（長期継続契約）

契約金額 10,296,000円

（令和6年度：3,432,000円、令和7年度：3,432,000円、令和8年度：3,432,000円）

・延相談件数（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

	福祉総合	障がい	こども家庭	計
件数	39件	46件	41件	126件

・新規友だち登録数（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

	福祉総合	障がい	こども家庭	計
件数	73件	39件	78件	190件

・累計友だち登録数（令和2年12月15日～令和8年3月31日）

	福祉総合	障がい	こども家庭	計
件数	160件	226件	692件	1,078件

※こども家庭は、令和2年12月15日から開始

※障がいは、令和3年7月1日から開始

※福祉総合は、令和6年4月1日から「高齢・介護」と「その他福祉」を併合し開始

（3）ボランティア活動推進事業

住民が主体的に地域課題を把握し、課題を解決するための地域づくりを支援するため、社会福祉法人に委託し、支援の充実を図った。

委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

委託期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

委託金額 8,340,000円

ア ボランティアネットワークの推進

・福祉協力校福祉教育推進事業

	小学校	中学校	高等学校	計
福祉協力校数	校 22	校 11	校 9	校 42
助成交付校数	17	4	2	23

・夏休みちょこっと福祉体験の開催

延参加者数：99人（小学校51人・中学校24人・高等学校24人）

体験名称	延参加者数
スポーツ（パラスポーツ体験）	人 11
医療（リハビリテーション体験）	7
環境保全（リサイクル体験）	2

高齢（高齢者施設体験）	人 24
障がい（手話体験）	42
子ども（児童館体験）	7
子育て（子育てサロン体験）	6
計	99

・福祉体験学習事業

開催回数：42回

（小学校12回・中学校16回・高等学校4回・専門学校10回）

延参加者数：891人

（小学校226人・中学校389人・高等学校153人・専門学校123人）

イ 地域福祉の啓発推進

- ・いせボラにゅーす（6月、9月、1月、3月）
- ・メールマガジン（定期12回のほか臨時配信）
- ・ホームページ（令和8年3月リニューアル）
- ・フェイスブック投稿（随時更新）

（4）生活困窮者支援等のための地域づくり事業

地域におけるつながりの中で、住民が持つ多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、地域住民のニーズ・生活課題の把握、住民主体の活動支援・情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、多様な担い手が連携する仕組みづくりを通じて、身近な地域における共助の取組みを活性化させ、地域福祉の推進を図るため、社会福祉法人に委託し、地域サービスの創出・推進を図った。

委 託 先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

委託期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

委託金額 11,831,000円

市民・地域からの相談	延712件（市民120件、地域団体等592件）
ボランティア入門講座	19回
企業等からの相談	延86件
地域と企業等とのマッチング	12件
げんこころーむ来所者	延6,604人
げんこころーむでの地域福祉活動	33団体（延316回）
社会福祉法人とのネットワーク会議	令和8年2月18日開催（参加法人数：15法人）
「地域における公益的な取組」の支援	2社会福祉法人（洗心福祉会、伊勢亀鈴会）

○ 高齢者福祉関係

Ⅰ 地域介護予防活動支援事業 (款) 3. 民生費(項) Ⅰ. 社会福祉費(目) 5. 地域福祉推進費

地域住民を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民相互の活動を通じて認知症や要介護状態になっても生きがい・役割をもちながら生活できるよう、介護予防に継続して取り組めるよう地域支援を行った。

(1) つきそい支援事業

地域の集いの場を立ち上げ、集いの場等に行くことが困難な者に対し、付き添いを伴う移動支援を行う団体に補助金を交付し、定期的な外出機会等の確保を図り、高齢者の閉じこもりを予防し、高齢者及び支援者双方の介護予防を推進した。

事業者名	支援距離	支援回数	利用者数	支援者数	補助金額
一色町「食」支援の会	km 300.5	回 63	人 15	人 5	円 98,115
南本町清和会	139.0	37	3	4	88,892
集いの場・みやがわ	1,104.0	243	10	5	103,115
憩いの家たまちゃん	476.4	306	15	5	99,065
じい&ばあ	2,355.4	180	6	3	129,618
北明寿会 お世話隊	1,755.7	214	10	4	136,688
伊勢市徳川山町会老人部 徳川山つきそい支援会・徳さん	173.0	66	18	2	92,072
計	—				747,565

(2) 自主活動団体への支援

高齢者の要支援・要介護状態への進行を防止し、住民自らが介護予防活動を継続することを目的に講座を実施した。

支援回数	延参加者数
39 回	634 人

2 地域包括支援センター運営事業 (款) 3. 民生費(項) Ⅰ. 社会福祉費(目) 5. 地域福祉推進費

高齢者の生活を総合的に支える地域包括ケアの推進に向け、高齢者の支援体制の強化・充実を図るため、地域包括支援センターを6か所設置し、業務委託による運営を行った。

(1) 委託先及び業務委託料

委 託 先	金額(令和7年度)
伊勢市東地域包括支援センター (社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会) (委託期間：令和5年度～令和7年度)	円 26,201,445
伊勢市五十鈴地域包括支援センター (医療法人社団 愛敬会) (委託期間：令和5年度～令和7年度)	26,685,108

伊勢市北地域包括支援センター (社会福祉法人 邦栄会) (委託期間：令和5年度～令和7年度)	円 25,748,237
伊勢市中部地域包括支援センター (社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会) (委託期間：令和5年度～令和7年度)	32,233,755
伊勢市南地域包括支援センター (社会福祉法人 伊勢医心会) (委託期間：令和5年度～令和7年度)	34,447,601
伊勢市西地域包括支援センター (社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会) (委託期間：令和5年度～令和7年度)	37,103,783
計	182,419,929

(2) 総合相談支援

地域包括支援センター名	延相談者数()内実数	(再掲)延訪問者数
伊勢市東地域包括支援センター	件 903 (505)	件 201
伊勢市五十鈴地域包括支援センター	1,617 (792)	437
伊勢市北地域包括支援センター	1,861 (761)	770
伊勢市中部地域包括支援センター	2,411(1,221)	418
伊勢市南地域包括支援センター	2,834(1,213)	1,028
伊勢市西地域包括支援センター	2,804(1,351)	460
計	12,430(5,843)	3,314

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域包括支援センター名	延ケアマネジャー支援件数
伊勢市東地域包括支援センター	件 120
伊勢市五十鈴地域包括支援センター	265
伊勢市北地域包括支援センター	39
伊勢市中部地域包括支援センター	399
伊勢市南地域包括支援センター	467
伊勢市西地域包括支援センター	367
計	1,657

3 総合相談・権利擁護業務

(1) 総合相談支援業務（福祉総合支援センター）

高齢者の生活を福祉、医療、介護、保健など総合的に支援するために、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が多様な相談に対応し、専門的・継続的な支援の実施及び適切なサービスの利用につなぐ支援を行った。

ア 相談件数

区 分	実相談者数	延相談件数
件数	769人	1,030件

イ 相談方法

区 分	電 話	来 所	訪問	その他	計
延件数	421件	352件	157件	100件	1,030件

ウ 相談内容 （※虐待相談件数には疑い事例も含む。）

区分	生活	介護	施設	認知	医療	福祉	虐待	成年 後見	消費者 権利 擁護	その他	計
延件数	154 件	182 件	13 件	77 件	21 件	18 件	378 件	9 件	4 件	174 件	1,030 件

(2) 権利擁護業務

高齢者の人権や財産を守るため、地域の様々な福祉・保健・医療などの関係機関と連携をとりながら、虐待の防止や早期発見・対応を行った。

ア 高齢者虐待の相談・通報対応件数等

	養護者による虐待	養介護施設従事者等による虐待	計
虐待に関する相談・通報 対応件数	125 件 (新規 95)	5 件 (新規 2)	130 件 (新規 97)
事実確認により虐待と 判断し対応した件数	72 件 (新規 46)	2 件 (新規 0)	74 件 (新規 46)

イ 虐待の種類（重複） ※上記、虐待と判断した新規 46 事例について

区 分	身体的	心理的	介護・世話の 放任・放棄	性的	経済的
件数	30件	12件	10件	0件	4 件

ウ 高齢者虐待防止・権利擁護研修 1 回

- ・対象 市内の居宅介護支援事業所職員、居宅サービス事業所職員、地域包括支援センター職員
- ・参加者 49 人

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

在宅と施設・病院、地域等の間で包括的・継続的な支援を行うためのケアマネジメントの確立と向上のために、困難事例や地域の介護支援専門員が抱える相談に対応し、支援や助言を行った。

(1) 介護支援専門員の支援

- ア 支援回数 14 回
- イ 困難事例検討会 6 回

5 生活支援体制整備に関する業務 (款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費 (目) 5. 地域福祉推進費

(1) 生活支援コーディネート事業

介護予防・日常生活支援総合事業に係る生活支援の充実、高齢者の社会参加、支え合い体制づくり、介護予防の推進、関係者間の意識共有と自立支援に向けたサービスの推進を構築するために、市全域を担当する生活支援コーディネーター（第1層）及び地域包括支援センター圏域を担当する生活支援コーディネーター（第2層）を配置し委託を行った。

ア 生活支援コーディネート事業（第1層）

委託先法人名	金 額
社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	6,000,000円

イ 生活支援コーディネート事業（第2層）

委託先法人名	金 額
社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会(東・西・中部地域包括支援センター)	15,000,000円
医療法人社団 愛敬会(五十鈴地域包括支援センター)	5,000,000
社会福祉法人 邦栄会(北地域包括支援センター)	5,000,000
社会福祉法人 伊勢医心会(南地域包括支援センター)	5,000,000
計	30,000,000

(2) 生活支援サポーター養成講座

地域包括ケアシステム構築の推進のため、高齢者の支援に対する正しい知識・技術や地域の支え合い体制の仕組みづくりを学び、地域で活動する生活支援サポーターを養成するため、講座を開催した。

	1 日目	2 日目	修了者数
第1回	令和7年9月19日	令和7年9月26日	10人
第2回	令和8年2月18日	令和8年2月25日	17人

○ 生活困窮者福祉関係

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費 (目) 5. 地域福祉推進費

生活に困窮する市民が抱える複合的な生活課題の解決に向けた支援を実施した。

1 自立相談支援事業

生活の立て直しや活用できる支援制度のアドバイスを行うとともに、個々の相談に応じた支援計画を作成し、困窮状態からの脱却を図るため、社会福祉法人に委託し、伴走的に支援した。

委 託 先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

委託期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

委託金額 21,306,000円

(1) 新規相談件数 209件(延相談件数2,915件)

(2) プラン作成件数 67件(新規34件、再プラン33件)

(3) 一般就労件数 25件

2 住居確保給付金の支給

離職、自営業の廃止、又は就業機会等の減少による収入の減少により、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に給付金を支給し、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

世帯数	月数	金額	就職者数
1世帯	1月	21,200円	0人

3 就労準備支援事業

一般就労が困難な者に対し、生活習慣や社会適応能力の回復を図り、一般就労に必要な知識及び能力向上を図るため、就労準備支援事業(生活困窮者)と被保護者就労準備支援事業(生活保護)を民間企業に委託し、支援を実施した。

委託先 株式会社 シグマテック

委託期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年契約)

委託金額 8,640,000円(令和7年度)

(1) 支援状況

実支援者数	支援回数	実就職者数
13人	343回	5人

(2) 就労体験受入企業数118社(うち新規開拓数29社)

4 子どもの学習支援等事業

子どもの学習及び生活習慣・育成環境の改善に関する助言、保護者の教育相談等に対応するとともに、子どもの学習意欲や学習習慣の定着を図るため、子どもの居場所を兼ねた学び場「プラス」を社会福祉法人に委託し、支援を実施した。

委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

委託期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

委託金額 8,955,000円

(1) 学習・生活支援状況

	小学生	中学生	プラス卒業生	計
プラス参加者数	56人	67人	—	123人
実相談者数	25人	27人	13人	65人
延相談件数	66件	156件	35件	257件
訪問回数	11回	12回	4回	27回

(2) 「プラス」利用申込者数 (小学4年生～中学3年生)

	八日市場 (火曜)	八日市場 (木曜)	小俣	御園	合計
小学生	13 人	16 人	12 人	15 人	56 人
中学生	17 人	17 人	20 人	13 人	67 人

(3) 学習サポーター登録者数 44 人

(4) 「プラス」利用状況

ア 会場・日時：八日市場教室 毎週火曜日・17時30分～19時30分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開催回数	回 1	回 3	回 4	回 5	回 3	回 4	回 4	回 4	回 3	回 4	回 4	回 2	回 41
延参加人数	人 23	人 77	人 102	人 123	人 67	人 99	人 93	人 90	人 67	人 81	人 81	人 45	人 948
延サポーター数	人 7	人 31	人 39	人 47	人 23	人 33	人 35	人 34	人 29	人 39	人 34	人 17	人 368

イ 会場・日時：八日市場教室 毎週木曜日・17時30分～19時30分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開催回数	回 1	回 5	回 4	回 5	回 3	回 4	回 5	回 4	回 3	回 4	回 4	回 2	回 44
延参加人数	人 24	人 129	人 111	人 135	人 68	人 98	人 125	人 87	人 68	人 92	人 96	人 52	人 1,085
延サポーター数	人 10	人 60	人 49	人 56	人 31	人 42	人 59	人 48	人 35	人 40	人 43	人 23	人 496

ウ 会場・日時：小俣教室、毎週水曜日・17時30分～19時30分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開催回数	回 2	回 4	回 4	回 4	回 3	回 4	回 5	回 4	回 3	回 4	回 3	回 2	回 42
延参加人数	人 50	人 110	人 106	人 97	人 66	人 104	人 138	人 100	人 69	人 96	人 71	人 47	人 1,054
延サポーター数	人 13	人 28	人 24	人 22	人 14	人 27	人 33	人 25	人 19	人 22	人 18	人 12	人 257

エ 会場・日時：御園教室、毎週水曜日・17時30分～19時30分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開催回数	回 2	回 4	回 4	回 4	回 3	回 4	回 5	回 3	回 4	回 4	回 3	回 2	回 42
延参加人数	人 42	人 92	人 91	人 97	人 61	人 95	人 120	人 74	人 80	人 91	人 66	人 47	人 956
延サポーター数	人 11	人 26	人 22	人 24	人 15	人 22	人 30	人 18	人 23	人 25	人 18	人 14	人 248

(5)「夏休みプラス」利用状況

開催日：7月25日、8月1日、8月8日、8月22日

会場	開催回数	延参加者数	延サポーター数
伊勢市社会福祉協議会福祉センター	回 4	人 84	人 38
小俣公民館	4	57	18
伊勢市ハートプラザみその	4	34	10

5 女性寄り添い支援事業

生活困窮等様々な課題や不安を抱えた方に対し生理用品を無償配布した。また、配布時に相談窓口案内カードを同梱し、相談しやすい環境を整えた。

(1) 対象者 市内在住、在勤、在学の者

(2) 配布場所 (19 か所)

【市役所】福祉総合支援センター、駅前子育て支援センター、健康課、保育課、子育て応援課、市民交流課、二見・小俣・御園各総合支所生活福祉課

【その他】いせトピア、ハートプラザみその、伊勢図書館、小俣図書館、いせ出会い支援センター、伊勢市社会福祉協議会 5 か所

(3) 配布数 (個)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
配布個数	20	22	22	23	34	19	21	25	19	27	15	32	279

○ 孤独・孤立対策

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費 (目) 5. 地域福祉推進費

1 ひきこもり支援推進事業

ひきこもり状態にある本人や家族等からの相談に応じ、適切な助言を行うとともに、社会参加や自立を目指すことを目的に、社会福祉法人に委託し、支援を実施した。

委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

委託期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

委託金額 16,500,000 円

新規相談	42 件 (延相談件数 921 件)
支援ケース	79 件 (うち新規 22 件)
フリースペース	120 回 利用者数 24 人 (延利用者数 403 人)
当事者会 (若者)	24 回 利用者数 8 人 (延利用者数 103 人)
当事者会 (NEST 利用者)	1 回 利用者数 4 人

家族交流会	12 回 参加者数 15 人（延参加者数 67 人）
家族向けサロン	12 回 参加者数 7 人（延参加者数 30 人）
講演会	1 回 参加者数 131 人
ひきこもり サポーター養成	1 回 修了者数 11 人（登録者 10 人）

2 ワークステーションいせ

働きづらさを抱えた人の就業機会の確保及び多様な働き方の選択肢の拡大を目的に、市役所における短時間雇用（会計年度任用職員）の取組を実施するとともに、業務改善及び時間外勤務等の削減を目的とした市役所各課の「専門性を必要としない業務」の切り出しを推進した。

採用人数	延 18 人（うち、新規採用 4 人）
業務日数・時間	週 1 回 1 時間：2 人、週 1 回 2 時間：1 人 週 2 回 2 時間：11 人、週 2 回 3 時間：4 人
業務内容	封入、チラシ折り、各課での PC 入力、書類整理、保育所での絵本・おもちゃの消毒、遠足のお菓子詰めなど
業務依頼課数	29 課（うち新規 6 課）
企業への就職者数	8 人（うち「ワークステーションいせ」との兼業 2 人）

○ 児童福祉関係

1 子育て支援ショートステイ事業 （款）3. 民生費（項）3. 児童福祉費（目）1. 児童福祉総務費

保護者の疾病、出産等の理由により、一時的に家庭における児童の養育が困難となった場合に、施設において当該児童の養育を行うため、また、経済的理由等により緊急一時的な保護を必要とする母子を保護するため、施設と事業委託契約を交わし事業を実施した。

施設名	延利用者数	延利用日数	金額
児童養護施設 天理教三重互助園	人 14	日 34	円 176,800

2 子育て世帯訪問支援事業 （款）3. 民生費（項）3. 児童福祉費（目）1. 児童福祉総務費

不適切な養育状態にあるなど虐待のリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭を子育て経験者等が訪問し、育児・家事支援を通じて、児童の養育環境の維持・改善及び保護者の養育力の向上を支援した。

訪問実家庭数	延訪問件数	委託先	金額
10 戸	174 件	NPO法人三重みなみ子どもネットワーク	1,800,400 円

3 0歳児・未就園児等見守り支援事業 （款）3. 民生費（項）3. 児童福祉費（目）1. 児童福祉総務費

月齢 6 か月になる 0 歳児や保育所等地域とのつながりが無い未就園児について、ママ☆ほっとテラスへの来所を促したり家庭訪問等を実施し、孤立しがちな家庭の保護者と赤ちゃんの見守り

を行った。

また、支援が必要と思われる家庭については、関係機関で情報共有し適切なサービスにつなぎ、地域とのつながりを持てるよう支援することで、児童虐待の未然防止を図った。

0 歳児				未就園児	
対象者	来庁者		その他訪問等 実施者	対象者	実施者
530 人	人数	【再掲】 初利用者	76 人	13 人	13 人
	454 人	42 人			

○ こども家庭相談関係

Ⅰ こども家庭センター事業 (款) 3. 民生費 (項) 3. 児童福祉費 (目) Ⅰ. 児童福祉総務費

(Ⅰ) 家庭児童相談状況

家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、延べ 2,302 件（実 937 人）の各種相談に応じ、助言指導等を行った。

ア 【新規受付】児童相談－相談種類別 (単位：件)

養 護		保 障	害							非 行		育 成				そ の 他	計
児 童 虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚	言 語 発 達 等	重 症 心 身 的	知 能 発 達 障 害	ぐ 犯	触 法 行 為	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し つ け				
124	214	4	－	－	－	－	1	6	2	5	25	18	－	11	38	448	

イ 児童虐待－主な虐待者の内訳 (単位：件)

実 父	実父以外 の父親	実 母	実母以外 の母親	その他
57	3	64	－	－

ウ 児童虐待－被虐待児の年齢の内訳 (単位：件)

0歳～2歳	3歳～6歳	7歳～12歳	13歳～15歳	16歳～18歳
23	38	41	13	9

エ 児童虐待－虐待の種類の内訳 (単位：件)

身体的虐待	ネグレクト (養育の拒否怠慢)	性的虐待	心理的虐待
45	19	2	58

(2) 児童虐待防止活動

伊勢市子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の活動を通して児童虐待の未然防止、早期発見及び被虐待児童への迅速かつ適切な保護等を円滑に行うための体制の充実に努めた。

委員 25 人

- ア 委員会議 2 回
イ 実務者会議（毎月 1 回） 12 回
ウ 個別ケース会議（随時開催） 43 回

エ 児童虐待防止研修会

児童虐待防止の理解を深める研修会を開催した。

講 師 大阪公立大学学長補佐 教育福祉学類長 伊藤 嘉余子 氏

日 時 令和 7 年 11 月 6 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所 いせトピア 3 階研修室

受講者 43 人（保育士、教員、民生委員・児童委員、主任児童委員、子ども家庭支援ネットワーク関係者等）

内 容 『児童虐待と社会的養護』

オ 虐待防止啓発

11 月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン 秋のこどもまんなか月間」に啓発活動を行った。

- こども向け ・小中高等学校へ子どもの権利チラシ配布（約 18000 枚）
・高校生へ啓発メッセージ入りボールペン配布（387 本）
- 公共施設等 ・児童虐待防止に関する啓発ポスター等の掲示
・伊勢市健康福祉ステーションへオレンジリボンツリーの展示
・市役所本庁へ懸垂幕・のぼり旗の設置
・伊勢図書館へ特設コーナーの設置
・公用車へのマグネットシート貼付
・職員のオレンジリボンピンバッジの着用
・「広報いせ」への記事の掲載

（3）女性相談状況

女性に対する人権侵害等の悩み、DV（配偶者等による暴力）に関する相談に応じ、その問題の解決に必要な助言指導を行った。

相談種類別受付件数

	人 間 関 係						経済関係 （生活困窮・求職等）	医療関係 （病気・妊娠・出産等）	そ の 他	計
	夫等の暴力（DV）	離婚問題	夫等の酒乱・薬物中毒等	子どもの暴力等	親の暴力等	そ の 他 （ストーカー被害等）				
実人数	人 56	人 26	人 5	人 8	人 11	人 16	人 1	人 0	人 3	人 126
延件数	件 195	件 62	件 6	件 10	件 35	件 52	件 1	件 0	件 43	件 404

一時保護 1 件

2 社会的擁護自立支援事業 （款）3. 民生費（項）3. 児童福祉費（目）1. 児童福祉総務費

様々な事情により家庭で生活できない子どもが、家庭と同じ養育環境で生活できるよう里親の普及啓発に向けた取組を行った。また、社会的養護が必要な子どもが社会で自立できるよう支援を図った。

(1) 伊勢市児童養護施設退所児童等支援給付金

市内の児童養護施設を退所する、又は市内在住の里親への委託を解除される児童等が、就職や大学等への進学時に安定した生活が開始できるよう社会での自立支援を図った。

区 分	対象児童数	金額
児童養護施設 天理教三重互助園	4 人	800,000 円
児童養護施設 いせ子どもの家	3 人	600,000 円
計	7 人	1,400,000 円

(2) 児童養護施設退所児童等との顔合わせ・相談会の実施

施設退所を控えた児童と福祉総合支援センターの職員とが退所前に顔合わせし、自立準備に関連した情報提供や退所後の継続的な支援体制を紹介した。退所後の困り事の早期対応につなげるため、施設入所中から児童及び施設と市とが相談しやすい関係性の構築を図った。

実 施 日	場 所	対象者
令和7年6月9日	児童養護施設 天理教三重互助園	2 人
令和8年3月3日	児童養護施設 いせ子どもの家	1 人

3 児童育成支援拠点事業 (款) 3. 民生費(項) 3. 児童福祉費(目) 1. 児童福祉総務費

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を提供し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習支援、食事の提供等を行うとともに、個々の状況に応じた包括的な支援に係る経費に対して補助を行った。

利用実人数	延利用回数	補助金交付先	事業所名	金額
9 人	429 件	認定特定非営利活動法人ときわ会 藍ちゃんの家	あいちゃんち	8,650,815 円

4 いじめ防止対策推進事業 (款) 3. 民生費(項) 3. 児童福祉費(目) 1. 児童福祉総務費

こども家庭庁の「地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進」事業の公募において、全国13自治体のうちの1つに採択された。学校および学校の設置者以外(首長部局)からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けたモデルケースの構築を目的に各種取組をすすめた。

(1) いじめ報告相談アプリ「スタンドバイ」

対 象 公立小学校4年生～中学生3年生

相談実績 803 件(内いじめ 50 件)

(2) いじめ防止授業の実施

対 象 小中学校 32 校(新小学校4年生および新中学校1年生)

(3) いじめ防止啓発

ア いじめ防止研修会の開催

参 加 者 五十鈴中学校区青少年健全育成協議会会員 43 人

イ いじめ予防ゲームの実施

カードゲームを通して楽しみながらいじめ防止について学ぶワークショップを実施した。

実施場所 教育集会所 2か所

放課後児童クラブ 6か所

実施形態	契約先	金額	補助率
国事業の受託	こども家庭庁	19,490,850 円	10/10

○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

三重県後期高齢者医療広域連合の委託により、「保健事業と介護予防の一体的な実施業務」を保健師、栄養士、理学療法士、歯科衛生士が行った。国保データベース等により把握した日常生活圏域ごとの健康課題をもとに、一定圏域において健康教育、健康相談を実施し、運動・栄養・口腔などの介護予防の取組みを行った。また、地域で自主的な介護予防活動の実施に向け「通いの場」を創設するとともに、圏域内の「通いの場」の活動の継続を支援した。

・実施日常圏域数

実施数	7 圏域（全日常圏域数：12）
-----	-----------------

・自主的な介護予防活動の実施に向けた教室

開催場所	支援回数	延参加者数
3 箇所	9 回	168 人

・通いの場への継続支援

開催場所	支援回数	延参加者数
24 箇所	41 回	578 人

○ 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業）

Ⅰ 介護予防普及啓発事業（款）3. 地域支援事業費（項）Ⅰ. 地域支援事業（目）Ⅰ. 介護予防・日常生活支援総合事業

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと自分らしく暮らし続けることを目的に地域の身近な場所でフレイル予防を主とした介護予防教室と地域住民組織と専門職が協働で実施する介護予防活動を実施し、介護予防に継続して取り組めるよう地域支援を行った。

（Ⅰ）社会福祉法人等による介護予防教室

委託法人名	開催場所	開催回数	延参加者数
社会福祉法人 邦栄会	曾禰Ⅰ丁目	12 回	90 人
医療法人社団 愛敬会	進修地区	4	94
	朝熊地区	4	38
	宇治高麗広地区	4	20

(2) 社会福祉法人等による介護予防活動事業

委託法人名	開催場所	開催回数	延参加者数
医療法人社団 愛敬会	イオン伊勢店	回 12	人 42

2 介護予防・日常生活支援総合事業 (款) 3. 地域支援事業費 (項) 1. 地域支援事業費

(目) 1. 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業における地域の支え合い体制の構築を支援するために補助金を交付し、地域における日常的な支え合い活動体制の定着と強化を図った。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

内 訳		件 数	金 額
訪問型サービス	しるばー応援隊サービス(訪問型サービスA2)	件 391	円 709,274
	いきいき栄養訪問(訪問型サービスC)	6	30,000

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業補助金

事業者名	事業内容	補助金額
一色町「食」支援の会	一色町「食」支援の会 ちょこっとデイサービス(通所型サービスB1)	円 694,546
南本町清和会	ホームタウン南本町 ちょこっとデイサービス(通所型サービスB1)	900,000
集いの場・みやがわ	集いの場・みやがわ ちょこっとデイサービス(通所型サービスB1)	900,000
憩いの家たまちゃん	憩いの家たまちゃん ちょこっとデイサービス(通所型サービスB1)	900,000
大湊町高齢者通所センター「いこい」	大湊町高齢者通所センター「いこい」 ちょこっとデイサービス(通所型サービスB1)	900,000
計	—	4,294,546

3 在宅支援連携に関する業務 (款) 3. 地域支援事業費 (項) 1. 地域支援事業費 (目)

2. 包括的支援事業・任意事業費

在宅生活を支援する医療・保健・介護・福祉等の関係職種の連携の推進を図るため、医療圏を共にする玉城町・度会町・南伊勢町と共同で「伊勢地区在宅医療・介護連携支援センターつながり」を平成30年4月1日に設置し委託を行っている。

(1) 委託先及び業務委託料

委託業務名 伊勢地区在宅医療・介護連携支援センター業務

委託先 一般社団法人 伊勢地区医師会

委託期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

委託金額 13,335,000 円 (1市3町委託費全体 17,340,000 円)

(2) 在宅医療・介護連携推進協議会の開催

在宅生活を支援する医療・保健・介護・福祉等の17団体の関係職種で意見交換を行い在

宅支援ネットワークの構築を図った。

ア 在宅医療・介護連携推進協議会の開催

開催回数 2回	延参加者数 51人
---------	-----------

イ 専門職会議等の開催

在宅生活を支援する医療・保健・介護・福祉等の専門職種を対象に、連携上の課題の抽出や対応策の検討を行い、多様な職種の連携推進を図った。

内容	開催回数	延参加者数
専門職実務者会議、意見交換会	回 10	人 151
多職種研修会、地域研修会	6	1,157

ウ 地域包括ケアシステム啓発講演会の開催

市民等を対象に、誰もが住みやすい地域を考えることを目的に、WEBによる講演会を開催し、行政ケーブルテレビでの放映および録画配信を行った。

配信期間	参加者数	講演テーマ
令和8年2月2日 ～ 令和8年2月27日	動画再生 213回	演題 「認知症と共に安心して暮らせる街になるために ～備えておきたい知識と理解～」 講師 北里大学北里研究所病院 精神科部長 大石智氏

4 認知症施策に関する業務 (款) 3. 地域支援事業費(項) 1. 地域支援事業費(目) 2. 包括的支援事業・任意事業費

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症高齢者にやさしい地域づくりの推進を行った。

(1) 認知症地域支援推進事業

地域における支援体制の構築及び医療と介護の連携を図るとともに、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し、地域の実情に応じた認知症施策の取組を総合的に行った。

委託先法人名	金 額
社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会(東・中部・西地域包括支援センター)	円 3,600,000
医療法人社団 愛敬会(五十鈴地域包括支援センター)	1,200,000
社会福祉法人 邦栄会(北地域包括支援センター)	1,200,000
社会福祉法人 伊勢医心会(南地域包括支援センター)	1,200,000
計	7,200,000

(2) 認知症にやさしいまちづくり

ア スローショッピング

認知症の人など手伝いを必要とする人やその家族が安心して買い物ができる空間を提供

するために、ボランティアによる買い物支援や認知症カフェでの家族支援を行った。

開催日	開催場所	参加者数
令和7年 5月28日(水)	イオンタウン伊勢ララパーク (マックスバリュ、げんこころーむ)	認知症の人と その家族6人(3組)
令和7年 10月23日(木)	コープみえ みやがわ店	認知症の人と その家族5人(2組)
令和8年 1月28日(水)	ぎゅーとらうらのはし店	認知症の人と その家族2人(1組)
令和8年 3月27日(金)	福祉総合支援センターよりそい・外 宮参道	認知症の人と その家族11人(4組他)

イ 認知症あんしんガイドブック（認知症ケアパス）

認知症の状態に応じた適切な支援が行われるための効果的な情報発信を目的に「認知症あんしんガイドブック（第11版）」を作成し、配布を行った。

ウ 高齢者や認知症にやさしい応援団「こども作文コンクール」

子どもたちが日常生活での体験や読書を通じて、高齢者や認知症について考え、優しさや思いやりを育むきっかけとなるよう作文コンクールを行った。

- ・対象 市内小中学校全学年に周知
- ・応募数 15学校 34点
- ・優秀作品 8点

エ 認知症にやさしい図書館

世界アルツハイマーデーに合わせ、令和7年9月13日～26日に伊勢図書館と小俣図書館において認知症に関する書籍の企画展示を行い、啓発を行った。また令和7年9月1日～30日に福祉総合支援センターにて認知症に関する特設展示コーナーを設置し、認知症の啓発を行った。

オ 認知症本の処方箋

一般社団法人伊勢地区医師会及び伊勢志摩区域連携型認知症疾患医療センターの協力のもと、伊勢図書館、小俣図書館と協働で「本の処方箋」を発行した。

カ 認知症カフェ

認知症の人や家族などが気軽に集い、経験や思いの共有、情報交換などにより認知症への理解を深めるとともに、保健師や認知症地域支援推進員が相談などの支援を行った。

名称（実施主体）	回数	延参加者数
オレンジカフェよりそい（福祉総合支援センター）	回 12	人 141
オレンジカフェこんべいとう（南地域包括支援センター）	2	24
よってこカフェ（西地域包括支援センター）	6	78
五十鈴オレンジカフェ（五十鈴地域包括支援センター）	6	21
オレンジカフェ（中部地域包括支援センター）	1	9
きたってカフェ（北地域包括支援センター）	2	10

(3) 認知症サポーター養成講座

認知症に対する理解を深め、地域で見守る支援者の増加を目的に講座を開催し認知症サポーターの養成を行った。

開催回数	延参加者数	認知症サポーター数
37回	678人（内キッズ 343人）	14,307人

(4) 認知症サポーターの活動促進

ア 認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーターの継続学習の場を提供するとともに、認知症サポーターの自主活動を促進し「チームオレンジ」の育成を支援した。

開催回数 6 回	延参加者数 41 人
----------	------------

イ チームオレンジの結成

講座終了後、認知症の人やその家族を支援するサポーターの自主的な活動「チームオレンジ」を結成した。

結成数	12 か所（内新規 1 か所）
-----	-----------------

(5) 認知症初期集中支援推進事業

認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に早期に関わり対応を行うことにより、専門機関受診や重症化を防ぐことを目的に、認知症専門医や保健福祉の専門職による「認知症初期集中支援チーム」が支援体制の構築と個別の支援を行った。

会議開催回数 4 回	延支援件数 10 件（実件数 6 件）
------------	---------------------

(6) 認知症高齢者等 S O S ネットワーク事業

ア 認知症高齢者等 S O S ネットワーク「いせ見守りてらす」登録制度

行方不明になるおそれのある認知症高齢者等の日頃からの見守りと、早期発見・保護を目的に希望者の事前登録制度を実施し、地域や関係機関でのネットワークを構築した。

登録者数	113 人（内新規 41 人）
協力機関数	46 機関 145 支店

イ 認知症高齢者等 S O S 家族支援サービス

認知症高齢者等が行方不明になった場合に位置情報提供システム（GPS 端末機器）を活用し高齢者の位置を特定することにより、早期発見及び行方不明時の事故防止を図るとともに、在宅で介護を行っている家族の負担軽減を図ることを目的に、位置情報提供システム機器の貸与に係る初期費用の助成を行った。

	利用中	利用者総数
利用者数	3 人（内新規 2 人）	20 人

ウ 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症高齢者等が、日常生活の中で偶然な事故により法律上の損害賠償責任を負う場合に備え、市が三井住友海上火災保険株式会社の個人賠償責任保険に加入し、その保険料を

負担した。

(7) 高齢者の見守り支援等に関する協定の締結

高齢者が住み慣れた地域で自立した暮らしを安心して続けられるまちづくりを目的に、高齢者等の見守り活動や、認知症サポーターの養成等について協定を締結した。

高齢者の見守りと支援に関する協定	37 機関
------------------	-------

5 地域ケア会議推進に関する業務 (款) 3. 地域支援事業費 (項) 1. 地域支援事業費 (目)
2. 包括的支援事業・任意事業費

伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の開催

地域包括ケアシステムの構築に向け、個別ケースを通じて、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、サービス提供事業所及び担当介護支援専門員等と専門多職種が協働の上、ケースの自立支援を重視した介護予防ケアマネジメントに基づくケアプラン等の作成及び参加者の専門的能力の向上、地域課題の把握及び政策形成に繋げることを目的とする会議を開催した。

ア 開催状況

開催回数	延参加専門職	検討ケース数
24回	181人	72ケース

イ 参加専門職

医師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士・歯科衛生士・看護師・生活支援コーディネーター（第1層）

○ 健康福祉ステーション運営関係

伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業において建設された「MiraISE」内に伊勢市健康福祉ステーションを設置し、管理運営を行った。

ア 賃借料、管理費及び共益費 106,428,360 円

イ 光熱水費 6,071,052 円

ウ 来庁者駐車場賃借料 7,964,300 円

エ 清掃業務委託料 6,873,900 円

子 育 て 応 援 課

○ 児童福祉関係

Ⅰ 児童福祉施設の状況

児童館・児童センター等を利用する児童に、遊びと運動等の必要な指導を行い、児童の健全育成に努めた。

児童館・児童センターの利用状況

施設名	区分 開館 日数	児 童 の 利 用 数				その他の 利用者	総入館 者数
		幼児	小学生	中学生	計		
あさま児童センター	304	563	970	32	1,565	695	2,260
黒瀬児童センター	292	148	7,864	138	8,150	1,023	9,173
小俣児童館	289	421	2,927	346	3,694	1,480	5,174
明野児童館	292	65	7,098	0	7,163	17	7,180
御蔭こども広場	340	3,446	7,554	359	11,359	6,450	17,809
中央児童センター（民間）	304	3,560	7,107	2,151	12,818	6,569	19,387
明照児童館（民間）	332	119	14,562	77	14,758	983	15,741
計	—	8,322	48,082	3,103	59,507	17,217	76,724

2 放課後児童対策事業

（Ⅰ）伊勢市放課後児童クラブ事業

昼間、保護者のいない家庭の小学校の児童を対象に、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図った。

児童クラブ名	所在地	児童数(注)	開設日数
小俣放課後児童クラブ	小俣町元町 662 番地 1 小俣児童館内	71 人	292 日
小俣放課後児童クラブ第 2	小俣町本町 3 番地 小俣農村環境改善センター内	32	242
小俣放課後児童クラブ第 3	小俣町元町 663 番地 1 小俣小学校体育館 2 階	40	242
明野放課後児童クラブ	小俣町新村 399 番地 3 明野児童館内	121	292
明野放課後児童クラブ第 2	小俣町明野 1939 番地 明野小学校体育館 2 階	53	242
御蔭放課後児童クラブ	御蔭町長屋 2794 番地 1 御蔭こどもプラザ内	61	291
御蔭放課後児童クラブ第 2	御蔭町長屋 2767 番地 ハートプラザみその内	32	242
計	—	410	—

（注）児童数は毎月初日における登録児童数の平均

(2) 放課後児童クラブ運営委託

昼間、保護者のいない家庭の小学校の児童を対象に、放課後児童の育成指導等、遊びを主とする健全育成活動を行うため、放課後児童クラブの運営委託を実施した。

児 童 ク ラ ブ 名	所 在 地	児 童 数(注)	開設日数
杉の子学童クラブ	久世戸町5番地1	63人	240日
すみれ学童クラブ	常磐3丁目10番44号	72	275
明照こどもクラブ楓	吹上2丁目5番41号	61	289
明照こどもクラブ樺	吹上2丁目7番10号	35	286
ひまわり学童クラブ	旭町319番地	34	239
はまっこ学童クラブ	大湊町1282番地	50	250
とよはま学童クラブ	西豊浜町1760番地	25	239
藍ちゃんの家厚生学童部	宮後1丁目10番21号	34	288
藍ちゃんの家厚生学童部第2	一之木2丁目1番17号	28	239
藍ちゃんの家城田学童部	上地町1537番地4	72	289
藍ちゃんの家浜郷学童部	黒瀬町1736番地2	56	278
学童クラブレインボーキッズ	上野町2908番地	33	252
放課後児童クラブ 銀のスプーン	河崎1丁目14番21号	51	280
放課後児童クラブ 第2銀のスプーン	河崎1丁目11番18号	48	251
放課後児童クラブ リンドバーク佐八	佐八町2060番地	35	280
放課後児童クラブ リンドバーク四郷	楠部町2484番地	74	283
放課後児童クラブ リンドバーク修道	桜木町 55 番地 1	44	276
放課後児童クラブ リンドバーク明野	小俣町新村 558 番地 165	24	261
あけの学童クラブ	小俣町新村558番地21	41	271
あけの学童クラブ第2	小俣町新村558番地31	42	242
北浜放課後児童クラブ	村松町3280番地6	36	269
なないろ学童クラブ	宇治浦田2丁目16番43号	51	289
放課後児童クラブ 鷺ヶ浜LB	大湊町1074番地1	16	254
にこにこ学童クラブ	小俣町元町 545 番地	31	263
にこにこ学童クラブ小俣第2	小俣町元町 554 番地 1	47	264
にこにこ学童クラブ前山	前山町 1351 番地 72	45	270
にこにこ学童クラブ小俣第3	小俣町元町 554 番地 1	35	259
二見放課後児童クラブ	二見町光の街 907 番地 7	79	291
計	—	1,262	—

(注) 児童数は毎月初日における登録児童数の平均

(3) 児童館施設等の整備

児童館施設等の機能の維持及び向上を図るため、下記のとおり工事を行った。

工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着手	完了
小俣町新村 地 内	明 野 児 童 館 空 調 機 取 替 工 事	空 調 機 取 替 一 式	円 2,579,500	7. 5. 14	7. 7. 4
西 豊 浜 町 地 内	旧豊浜西幼稚園テラス 修繕及び物置解体工事	テ ラ ス 修 繕 一 式	825,000	7. 6. 23	7. 8. 6
朝 熊 町 地 内	あさま児童センター 外 壁 塗 装 工 事	塗 装 改 修 一 式	5,254,700	7. 11. 11	8. 2. 2

※なお、上記掲載のほか 50 万円未満の工事を 2 件実施した。

3 病児・病後児保育事業

病気のために学校、幼稚園、保育所等での集団保育が困難で、家庭でも保育することができない児童を一時的に預かり、就業と子育ての両立を支援した。

	伊勢市	玉城町	度会町	明和町	計	委 託 先	事 業 費
利用 児童数	人 257	人 7	人 10	人 13	人 287	医療法人 神田小児 科「病児・病後児保育 えんぜる」	16,755,738 円
延べ日数	501	11	11	25	548		

4 ファミリー・サポート・センター事業

児童福祉の向上及び仕事と家庭の両立を支援するため、依頼会員の要望に応じて提供会員を紹介し、相互の信頼と了解の上で一時的に児童を預かる会員組織である「いせファミリー・サポート・センター」の運営の充実を図った。

会 員 数				活動件数	委 託 先	事 業 費
依頼 会員	提供 会員	両方 会員	計			
223人	73人	6人	302人	1,457件	NP0法人三重みなみ 子どもネットワーク	10,561,879円

5 児童手当の支給

18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童を監護する者に児童手当を支給し、児童の健全育成を図った。

令和7年度支給実績

延べ支給児童数	支給額
165,643人	2,143,965,000円

3月末時点の受給者数等

受給者数	支給児童数
8,025人	13,854人

6 子ども学習サポート事業（無料の学習塾エール）

低所得の子育て世帯の子どもを対象に、基礎学力や学習意欲の向上を図るための学習機会を提

供し、個別指導形式による学習支援を行うことにより、貧困の連鎖の防止に努めた。

開催日：4月19日から翌年3月7日までの原則毎週土曜日

対象者：生活保護、就学援助、児童扶養手当のいずれかを受給する世帯の小学4～6年生及び中学生

受講登録者：小学生 24人、中学生 18人

会 場	学 年	受講者数 (注)	教室数	延べ開催 回数	委 託 先	委 託 額
福祉センター	小4～小6	11人	2	66回	公益社団法人 全国学習塾協会	6,071,780 円
	中1～中3	8				
小俣公民館	小4～小6	8	2	66		
	中1～中3	6				
御園公民館	小4～小6	5	1	33		
	中1～中3	4				
計	－	42	5	155		

(注) 受講者数は途中辞退者を含む

7 子どもの学習塾利用助成事業

低所得の子育て世帯の中学生を対象に、経済的困難による教育格差を縮小して親から子どもへの貧困の連鎖を防止するため、学習塾で利用できるクーポン券を交付し、学習塾利用に係る費用を助成した。

対象者：生活保護受給世帯、市民税非課税世帯又は就学援助受給世帯の中学生

区 分	交付人数	助成額
生活保護受給世帯・市民税非課税世帯	67人	13,769,240 円
就学援助受給世帯	136	

8 大学受験料等支援事業

低所得の子育て世帯の子どもの進学に向けた挑戦を支援するため、大学等の受験料や受験に向けた模擬試験料への補助を開始した。

対象者：児童扶養手当受給世帯、市民税非課税世帯の大学等受験生(20歳未満)又は中学3年生

区分	対象経費	補助の上限年額	補助 件数	補助金額
20歳未満の大学等受験生	大学等受験料	53,000 円	45 件	1,721,000 円
	模擬試験料	8,000	7	54,500
中学3年生	模擬試験料	6,000	15	89,000

9 親子3人乗り自転車利用支援事業

多子世帯の育児負担及び子育て世帯の自転車購入に要する経費負担を軽減するため、未就学児

2人を養育する者を対象に、親子3人乗り自転車のレンタル事業を実施した。

区分	世帯数
レンタル事業	25世帯

10 こども計画の推進

伊勢市子ども・子育て会議を開催し、令和7年3月に策定した伊勢市こども計画の進捗管理、保育所等における利用定員の設定・変更についての協議を行った。令和7年度から新たに18歳～25歳までの若者を会議委員に登用し、会議において意見聴取を行ったほか、令和8年2月に児童館の利用促進を目的としたワークショップを開催し、子ども・若者への意見聴取の取組みを行った。

また、公益社団法人日本青年会議所が推進する「ベビーファースト運動」への参画を表明し、同時に参画表明することとなった度会郡4町と共に、令和7年9月1日に共同発表式を行った。

伊勢市子ども・子育て会議の開催（2回）

開催日：令和7年7月31日（第1回）、令和8年3月19日（第2回）

委員組織：学識経験者、保健医療関係者、商工関係者、労働関係者、教育関係者、子ども施策従事者、子どもの保護者、若者（公募）

11 チャイルドシート一時利用支援事業

子どもの安全を守り、家族での子育てを応援するため、親を除く親族を対象に、一時的なチャイルドシート・ジュニアシートのレンタルを令和6年7月から開始した。レンタルの受け付け・貸し出し業務は、委託先の市内事務所で実施した。

（令和7年4月～令和8年3月実績）

委託先	貸出件数	事業費
NPO 法人三重みなみ子どもネットワーク	135件	583,803 円

○ 母子・父子・寡婦福祉関係

1 児童扶養手当の支給

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成されている家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当の認定等の事務と支給業務を行った。

令和7年度支給実績

3月末資格者数	支給額
908人	434,600,690 円

2 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の親の就労のための主体的な能力開発の取組を支援するために、看護師（准看護師）、介護福祉士、保育士等の資格に係る養成機関で、6月以上のカリキュラムを修業するひとり

親家庭の親に対し、その修業期間における生活費等の負担減を図るため、給付金を支給した。

区 分	支給件数	支給額
高等職業訓練促進給付金（新規）	件 5	円 4,332,000
高等職業訓練促進給付金（継続）	9	11,772,000
高等職業訓練修了支援給付金（※）	7	300,000

※美容師3人、理容師2人、准看護師1人、あん摩マッサージ指圧師1人

3 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の親の就労について、主体的な能力開発の取組を支援し、自立の促進を図るため、市が指定する教育訓練講座を受講したひとり親家庭の親に対して、講座修了後に受講料の一部を支給した。

支給件数	講座受講料	支給額
2件	422,737円	243,682円

4 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親又は児童に対して、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、児童扶養手当現況届の手続き時等の機会を利用して事業の周知に努めた。

5 母子福祉事業補助金

母子家庭等の生活の安定と向上を図るため、市内の団体が行う母子福祉事業に対し費用の一部を補助した。

補助件数	補助金額
1件	159,000円

6 ひとり親家庭セミナーの開催

ひとり親家庭の自立を支援するため、ひとり親家庭のライフプランや教育費・養育費に関する学習会及び講師とのフリートークを実施した。

開催日 令和8年2月28日（土）

場 所 福祉センター2階 洋室

内 容 講演会「子育てとライフプラン」

（一般社団法人日本シングルマザー支援協会 代表理事 江成 道子 氏）

参加人数 6人

7 養育費確保支援事業補助金

ひとり親家庭の養育費を確保するため、養育費の取決めに係る公正証書の作成費用等や養育費保証契約に係る費用の一部を補助した。

区 分	件数	支給額
債務名義取得事業	11件	214,000円

8 母子父子寡婦福祉資金貸付

ひとり親家庭及び寡婦に対して、三重県が実施する母子父子寡婦福祉資金貸付の相談や申請受付事務等を行い、生活意欲の助長と経済的自立を図った。

区 分	母 子		父 子		寡 婦	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
就学支度資金	件 8	円 4,380,000	件 2	円 1,180,000	件 0	円 0
修学資金	2	4,536,000	1	2,400,000	0	0
技能習得	1	700,000	0	0	0	0
計	11	9,616,000	3	3,580,000	0	0

9 ひとり親・寡婦相談

ひとり親家庭及び寡婦の身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行った。

区 分	相 談 内 容				計
	生 活 一 般	児 童	生 活 援 護	そ の 他	
相 談 件 数	65 件 (内 0)	11 件 (内 0)	88 件 (内 5)	5 件 (内 0)	169 件 (内 5)

※（ ）は内数で父子相談件数

10 母子生活支援施設及び助産施設の状況

児童の福祉に欠ける母子及び経済的な理由で入院助産を受けることができない妊産婦の入所措置を行い、母子の自立促進のための生活支援及び妊産婦の助産の援助を図った。なお、令和7年度の助産施設利用はなかった。

	入 所 措 置		措 置 費
母子生活 支援施設	施設数	世帯数	円 8,256,975
	1 施設	2 世帯	
助産施設	措置人数		0
	0 人		

○ 原油価格・物価高騰等緊急対策事業

Ⅰ 子ども支援施設等安定運営支援事業

原油価格や物価高騰による子ども支援施設等の運営に対する影響を軽減するとともに、利用者負担の増加を防ぐため、対象施設へ補助金を交付した。

対象施設	件数	交付額
放課後児童健全育成施設	件 23	円 276,000
病児保育施設	1	12,000
計	24	288,000

2 こども食堂等食材費負担軽減事業

物価高騰の影響を受けているこども食堂等に対して、食材費を支給し、経済的な負担軽減を図り、運営支援を行った。

令和7年度支給実績

支給こども食堂	支給額
7箇所	511,000円

3 物価高対応子育て応援手当の支給

国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」における「物価高対応子育て応援手当」を令和7年9月30日時点の児童手当対象児童（令和8年3月31日までに生まれた児童を含む）の受給者に支給し、物価高騰による負担の軽減を図った。

令和7年度支給実績

支給児童数	支給額
15,858人	317,160,000円

4 地域子ども・子育て継続支援事業

原油価格や物価高騰等の影響を受ける中、地域子ども・子育て支援に関する事業が安定的に実施されるよう、対象事業を実施する事業所に対し補助金を交付した。

対象事業	件数	交付額
放課後児童健全育成事業	42件	2,047,804円
病児保育事業	1	25,000
子育て援助活動支援事業	1	23,432
延長保育事業	5	125,000
子育て世帯訪問支援事業	1	25,000
一時預かり事業	4	100,000
産後ケア事業	4	100,000
乳児等通園支援事業	1	25,000
計	59	2,471,236

保 育 課

○ 児童福祉関係

Ⅰ 児童福祉施設の状況 (款) 3. 民生費 (項) 3. 児童福祉費 (目) Ⅰ. 児童福祉総務費ほか

(Ⅰ) 保育所

保護者が労働に従事し、又は疾病等のため保育を必要とする児童を、家庭状況調査の上、入所決定し、健全育成を図った。

ア 保育所の入所状況 (認定こども園については「(2) 認定こども園」に別掲)

(ア) 公立保育所

区分 施設名	利用 定員	入 所 の 状 況 (令和8年3月31日現在)						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
明 倫	人 90	人 1	人 9	人 9	人 9	人 9	人 10	人 47
浜 郷	120	2	10	11	16	11	14	64
き ら ら	75	2	10	11	16	18	13	70
しらとり	80	1	10	11	15	16	18	71
ゆりかご	150	2	14	21	22	26	19	104
御園第一	180	6	14	21	28	31	28	128
御園第二	150	3	10	6	16	18	17	70
ふ た み	180	6	28	30	29	33	40	166
計	1,025	23	105	120	151	162	159	720

(イ) 私立保育所

区分 施設名	利用 定員	入 所 の 状 況 (令和8年3月31日現在)						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
大 湊	人 45	人 6	人 2	人 3	人 9	人 9	人 7	人 36
一 色	70	8	8	11	8	11	10	56
村 松	45	3	6	9	6	8	3	35
船 江	90	9	12	14	18	16	21	90
たけのこ	120	12	19	17	26	26	24	124
東大淀	50	2	4	7	4	10	6	33
豊浜西	90	8	12	16	16	22	19	93
みどり	30	3	6	4	5	5	3	26
有 滝	20	3	3	2	3	5	3	19
中 須	100	3	13	18	19	16	20	89

佐 八	人 45	人 5	人 0	人 4	人 8	人 10	人 9	人 36
みややま	90	9	10	15	15	15	19	83
なかよし	45	5	8	6	9	5	7	40
えがお	60	3	12	12	14	15	14	70
あけの	90	2	10	15	20	20	20	87
いせの杜	60	6	8	8	15	8	16	61
えがお あけぼの	125	6	18	24	25	25	24	122
計	1,175	93	151	185	220	226	225	1,100

施設型給付費（保育所） 1,574,764,130円

イ 保育所施設の管理及び整備

公立保育所施設の維持管理に必要な消防設備、エレベーター、遊具等の保守点検業務、樹木剪定業務のほか、施設の安全確保及び保育環境整備のため、次の事業を実施した。

（ア）工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
常磐2丁目 地 内	(注1) 保育所きらら館 空調機取替工事	空調機取替 一式	円 15,863,100 【契約額】 26,423,100 [令和6年度] 10,560,000 [令和7年度] 15,863,100	7. 2.12	7.6.11
御園町高向 地 内	御園第二保育園 給水ポンプ取替 工事	給水ポンプユニット取 替 一式	1,210,000	7. 5.12	7.6.25
小俣町本町 地 内	保育所ゆりかご 園園庭未満児用 砂場改修工事	遊具組立設置工 N = 1 基	825,000	7. 6.27	7.8.19
御園町長屋 地 内	御園第一保育園 1・3歳児保育室 ロッカー撤去工 事	ロッカー撤去 一式	799,700	7. 8.12	7.10.8
黒瀬町 地 内	浜郷保育所食品 倉庫及び前室造 り付け棚補修工 事	建築工事 一式	572,000	7.9.30	7.11.5

御 園 町 高 向 地 内	御園第二保育園 1階保育室前テ ラス床塗装工事	塗装工事 一式	円 1,226,500	7.10.14	7.11.27
計	6件	—	20,496,300	—	—

(注1) 営繕課施行

※なお、上記掲載のほか50万円以下の修繕及び工事、業務委託を100件実施した。

(イ) 保育所等施設の機能の維持及び向上を図るため、民間保育所が行う施設整備事業に対し、次のとおり補助金を交付した。

- ・大湊保育園屋上防水及び外壁改修工事 17,531,250円
- ・熱中症対策事業補助金 1施設 1,029,000円

(2) 認定こども園

保護者の就労の有無にかかわらず就学前の児童を受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能を備える認定こども園において児童の健全育成を図った。

ア 認定こども園の入園状況

(ア) 公立認定こども園

施 設 名		利用 定員	入 園 の 状 況 (令和8年3月31日現在)						
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
しごうこども園	2・3号	人 95	人 6	人 9	人 12	人 13	人 21	人 22	人 83
	1号	30	—	—		11	3	3	17
	計	125	6	9	12	24	24	25	100

(イ) 私立認定こども園

施 設 名		利用 定員	入 園 の 状 況 (令和8年3月31日現在)						
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
修道こども園	2・3号	人 100	人 5	人 10	人 18	人 16	人 27	人 29	人 105
	1号	30	—	—	7	8	4	14	33
	計	130	5	10	25	24	31	43	138
暁の星こども園	2・3号	175	6	18	24	33	35	37	153
	1号	35	—	—	—	13	5	6	24
	計	210	6	18	24	46	40	43	177
ゆたかこども園	2・3号	140	6	18	16	36	38	43	157
	1号	60	—	—	12	13	15	14	54
	計	200	6	18	28	49	53	57	211

マリアこども園	2・3号	人 90	人 12	人 14	人 17	人 13	人 13	人 20	人 89
	1号	13	—	—	2	2	0	1	5
	計	103	12	14	19	15	13	21	94
和順こども園	2・3号	60	0	3	5	13	13	15	49
	1号	60	—	—	9	9	8	12	38
	計	120	0	3	14	22	21	27	87
有緝こども園	2・3号	96	6	18	26	12	21	20	103
	1号	45	—	—	7	8	15	9	39
	計	141	6	18	33	20	36	29	142
めいりん こども園	2・3号	90	3	17	15	18	16	15	84
	1号	35	—	—	12	12	10	15	49
	計	125	3	17	27	30	26	30	133
中島こども園	2・3号	77	3	10	12	17	17	17	76
	1号	30	—	—	5	8	7	7	27
	計	107	3	10	17	25	24	24	103
計	2・3号	828	41	108	133	158	180	196	816
	1号	308	—	—	54	73	64	78	269
	計	1,136	41	108	187	231	244	274	1,085

施設型給付費（認定こども園） 1,235,928,540円

イ 認定こども園施設の管理及び整備

公立認定こども園施設の維持管理に必要な消防設備、遊具等の保守点検業務、樹木剪定業務のほか、施設の安全確保及び保育環境整備のため、次の事業を実施した。

（ア）工事関係

公立認定こども園施設の安全確保及び保育環境整備のため、50万円以下の修繕を9件実施した。

（イ）私立認定こども園の機能の維持及び向上を図るため、次のとおり施設整備に係る経費を補助した。

- ・ 修道こども園空調機更新工事 7,656,000円
- ・ 和順こども園防犯外灯設置工事 698,775円
- ・ 暁の星こども園本町園舎空調機改修工事 3,753,750円
- ・ 中島こども園テラス改修工事 4,125,000円
- ・ 保育環境向上等事業補助金 2施設 1,978,850円
- ・ 熱中症対策事業補助金 2施設 2,058,000円

（3）小規模保育事業所

0歳から3歳未満児を対象に、定員が6人以上19人以下の少人数で児童を受け入れ、家庭的な雰囲気のもと、きめ細やかな保育の提供を図った。

ア 小規模保育事業所の入所状況

施設名	利用 定員	入 園 の 状 況（令和7年3月31日現在）						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
にこにこ保育園	人 12	人 5	人 4	人 5	人 —	人 —	人 —	人 14
まるこ保育園	6	2	3	0	—	—	—	5
にこにこ保育園第2	12	7	1	4	—	—	—	12
キッズラボ保育園みその	19	8	3	8	—	—	—	19
計	49	22	11	17	—	—	—	50

地域型保育給付費（小規模保育事業） 134,768,450円

イ 小規模保育事業所施設の整備

私立小規模保育事業所の機能の維持及び向上を図るため、次のとおり施設整備に係る経費を補助した。

・ 保育環境向上等事業補助金 1施設 1,015,300円

（4）特別保育事業

仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備するため、各種の特別保育を実施した。

ア 特別支援保育事業

保育所での集団保育が可能で、かつ特別な支援を必要とする児童について、保育所に受け入れを行うにあたり、加配保育士を配置し、きめ細やかな保育を行うとともに、私立保育所等に保育士の配置に必要な経費を補助した。

区分	重 度	中 度	計	実 施 施 設
公 立	人 6	人 61	人 67	明倫、浜郷、きらら館、ふたみ、しらとり、ゆりかご、御園第一、御園第二、しごう
私 立	8	55	63	一色、船江、たけのこ、東大淀、豊浜西、中須、みややま、えがお、あけの、いせの杜、えがおあけぼの、修道、暁の星、ゆたか、マリア、有緝、めいりん、にこにこ
計	14	116	130	27か所

特別支援保育事業補助金 17施設 88,717,000円

※小規模保育事業所は施設型給付費で支給

イ 休日保育事業

日曜日、祝日等の保護者の就労等により、家庭で児童の保育が困難な場合に、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、休日保育を行うとともに、私立保育所等に保育士の配置に必要な経費を給付した。

実施施設 保育所きらら館 延べ 257人
なかよし保育所 延べ 86人

ウ 一時保育事業

（ア）保護者の傷病・入院、災害・事故、育児疲れの解消等のために、保育所に入所してい

ない児童の一時的な保育を行うとともに、私立保育所等に必要な経費を補助した。

また、４月から和順こども園（和順子育て支援センター）が新たに事業を開始した。

実 施 施 設	利用区分	延べ利用児童数
(公) 保育所きらら館	Ⅰ日	644
	半日	123
(公) 小俣子育て支援センター	Ⅰ日	635
	半日	334
(公) 御園子育て支援センター	Ⅰ日	206
	半日	284
(公) しごうこども園	Ⅰ日	497
	半日	108
(公) 駅前一時保育室	Ⅰ日	715
	半日	334
(私) いせの杜保育園	Ⅰ日	288
	半日	48
(私) 修道こども園	Ⅰ日	42
	半日	18
(私) treecover.	Ⅰ日	107
	半日	43
(私) 和順子育て支援センター	Ⅰ日	86
	半日	26
計	Ⅰ日	3,220
	半日	1,318

一時預かり事業補助金 ４施設 9,693,873円

(イ) ３歳未満の乳幼児を対象に初回利用料金（給食費除く）が無料となる「一時保育お試し利用」を実施した。 利用者数 163人

エ 延長保育促進事業

早朝から保育所を開所し、11時間を超えた延長保育を行い、保護者の子育てと仕事の両立を支援するとともに、私立保育所等に必要な経費を補助した。

実 施 施 設	開 所 時 間	利用児童数
(公) 保育所きらら館	午前7時00分～午後7時00分	3
(公) ふたみ保育園	午前7時30分～午後7時00分	4
(私) たけのこ保育園	午前7時00分～午後7時00分	44
(私) 豊浜西保育所(※)	午前7時30分～午後7時00分	1
(私) みややま保育園(※)	午前7時00分～午後7時00分	15
(私) なかよし保育所	午前7時00分～午後9時00分	9

(私) えがお保育園	午前7時00分～午後7時00分	人 16
(私) あけの保育園	午前7時00分～午後7時00分	18
(私) いせの杜保育園(※)	午前7時00分～午後7時00分	4
(私) えがおあけぼの保育園	午前7時00分～午後7時00分	12
(私) にこにこ保育園(※)	午前7時00分～午後7時30分	2
(私) にこにこ保育園第2(※)	午前7時00分～午後7時30分	2
計	12施設	130

延長保育事業補助金 5施設 2,362,685円 (※) 補助対象外：私立5施設
オ その他の保育事業

(ア) 低年齢児保育充実事業

延長保育、休日保育、一時保育等特別保育事業を実施し、定員又は入所児童数のいずれが多い方の1割以上の0・1歳児、若しくは25%以上の0・1・2歳児が入所する私立保育所等に対して、0・1・2歳児保育の推進を図るため、保育士の配置に必要な経費を補助した。

低年齢児保育充実事業補助金 8施設 8,062,500円

(イ) 低年齢児待機児童対策事業

待機児童対策として年度途中の入所を希望する満3歳に達していない児童を受け入れる私立保育所等に対し、保育士の配置に必要な経費を補助した。

低年齢児待機児童対策事業補助金 16施設 29,386,200円

(ウ) アレルギー等対応特別給食提供事業

食物アレルギー等があり保育所等における給食に特別な配慮が必要な児童への安全な給食提供を行うため、私立保育所等における調理員の配置にかかる人件費及び代替食材費を補助した。

アレルギー等対応特別給食提供事業補助金 21施設・134人 22,670,000円

(エ) 民間保育施設運営補助事業

公立保育所と同水準の保育内容を確保するとともに、提供する保育の資質向上を図り、子どもを安心して育てられる環境を整備するため、補助金を交付し、民間保育所等の運営の円滑化を図った。

一般保育事業補助金 29施設 68,115,000円

(オ) 医療的ケア児童保育支援事業

医療的ケアの必要な児童が入所する保育所等に、加配保育士、看護師等を配置した。

実施施設 公立保育所 1施設 (御園第二保育園)

私立保育所等 1施設 (修道こども園) 1,242,000円

(5) 子育て支援センター

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、児童の健やかな育ちを

促進することを目的とした子育て支援センターにて、子育て家庭の交流の場の提供、子育てに関する講座の開催、育児不安についての相談指導等を市内7か所で実施した。

実施施設	利用者数 (延べ人数)	子育て講座		子育て相談	機関紙発行	行事等	
		回数	延べ人数			回数	延べ人数
明倫子育て支援センター	人 1,040	回 64	人 464	件 13	回 12	回 9	人 145
子育て支援センター きらら館	4,810	84	951	118	12	26	416
しごう子育て支援センター	2,605	56	645	38	12	16	185
二見子育て支援センター	2,145	67	924	29	12	16	212
小俣子育て支援センター	11,471	78	1,582	179	12	3	138
御園子育て支援センター	6,365	41	672	143	12	26	390
駅前子育て支援センター	28,823	64	1,473	1,260	12	15	471
計	57,259	454	6,711	1,780	84	111	1,957

ア 移動子育て支援センター

子育て支援センターから遠い地域を中心に、地域の施設を利用して定期的な子育て支援センターを開設し、地域の方が気軽に遊びにきて、親子の交流や子育て相談ができるような場所づくりを行い、子育てに対する不安や負担の軽減を図った。

開設場所 宮本地区コミュニティセンター 35人

城田地区コミュニティセンター 34人

修道こども園子育て支援室 83人

イ 利用者支援事業

安心して子育てができるように、駅前子育て支援センターに利用者支援専門員を配置し、子育て相談、子育てに必要な情報提供及び子育てサービスや支援機関の紹介等を行い、必要な支援を行った。

相談種別	延べ件数
発育・発達	件 101
健康・医学的問題	13
しつけ・教育	6

基本的生活習慣	件 65
家族・親子関係	6
子育て不安・ストレス	13
虐待	0
障がい	0
保育所・幼稚園等	356
子育て支援サービス	60
その他	6
計	626

ウ 施設の管理及び整備

子育て支援センターの施設の安全確保及び保育環境整備のため、50万円以下の修繕及び業務委託を5件実施した。

(6) 保育所研修事業

公私立保育所職員の資質の向上を図るため、各種研修会を開催した。

研修会名	内容	延べ人数
保育士実技研修会	「元気モリモリ森麻美の運動・リズムあそび研修」	人 54
看護研修会	「感染症等について」	35
保育士資質向上研修会	「クレーム対応研修」 「児童虐待防止研修会」	80
新規採用職員研修会	「保育所給食について」	24
保育所等給食担当者研修会	「保育所等給食調理における衛生管理について」 「給食食材発注書作成について」 「給食調理にかかる衛生管理について」	141

また、公立保育所職員の資質の向上を図るため、各種研修(67講座)を延べ407人が受講した。

(7) フッ化物洗口事業

保育所等へ入所する児童に対するむし歯予防対策の充実を図るため、三重県が実施するフッ化物洗口推進事業を活用し、令和6年度から実施している4施設と合わせて公立保育所・認定こども園9施設においてフッ化物洗口を実施した。

2 就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画の推進

令和7年3月に策定した就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針・施設整備計画に関して、公立施設の整備計画の項に記載されている御園第一保育園と御園第二保育園との統合について、検討を進めた。

3 保育環境の改善と保育士の業務負担軽減

(款) 3. 民生費 (項) 3. 児童福祉費 (目) 1. 児童福祉総務費ほか

(1) 保育環境改善事業

保育所等の入所児童の使用済み紙おむつ処分について、感染症予防や衛生環境の改善、おむつ返却に係る保育士の業務負担軽減のため、収集・運搬業務委託を行った。

・保育所等使用済み紙おむつ収集運搬業務委託

公立保育所等 9施設、私立保育所等 22施設 6,415,200円

回収1回あたり24,000円(税抜)

(2) 保育業務支援システム

保護者の負担軽減や利便性の向上、保育士の業務負担の軽減や効率化を図ることを目的に、全ての公立保育所・認定こども園において、保育業務支援システムによる登降園の管理、日誌や指導計画の作成、園だよりの配信などを行った。

令和7年度は耐用年数を迎え不良が出ているタブレット端末等の機器の更新を行った。

4 保育士確保の推進 (款) 3. 民生費 (項) 3. 児童福祉費 (目) 1. 児童福祉総務費

(1) 保育所復職・就職支援

保育士確保を目的とし、5月に健康福祉ステーションで「保育のお仕事セミナー＆合同就職相談会」を開催した。就職を考えている学生や潜在保育士を対象に、講師を招いて就職に関するテーマを基にしたセミナーを行い、公私立保育所等の12ブースで就職に関しての相談できる機会を設けた。

10月には公立保育所で「保育士復職・就職支援セミナー」を、1月にはイオンタウン伊勢ララパークで「現役保育士による保育のお仕事相談会」を開催した。セミナー及び相談会では保育士の仕事内容の説明や公私立の現役保育士との懇談、保育園見学などを通じて、復職・就職に向けて保育の様子を知ってもらう機会を設けた。

また、保育士を目指すきっかけづくりとなるように、中高生を対象とした「保育施設見学バスツアー」を開催した。

開催日	内 容	場 所	参加人数
7. 5.25	保育のお仕事セミナー & 合同就職相談会	健康福祉ステーション	人 25
7. 8.21	保育施設見学バスツアー	保育所・認定こども園	41
7.10.27	保育士復職・就職支援セミナー	明倫保育所	2
8. 1.17	現役保育士による保育のお仕事相談会	イオンタウン伊勢ララパーク	9

(2) 保育支援ボランティア

皇學館大学と連携し、保育士志望の学生を保育支援ボランティアとして登録し、公立保育

所3施設において児童との遊びや生活習慣の見守り等の機会を提供した。

活動状況 活動人数 3人

活動回数 32回（令和7年11月～令和8年3月）

（3）民間保育施設への補助事業

ア 保育士の業務負担を軽減し、離職を防ぐため、保育にかかる周辺業務を行う職員や短時間勤務の保育補助者、園外活動時の見守り等を行う保育支援者の雇用について補助を行った。

・保育体制強化事業 私立保育所等 22施設 25,382,000円

・保育補助者雇上強化事業 私立保育所等 14施設 33,778,000円

イ 新規採用者に対する就労奨励金・継続奨励金を制度化した民間保育施設に対する補助を実施し、民間保育施設の保育士確保支援を行った。

補助額（上限）：就労奨励金 200,000円／人、継続奨励金（3年従事後） 100,000円／人

・保育士・幼稚園教諭等就労支援事業補助金

私立保育所等 就労奨励金：10施設・16人 3,200,000円 ※年度末返還2人含む

（参考）幼稚園教諭就労促進支援補助金

私立幼稚園 就労奨励金：2施設・2人 400,000円

5 原油価格・物価高騰等緊急対策事業

（款）3．民生費（項）3．児童福祉費（目）1．児童福祉総務費

（1）民間保育施設安定運営支援事業

物価高騰等の影響を受けながらも、保育の安定的な運営を継続している私立の保育所、認定こども園等を支援することにより、サービスの提供に対する影響を軽減するため、支援金を交付した。

私立保育所等 28施設 745,140円

（2）保育所等食材費負担軽減事業

物価高騰等の影響により食材価格が高騰する中で、保育所、認定こども園等の給食に係る食材費の一部を市が支援することにより、給食費への価格転嫁を防ぎ、保護者の経済的負担を軽減するとともに、給食の質の低下を防止するため、支援金交付等を行った。

公立保育所等 9施設（食材費の補填） 2,896,000円

私立保育所等 29施設（支援金交付） 27,566,660円

6 こども誰でも通園支援事業

（款）3．民生費（項）3．児童福祉費（目）1．児童福祉総務費

こども誰でも通園制度の令和8年度実施に向けた公立園の整備と先行実施をした民間施設への補助を行った。

公立保育所等 2施設 579,950円（施設整備）

民間施設（和順子育て支援センター） 227,390円

こども発達支援室

○ こども発達支援関係

Ⅰ 発達支援相談

みえ発達障がい支援システムアドバイザーをはじめ、保健師・保育士・教員・臨床心理士等が、子どもの発達や育ちに関する相談に対し支援を行い、必要に応じ、福祉サービスや関連機関へのコーディネートを行った。

相談種類別受付件数

相 談 種 別	未就学児	小中学生	高校生他	計
発達障がい	件 22	件 108	件 9	件 139
言語発達	32	4	0	36
知的	49	73	0	122
性格行動	81	359	7	447
育児しつけ	1	7	0	8
登園しぶり・不登校	4	71	3	78
就学・学習	75	40	0	115
肢体	0	7	0	7
視聴覚	0	0	0	0
重症心身	0	0	0	0
その他	21	20	2	43
計	285	689	21	995

※臨床心理士による相談件数・・・394件（うち発達検査 279件）

※言語聴覚士による相談件数・・・41件

※児童精神科医師による相談件数・・・5件

2 園訪問事業（保育所等訪問事業）

発達に課題のある子どもの早期発見・早期支援に向け、市内の保育所（園）・認定こども園・幼稚園を巡回して、保護者や保育士・幼稚園教諭等からの相談を受け、助言を行うとともに、必要に応じて、療育や専門機関につなげ連携を図った。

相談種類別受付件数

相 談 種 別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
発達障がい	件 0	件 0	件 0	件 1	件 6	件 46	件 53

言語発達	件 0	件 0	件 5	件 7	件 11	件 16	件 39
知的	0	0	4	3	8	53	68
性格行動	0	0	3	25	27	51	106
肢体	0	0	0	0	0	0	0
視聴覚	0	0	0	1	0	0	1
重症心身	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	12	37	52	166	267

3 5歳児発達支援事業

年度内に5歳となる幼児を対象に、集団生活に必要な社会性などの発達課題について早期発見・早期支援を行った。また、必要に応じて専門職によるサポート相談会を実施した。

実施期間 令和7年4月～令和8年3月

実施園数 対象児童の在園する41園と、企業主導型保育園1園、認可外保育園1園

対象児童数 781人

4ペアレント・トレーニング

子どもの良い行動を増やし、育てにくさの負担軽減を目的に、発達に課題のある子どもの特性や行動を理解し、子どもの褒め方や指示の出し方などを学ぶプログラムを実施した。

実施期間 ①令和7年4月～9月、②10月～令和8年2月

実施回数 2クール（1クール6回）、1回90分、定員5～6人

参加人数 ①4人（延べ21人）、②2人（延べ7人）、計6人（延べ28人）

5 学校訪問事業

（1）小学校1年生訪問・中学校1年生訪問

前年度移行支援を行った児童の学校生活への適応状況の確認や助言の有効性の把握、発達支援の促進等のため、市内の小中学校へ訪問し学校生活場面での児童観察を行い、必要に応じて現在の児童の課題等を整理し支援方法について助言を行った。

実施期間 令和7年5月14日～6月11日の間の23日間

訪問校数 小学校22校、中学校6校

対象児童数 266人

（2）移行支援

幼児期に巡回相談等を行った児童、保護者から相談のあった児童について、入学予定の市内の小中学校へ訪問し、子どもの特性や有効な支援等についての情報を引き継ぐことにより、児童・保護者にとって安心して就学できる支援体制につなげた。

実施期間 令和8年1月22日～2月19日の間の12日間

訪問校数 小学校21校、中学校5校

対象児童数 183 人

(3) 要請訪問

小中学校からの相談を受け学校訪問を行い、対象児童の対応方法について検討・助言を行った。また、保護者から子どもの相談を受けた場合も同様に訪問を行った。

対象児童数 74 人

6 「CLMと個別の指導計画」の推進

「CLM(※)と個別の指導計画」の推進のため、市内の保育所(園)・認定こども園・幼稚園に向け、計画作成の実施依頼や、作成に向けた助言・支援等を行った。

※CLM(チェック・リスト・in 三重)

発達に課題のある子どもの行動等を観察し、個別の指導計画を作成するために、「三重県立子ども心身発達医療センター」が開発したアセスメントツール

実施園数 34 園(内訳: 保育所(園) 22 園、認定こども園 6 園、幼稚園 6 園)

対象児童数 39 人

作成ケース数 65 ケース

7 保育現場における支援力アップ研修

公私立保育所等の職員を対象に、CLMを活用した支援方法を学ぶ研修会を実施した。

開催日	内 容	参加人数
7. 4. 29	「CLM方式によるクラス全体の発達支援事業」 実践報告会	30 人
7. 6. 21	保育士等資質向上研修「クラスみんなも、気になる子も、ともに育ち合う保育」	45 人
7. 7. 2~ 7. 12. 17	「CLM方式によるクラス全体の発達支援事業」 実践研修	延べ 34 人

8 パーソナルファイルの普及・活用

パーソナルファイル(※)の普及・活用を図るため、市役所の窓口での配布、研修会での啓発等を行った。記入に際しては、より身近に利用してもらうため、新たな記入例を作成し、普及・活用に努めた。

※パーソナルファイル

発達や教育に支援の必要な子どもが、小学校入学前から仕事に就くまで、安心して一貫した支援が受けられるよう、支援の情報をスムーズに引き継ぐための情報を 1 冊にまとめたファイル

配付部数 87 部

9 こども発達支援講演会

子どもの発達に関する知識や理解を深めるため、講演会を開催した。

日 時 令和 7 年 10 月 18 日(土)

場 所 オンラインおよびサテライト会場(健康福祉ステーション 5 階)

演 題 「発達が気になる子の行動面における課題についての理解と対応」

講 師 鳥取大学教授 井上 雅彦 氏

参加者数 オンライン：62 人 サテライト会場：17 人

10 発達障がいに関する指導者向け研修会

子どもの発達障がいについての理解を深めるため、伊勢市の教職員、放課後児童クラブ及び放課後等デイサービスの指導者等を対象に研修会を実施した。

日 時 令和7年9月27日（土）

場 所 伊勢市生涯学習センター いせトピア

演 題 「話し合いによる問題解決について ーファシリテーション研修ー」

講 師 皇學館大学教授 大杉 成喜 氏

参加者数 23 名

○ おおぞら児童園関係

Ⅰ 障害児通所支援事業

児童発達支援センターとして、児童発達支援（就学前対象）・放課後等デイサービス（小学生対象）・保育所等訪問支援の各事業を実施し、発達の遅れや障がいのある子どものための療育や訓練を行った。

令和8年3月末現在 登録（利用）者

児童発達支援：201 人 放課後等デイサービス：50 人

（Ⅰ）児童発達支援

ア 発達療育

食事や排泄、衣服の着脱の自立を目指すなど、基本的な生活習慣の指導を行った。

利用児童数 延べ 301 人

イ 感覚運動あそび

4、5 人の小グループで各感覚系や言葉の発達を促し、コミュニケーションの力をつけるための指導を行った。

利用児童数 延べ 3,692 人

ウ 作業療法

作業療法士による感覚統合療法を中心に、運動・感覚・認知機能を高める訓練を行った。

利用児童数 延べ 768 人

エ 言語療法

言語聴覚士が、言語に障がいや遅れのある児童に言語療法を行った。

利用児童数 延べ 828 人

オ 心理療法

臨床心理士によるプレイセラピー、子どもの発達や療育に関する個別相談を行った。

プレイセラピー 延べ 69 人

臨床心理士相談 延べ2人

(2) 放課後等デイサービス

ア 小学部療育

小グループでの感覚運動を行ったり、社会性を身につけたりするための指導を行った。

利用児童数 延べ458人

イ 作業療法

作業療法士による感覚統合療法を中心に、運動・感覚・認知機能を高める訓練を行った。

利用児童数 延べ251人

ウ 言語療法

言語聴覚士が、言語に障がいや遅れのある児童に言語訓練を行った。

利用児童数 延べ190人

(3) 保育所等訪問支援

訪問支援員が保育所、幼稚園、小学校等の施設を訪問し、児童が集団生活に適應できるよう支援し、またどのような関わり方がよいかを、施設の職員と一緒に考えたり助言を行った。

利用児童数 延べ51人

(4) 療育や就学等に関する相談

就園・就学、子どもの発達についての相談を行った。

未就学児に関すること 169件

小学生に関すること 10件

2 障害児相談支援事業

障がい児が地域において自立した日常生活又は社会生活を送り、適切な福祉サービスが提供されるよう、家族の相談や障害児支援利用計画の作成を行った。

区 分	相談件数
計画作成	707件（新規契約99件）
継続（モニタリング）	1,607件

3 地域支援事業

児童発達支援センターとして、障がいのある子どもやその家族をサポートするため学習会等を開催した。また、地域の障害児通所支援事業所の全体の質の底上げを目的とした研修会を開催した。

(1) 保護者学習会

開催日	内 容	参加人数
7.5.15	就学に向けて	33人
7.9.17	先輩お母さんの話	15人
7.11.11	子育てで大切な“アタッチメント”って？～子どもにとっての安全基地とは～	10人

(2) 保護者交流会

開催日	内 容	参加人数
7. 6.24	嬉しかった子育てのあんなとき、こんなこと	6 人
7.12.10	楽しく子育てするために	5 人

(3) ペアレント・トレーニング（「ほめ方教室」）

前期 2 クール（1クール5回開催）

第1クール参加者4人 延べ参加者数20人

第2クール参加者5人 延べ参加者数25人

後期 2 クール（1クール5回開催）

第1クール参加者2人 延べ参加者数10人

第2クール参加者4人 延べ参加者数20人

(4) 事業所向け研修会

開催日	内 容	参加人数
7. 7.14	発達特性をもつ子どもの支援～知的障がい・行動障がいを伴う自閉症児を中心に～	67 人
7.12.10	不器用って何だろう？～手先の作業をするために必要な能力とは～	62 人

○ おひさま児童園関係

発達に支援の必要な児童が、身近な地域で療育支援が受けられるよう必要なサービスの確保を図るため開所し、発達の遅れや障がいのある子どものための療育や訓練を行った。

平成29年9月の開所より指定管理者制度を導入し、管理業務を行っている。

令和8年3月末現在 登録（利用）者

児童発達支援：60人 放課後等デイサービス：103人

1 施設概要

所在地 伊勢市御園町長屋 2767 番地 ハートプラザみその1階

指定管理者 特定非営利活動法人 南勢子どもの発達支援センターえがお

指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

指定管理料 0円

2 利用状況（令和7年4月分～令和8年3月分）

児童発達支援：延べ1,838人

放課後等デイサービス：延べ2,165人

福 祉 監 査 室

○ 社会福祉法人関係

社会福祉法第 30 条の規定による当市が所轄となる社会福祉法人に対し、次の事務を行った。

所轄法人数 22 法人（保育所 13、老人福祉施設 5、障がい福祉施設 2、その他 2）

- | | | |
|---|---------------|------|
| 1 | 許認可事務 | 5 件 |
| | ・ 定款変更認可 | 2 件 |
| | ・ 基本財産の担保承認提供 | 1 件 |
| | ・ 不動産使用証明 | 2 件 |
| 2 | 報告書の受領 | 23 件 |
| | ・ 現況報告書の受領 | 23 件 |

※現況報告書の受領時点での所轄法人数は 23 法人だったが、うち 1 法人が令和 8 年 1 月 8 日付で三重県の所轄に変更となり、同日以降の所轄法人数は 22 法人となった。

3 社会福祉法に基づく指導監査の実施

社会福祉法第 56 条に基づく指導監査について、三重県が実施する社会福祉法第 70 条に基づく監査(施設運営に係る監査等)と合同で行った。

- ・ 社会福祉法第 56 条に基づく指導監査 6 件（うち市単独指導監査 4 件）

監 査 実 施 日		指導監査数	施 設 内 訳
8月	29日	1	保育所 1件
9月	12日	1	保育所 1件
10月	31日	1	保育所 1件
11月	21日	1	保育所 1件
12月	11日	1	老人福祉施設 1件
3月	25日	1	障がい福祉施設 1件
計		6	

4 研修

社会福祉法人の事務の理解を深めてもらうため、三重県と県内各市で内容を協議した動画（資料）を三重県ホームページに掲載し法人運営研修を実施した。

○ 保育施設等関係

1 子ども・子育て支援法に基づく確認指導等

特定教育・保育等の質の確保及び施設型給付費等の支給の適正化を図るため、確認指導を実施した。

対象施設	実施件数
保育所	17施設
認定こども園	8施設
幼稚園	3施設
小規模保育事業所	2施設

2 乳児等通園支援事業に係る認可

令和7年度から市町村の認可事業とされた乳児等通園支援事業について、認可事務を行った。

・施設数 1施設

3 児童福祉法に基づく家庭的保育事業等の指導監査

市が認可した保育事業に対して児童福祉法を遵守した運営が行われているか検査し、保育の内容等の改善や質の向上を図るため、指導監査を実施した。

対象施設	実施件数
小規模保育事業所	4施設
乳児等通園支援事業所	1施設

4 認可外保育施設の立入調査

児童福祉法第59条に基づき三重県が実施する認可外施設への立入調査において、同法第59条の2の6に基づき、伊勢市も立入調査に同行し、三重県と分担して調査・質問を行った。

対象施設	実施件数
認可外保育施設	4施設

※上記立入調査のほか、三重県による書面監査実施施設2施設、及び居宅訪問型認可外保育施設1施設あり。

○ 介護保険サービス事業者等関係

1 指定

介護保険法の規定に基づき市が指定権限を有する介護サービス事業者等について、届出に基づき下記のとおり指定等を行った。

サービス種別	指定事業所数 (うち市外)	新規指定 (うち市外)	廃止 (うち市外)
地域密着型サービス	74件(17件)	7件(3件)	8件(2件)
居宅介護支援	46件	2件	3件
介護予防支援	11件	0件	1件
介護予防・日常生活支援総合事業	105件(18件)	5件(2件)	7件(0件)

※指定事業所数は、令和8年3月31日時点で伊勢市が指定をしている事業所数(休止中及び令和8年4月1日以降に指定予定のものを除く)

※新規指定・廃止は、令和7年度中に伊勢市へ届出があり、決定を行ったもの(令和

8年4月1日以降に開設・廃止予定のものを含む)

※	地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護、(介護予防)認知症対応型通所介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護
	介護予防・日常生活支援総合事業	訪問介護相当サービス、くらし応援サービス、通所介護相当サービス、生きがいデイサービス

2 指導監査

介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図り、もって介護保険事業の健全な運営を図るため、地域密着型サービス事業者等に対し指導監査を実施した。

(1) 運営指導

事前提出資料の確認及び当該事業所内にて面談により指導を実施した。

・実施事業所数

サービス種別	実施件数
地域密着型通所介護	10 事業所
認知症対応型通所介護	2 事業所
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3 事業所
居宅介護支援	7 事業所
介護予防支援	6 事業所

(2) 集団指導

① 集合形式により、外部講師を招聘し、介護セミナーを実施した。

- ・開催日時 令和7年7月28日(月) 14:00～16:00
- ・開催場所 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢 4階 大会議室
- ・対象者 伊勢市が指定する介護保険サービス等事業所の管理者又は開設者
- ・対象事業者数(令和7年7月28日時点) ※休止中を除く

サービス種別	対象事業所数	参加事業所数(参加率)
地域密着型サービス	57 事業所	45 事業所(78.9%)
居宅介護支援	46 事業所	41 事業所(89.1%)
介護予防支援	11 事業所	10 事業所(90.9%)
介護予防・日常生活支援総合事業	89 事業所	55 事業所(61.8%)

- ・内容 介護事業者のパワーハラスメント対策～パワハラ撲滅は重要な経営戦略～
- ・講師 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 マーケット開発部市場開発室
福祉リスクマネジメント企画担当 堀江 健 氏
- ・その他 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携協定により実施

② 講義内容をまとめたPDF資料及び動画資料をホームページへ掲載することにより実施した。

- ・ ホームページ掲載日 令和7年8月13日（水）
- ・ 対象事業所数

サービス種別	対象事業所数	参加事業所数（参加率）
地域密着型サービス	57 事業所	53 事業所（93.0％）
居宅介護支援	46 事業所	45 事業所（97.8％）
介護予防支援	11 事業所	11 事業所（100％）
介護予防・日常生活支援総合事業	90 事業所	79 事業所（87.8％）

※対象事業所数は令和7年10月31日（参加確認表提出期限日）時点で伊勢市内に所在し、伊勢市の指定を受けている事業所数（休止中を除く）とし、参加状況については事業所からの参加確認表の提出により確認した。

- ・ 内容

資料名	サービス種別	内容
資料1 指導方針及び指導状況等について	全サービス共通	指導監査について、運営指導の流れについて、令和7年度指導方針、令和6年度指導状況、その他連絡事項
資料2 介護サービス事業者の運営上の留意事項について	全サービス共通	各種申請・届出について、「電子申請・届出システム」について、「ケアプランデータ連携システム」について
資料3 地域密着型サービス・総合事業に係る留意事項について	地域密着型サービス、介護予防・日常生活支援総合事業	指定基準について、加算・減算関係について
資料4 居宅介護支援・介護予防支援に係る留意事項について	居宅介護支援、介護予防支援	居宅介護支援に係る留意事項について、介護予防支援に係る留意事項について、介護報酬について
労働基準監督署資料	全サービス共通	労働災害発生状況について、転倒災害防止について、全国安全週間・墜落防止強調月間について、法改正・各種助成金について

（3）業務管理体制確認検査

業務管理体制を所管する事業者（※）に対し、運営指導と併せて書面検査を実施した。

サービス種別	実施予定件数
地域密着型サービス	3 事業者

※事業者（法人）が運営する介護保険サービス等事業所が、伊勢市内に所在する地域密着型サービス事業所のみである法人

○ 障害福祉サービス事業者等関係

Ⅰ 指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の規定に基づき市が指定権限を有する特定相談支援事業者及び障害児相談支援事業者について、届出に基づき下記のとおり指定等を行った。

サービス種別	指定事業所数	新規指定	廃止
特定相談支援	13 事業所	2 件	1 件
障害児相談支援	11 事業所	2 件	1 件

※指定事業所数は、令和 8 年 3 月 31 日時点で伊勢市が指定をしている事業所数（休止中及び令和 8 年 4 月 1 日以降に指定予定のものを除く）

※新規指定・廃止は、令和 7 年度中に伊勢市へ届出があり、決定を行ったもの（令和 8 年 4 月 1 日以降に開設・廃止予定のものを含む）

2 指導監査

自立支援給付等のサービスの質の確保及び自立支援給付等の適正化を図ることを目的に、市が指定権限を有する特定相談支援事業者及び障害児相談支援事業者に対し指導監査を実施した。

（1）運営指導

事前提出資料の確認及び当該事業所内にて面談により指導を実施した。

・実施事業所数

サービス種別	実施件数
特定相談支援	4 事業所
障害児相談支援	3 事業所

※障害児相談支援には特定相談支援を一体的に実施している事業を含む

（2）集団指導

講義内容をまとめた PDF 資料及び動画資料をホームページへ掲載することにより実施した。

・ホームページ掲載日 令和 7 年 7 月 29 日（火）

・対象事業所数

サービス種別	対象事業所数	参加事業所数（参加率）
特定相談支援	13 事業所	12 事業所（92.3%）
障害児相談支援	11 事業所	10 事業所（90.9%）

※対象事業所数は令和 7 年 10 月 31 日（参加確認表提出期限日）時点で伊勢市内に所在し、伊勢市の指定を受けている事業所数（休止中を除く）とし、参加状況については事業所からの参加確認表の提出により確認した。

・内容

資料名	内容
資料 1 指導方針等について	指導監査について、運営指導の流れについて、令和 7 年度指導方針、令和 6 年度指導状況、各種申請・届出について、その他連絡事項
資料 2 特定相談支援・障害児相談支援に係る留意事項について	基本方針について、具体的取扱方針について、その他の運営基準について、計画相談支援給付費について
労働基準監督署資料	労働災害発生状況について、転倒災害防止について、全国安全週間・墜落防止強調月間について、法改正・各種助成金について